

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回つくば市こども未来懇話会	
開催日時		2023年7月20日 開会 10:00 閉会 12:00	
開催場所		つくば市役所2階 203会議室	
事務局（担当課）		こども部こども未来課	
出席者	委員	藤田 晃之委員（座長）、外山 美樹委員（副座長）、内野 隆之委員、黒崎 博委員、菅原 遥委員、柳下 英子委員、大久保 良文委員、かさい ひろこ委員	
	その他		
	事務局	副市長 松本 玲子、こども部長 安曾 貞夫、教育局長 吉沼 正美、福祉部長 根本 祥代、保健部長 杉山 晃、教育局次長 久保田 靖彦、こども政策課長 鈴木 加代子、こども育成課長 吉田 和敏、こども未来課長 中澤 真寿美、学び推進課長 岡野 知樹、生涯学習推進課長 澤 頭 由紀子、教育局参事兼教育相談センター所長 久松 和 則、教育局参事兼総合教育研究所所長 山田 聡、こども育成課長補佐 塚本 健二、こども未来課長補佐 大塚 拓未、教育局企画監兼教育総務課長補佐 青木 孝之、こども未来課係長 伊藤 寛、生涯学習推進課係長 飯島 遊、こども未来課主査 伊藤 愛弓、こども未来課主事 木下 舜介、こども未来課主事 押元 里奈	
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数 1名
非公開の場合はその理由			
議題		(1)「令和5年度具体的実施事項の事業進捗状況及び達成度	

		評価について」	
		(2) 次期こども未来プラン策定スケジュールについて	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会		
	2 挨拶		
	3 委嘱状交付		
	4 委員自己紹介・事務局職員紹介		
	5 つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について		
	6 報告・協議事項		
＜審議内容＞			
○事務局：本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。開催にあたり、つくば市副市長の松本玲子よりご挨拶申し上げます。 ○松本副市長：皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、今年度第1回のこども未来懇話会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。委員の皆様には日頃からつくば市の子どもの未来支援事業にご協力いただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。つくば市は「誰1人取り残さない」というSDGsの考え方のもとに持続可能なまちづくりを進めており、子どもの貧困対策は、重点施策として、包摂的包括的に支援を行っているところでございます。5年前に市が実施した子どもの実態調査から、所得水準によって学校以外の塾等の学習環境に違いが見られました。そのことから、つくば市こども未来プランを策定いたしまして、安心できる居場所、学習環境でつくばの子ども			

を育むというヴィジョンを掲げ、皆様のお力添えもいただきながら、これまで子どもたちの支援を行って参りました。またプラン掲載事業を始めとする子どもの未来支援を行政、企業、団体、市民の支えによって行うために、つくばこどもの青い羽根基金を創設いたしまして、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるように、事業に活用しているところでございます。

今年度はつくば市こども未来プランの最終年度となりますので、5年間の振り返りを行うとともに、新たに第2期のプランを策定して参りたいと思っております。委員の皆様にはこれまでの取り組みを評価していただきまして、新プランに活かせるよう、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○事務局：続きまして、委員の委嘱に移ります。お名前をお呼びしましたら、その場で一礼をお願いします。学識経験者として、筑波大学人間系教授、藤田晃之様。同じく学識経験者として、筑波大学人間系教授、外山美樹様。児童生徒の保護者として、つくば市PTA連絡協議会会長、内野隆之様。つくば市民委員として黒崎博様。同じくつくば市民委員として菅原遥様。公立小中学校長として、つくば市立小中学校長会会長、柳下英子様。主任児童委員としてつくば市主任児童委員連絡会会長、大久保良文様。各種支援団体の代表として、特定非営利活動法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事、かさいひろこ様。本日、諸事情により欠席されていますが、公立小中学校長として、つくば市立小中学校長会副会長、永田孝男様。以上9名、委員を委嘱させていただきます。

それでは、委嘱状を松本副市長より交付させていただきます。なお、時間の都合上、代表して藤田晃之委員へ交付させていただき、他の皆様につきましてはあらかじめ机上に配付させていただいておりますので、ご確認

ください。それでは藤田委員お願いいたします。

○松本副市長：委嘱状、藤田晃之様。つくば市こども未来懇話会議員を委嘱いたします。令和5年7月20日つくば市長五十嵐立青。

○事務局：ありがとうございました。なお、懇話会の座長副座長につきましては、事務局案としまして昨年度に続き、座長、藤田委員、副座長、外山委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、座長、藤田委員、副座長、外山委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の自己紹介に移ります。委員の皆様には名簿順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○藤田座長：それでは恐れ入りますが外山副座長から自己紹介をお願いいたします。

○外山副座長：皆さんおはようございます。筑波大学の外山美樹と申します。専門は心理学になります。少しでも皆さんのお力になればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田座長：では続きまして内野委員よろしくお願いいたします。

○内野委員：つくば市 PTA 連絡協議会会長の内野と申します。谷田部東中学校 PTA の顧問もしております。今回の会議では、つくば市の子どもたちの貧困状況等を改めて認識する場になると思っています。PTA の立場から少しでもご協力できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田座長：では続きまして黒崎委員よろしくお願いいたします。

○黒崎委員：市民委員の黒崎と申します。よろしくお願いいたします。普段はつくば市内で教育関係の仕事をやらせていただいております、理科や数学の教育コンテンツの制作や e ラーニングや CBT システムの運用保守業務を行っております。また、毎年、未来プランの一つである学習チューターもやらせていただいております、明日から小中学校は夏休みですので、指導に行って参ります。これらの経験を懇話会に活かせたらと考えており

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田座長：では続きまして菅原委員よろしくお願いいたします。

○菅原委員：菅原遥です、よろしくお願いいたします。私は半年ほど前につくば市に引っ越してきたばかりなのですが、20 年ほど教育に携わってきて、塾やロボット教室を運営させていただいて、あとは児童養護施設の子どものたちの指導にも携わってきました。今回、私がこの先ここで何ができるのかなというのをもう少し探りたかったのと、現状を少し知りたかったのと、今までの経験を活かせるのかなと思って応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：では柳下先生お願いいたします。

○柳下委員：つくば市学校長会の会長を仰せつかりました、竹園西小学校校長の柳下英子と申します。子どもたちの学びの中で、学校だけでは今の時代賄いきれないところがあり、地域を含めていろいろな関係機関の皆様と連携をする時代となっております。放課後の過ごし方の在り方についても多種多様化しております。大変今日はお世話になります。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：今日は永田先生がご欠席でございますので、大久保委員よろしくお願いいたします。

○大久保委員：つくば市主任児童委員連絡会の会長をしております、大久保と申します。よろしくお願いいたします。5月6月にかけて、各小中学校、保育所、公立保育所、公立幼稚園を各地区の民生委員で回っていると思います。今日その報告会が午後からありますが、子どもの様子をできるだけ知って支援に回れるように努めております。どうかよろしくお願いいたします。

○藤田座長：ではかさい委員よろしくお願いいたします。

○かさい委員：はい。龍ヶ崎市で認定 NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワークを開催しております。代表理事のかさいひろこと申します。着座した

ままで申し訳ございません。このこども未来プランの中にもあります、子どもの居場所の拡充充実ということで、まさに子どもの居場所を開催している団体としましては、これから夏休みに入りますので緊張感を持って行います。給食がない夏休みですと、朝食も昼食も食べずに、夜だけこちらに来ると、大体こちらに来ているときに、熱中症だったり、貧血で倒れたり吐いたりする子がたくさんいるので、去年からは朝から居場所を開催し、昼食を提供するようにしました。これから夏休みなので、そのような事例も踏まえて、子どもたちにはどのような支援が必要なのか、ある程度のことができたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：では私からも自己紹介をさせていただきます。筑波大学の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。松本副市長からもご挨拶ございましたけれども、今年が取りまとめということで、非常に重要な会だと認識しております。また、コロナが一応収束をしたと言われておりますけれども、ますます富めるものとそうではないものの格差ということが顕在化していくような状況でございます。その中で、このこども未来プランは非常に重要な役割を果たしているかと思えます。皆様方のお知恵をお借りしながら、新しいものを見据えながら、取りまとめを進めて参りたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。ここで、公務の都合上、松本副市長は退席させていただきます。引き続き、事務局職員から自己紹介いたします。こども部長からお願いします。

○こども部長：皆様こんにちは。こども部長の安曾でございます。私は4月にこども部長に就任をいたしました。去年は福祉部長という立場で、会には出席をさせていただいておりました。今年は次期のつくば市こども未来プラン策定を予定しており例年以上にこの会議も多く開催することになるかと思えます。皆様にはご足労いただくこととなりますけれども、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○吉沼教育局長：はい。着座で失礼いたします。教育局の局長しております吉沼と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず日頃から PTA 連絡協議会会長様はじめ PTA 連絡会議協議会や、或いは大久保会長をはじめとする主任児童委員の皆様、或いはその他いろいろ NPO 法人の方々をはじめ、先ほど柳下先生からもありましたとおり子どもたちの学校外での色々な活動を見守り、そういったたくさんの支援をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。このこども未来懇話会の中でのプランの中にも示されているような様々な支援を持って子どもたちを支えていただいているということを日頃から実感しております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○福祉部長：福祉部長の根本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。日頃からの市政の方にはご協力いただきましてありがとうございます。福祉部の立場から、貧困の子どもたちやいろいろなことに関して、ご協力の方をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○保健部長：保健部長の杉山と申します。この4月に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。保健部としましては、国民健康保険とか医療年金、それと介護、あと健康増進分野で、母子保健という分野を担当しております。初めての参加ですのでいろいろと勉強しながら進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局：続きまして、資料の確認を行います。懇話会次第、委員名簿案、先ほど座長、副座長を承認していただきましたので、案を消していただければと思います。資料1としましてつくば市こども未来プランと概要版。資料2としましてつくば市こども未来プラン具体的達成目標。資料3としまして、具体的実施事項の達成度評価案。令和5年度事業実施状況。資料4としまして、第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュール。参考資料

として事業のパンフレット、以上でございます。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。それでは、懇話会に移らせていただきます。これより、懇話会の進行は座長の藤田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：それでは進行役を務めさせていただきますが、毎回でございますけれどもお願いがございます。意見交換に移る前に、懇話会での発言に際しましては、まずお手を挙げていただきまして、私からの指名を受けていただいた後に、可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また円滑に進行するためご意見につきましてはなるべく簡潔におまとめくださいますように、改めてお願い申し上げます。ではそのようなお願いを前提といたしまして次第の5に移って参りたいと思います。つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会についてご説明を事務局からお願いいたします。

○こども未来課：こども未来課より、つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について説明させていただきます。説明に先立ちまして初めに資料の訂正をお願いさせていただきます。資料の2をご覧くださいまして、④の所でございますが、一番右の表の令和5年度目標値のところの79.2%という数値の下に括弧書きのところ、現在は31年度比10%増とされているところです。こちらの31年度を令和2年度と訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは説明に移ります。資料1つくば市こども未来プランをご覧ください。つくば市では2017年から経済的に困難を抱える世帯の子どもを対象として、学習支援を実施していましたが、利用率の低さや実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であることなど、課題に対応するために必要となる施策を、中長期的な視野に立ち部局横断的に実施するために、つくば市こども未来プランを策定することとなりました。資料の2ページにございますとおり、当時

の関係部局であります、保健福祉部、教育局、こども部によるこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に、市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催し、議論した上で2019年2月に策定、公表となりました。現在は、こども部、教育局、福祉部、保健部の4部局が事務局となり、こども未来懇話会を開催し、つくば市こども未来プランの進捗状況を検証しております。

3ページに進みます。つくば市こども未来プランの支援は、つくば市が、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援、居場所づくりを中心に支援を行っています。この支援は、誰1人取り残さないという持続可能な開発目標SDGsの理念に従い、包摂的包括的に行うものとし、義務教育年限の1年生から9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とし、また、つくば市こども未来プランに掲載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プランと、その他、市の支援事業と連携して支援を行っています。安心できる居場所と学習環境で、つくばの子どもを育むというビジョンのもと、5つの具体的達成目標を掲げております。1番目に、自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加。二つ目に将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加。三つ目に家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加。4つ目に、よくわかる、わかるを実感できる児童生徒の割合の増加。5つ目に、希望者全員の高校進学、卒業、の5つになります。こちらで資料2をご覧ください。資料2、つくば市こども未来プラン具体的達成目標。こちらは、今申し上げた5つの具体的目標について、2019年度から5年間の2023年度までの目標値と実績値を表にしたものです。具体的達成目標1から、4までについては、2023年度の実績値となっております。5番目の希望者全員の高校進学卒業については、前年度2022年度までの数値となっております。

資料 1、4 ページに戻りまして、この具体的達成目標の実現のために、7 項目の具体的実施事項を 5 か年で実施しております。実施事項は、1、居場所支援及び学習支援。2、居場所支援。3、学習支援。4、保護者支援。5、市民参加。6、データ収集。7、推進体制となり、16 の事業を実施しております。ここで、資料 3 の 2 ページをご覧いただきたいと思います。具体的実施事項は、事業ごとに目標値を設定し、具体的達成目標と同じく、2019 年度から 5 年後の 2023 年度までの目標値と、実績の数値を表示しております。各事業の実施状況及び成果、予算や、事業の拡充等の概要をまとめ、このこども未来懇話会で報告しており、本日も次第の 6 で報告をさせていただく予定であります。また今年度は、こども未来プラン策定 5 年目となり、具体的実施事項の達成度の 5 か年の評価のため、資料 3 ページにございます、目標達成状況及び評価を作成しており、各事業ごとの、令和 5 年 7 月時点での評価を合わせて報告させていただきます。ただいまご覧いただいている資料 3 の 1 ページ目、1 の総合評価、2 の評価結果につきましては、10 月開催予定の第 2 回こども未来懇話会で、現在のプランの事業全体評価としての報告をさせていただく予定であります。つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会についての説明は以上となります。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは全体像につきまして今ご説明をいただきました。資料 1 を主に使いながら、資料 2 資料 3 等につきましても、適宜参照いただいてご説明を受けたところでございます。特に資料 2 の④については一部データの修正がございましたので、お書き留めください。では以上のご説明につきましてご質問等ございましたら、ぜひ挙手をお願いいたします。黒崎委員お願いいたします。

○黒崎委員：こども未来プラン作成の趣旨の、資料 1 の 1 ページ目、「利用者が少数にとどまっており」というところがあると思いますが、実際こども未

来プランで、どの程度利用者は増加したのでしょうか。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは具体的な数値もしございましたら担当各課からお願いいたします。

○こども未来課：ありがとうございます。ご質問いただいた所は、(3)のところでもよろしいですか。後程の資料の方でも掲載させていただいておりますが、令和4年度では、341人に参加をしていただいております。

○藤田座長：黒崎委員、追加のご質問大丈夫ですか。ありがとうございます。令和4年で341人ですね、ということは100から比べると、進捗があったということですが全体からすると、課題もまだまだ多いということが同時にわかります。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今全体のご説明につきましてご質問ご意見等ございましたら忌憚なくお願いいたします。よろしいですか。そうしましたら全体でまたご意見いただくタイミングもございますので、続きまして次第6の報告協議事項(1)令和5年度の具体的実施事項の事業進捗状況及び達成評価について、それから資料1、4ページの具体的施策事項(1)居場所支援学習支援から(3)学習支援までを担当課からご説明いただきたいと思います。(1)から(3)まででございます。では、お願いいたします。

○こども未来課：それでは、令和5年度具体的実施事項の事業進捗状況及び達成度評価について、こども未来課から説明させていただきます。説明に関しては、資料3の2ページから、事業順に進めさせていただきます。はじめに2ページのつくばこどもの青い羽根学習会について、こちらの事業概要は、貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4年生から9年生を対象に無料の学習会を実施し、学習支援や安心できる居場所の提供をするものです。現在市内に学校外学習支援拠点が12か所、学校内学習支援拠点が市内6か所の小学校にあります。学校内学習支援拠点は放課後に3年生を対象に算数の勉強を実施しております。学校外と学校

内の拠点を含わせて令和５年度は 18 か所で実施しております。そして令和４年度からは、居場所としての観点から全教室で、毎回ではなくても食事や軽食、おやつの提供などをして、居心地の良い場所の提供となるよう実施しております。令和５年度は拠点が２か所増えたことで、こちらの予算額も増額となっております。学習会に参加している児童や生徒からも、相談できる大人ができたという意見もあり、居場所としての役割を持ち、支援を今後も強化していきたいと考えております。

３ページ目に移りまして、目標達成状況及び評価についてですが、当初の目標値の 16 か所の開設に対して、18 か所の開設と、目標値を上回ることから、目標値以上の達成として評点として、Ｓの評価としております。

課題としては先ほども報告させていただきましたが 300 名を超える参加登録数となりましたが、まだ支援につながらない児童生徒も多くいます。また学習支援拠点までのアクセスも、利用につながりにくい課題の一つでもあるととらえ、より多くの児童生徒の利用につなげるため、小学校区内への開設を進めていくことが必要と考えております。

続いて４ページに移ります。子どもの学習塾代助成について、事業の概要としては、市内の中学校義務教育学校に在籍する 7 年生から 9 年生について、学習塾の利用に関わる経費の助成を行っています。ひと月あたり 5,000 円を上限として交付月から翌年の 2 月分まで最大 11 ヶ月分を助成しております。予算額については４年度と同額の計上となっております。

目標値、実績値については表記のとおりでございますが、成果については、毎年助成を受けたことで、塾のコマ数を増やすことができ、希望する学校に進学することができたなど、利用した方からの評価をいただいております。

目標達成状況及び評価については、達成状況としましては、令和４年度までの実績としまして、合計 78 名に助成をすることができて、こちらは評

点を A と評価しております。課題の部分としましては、居場所支援及び学習支援としての事業ではありますが、居場所支援としての要素が低く、複合的な支援がなかなか難しい事業であるという評価をしております。

事業名、「データベースみまもり」について説明します。こちらは、具体的実施事項 1 の居場所支援、アウトリーチの実施と、6 のデータ収集、データベースの構築を合わせた事業となります。事業概要は、支援すべき子どもを取り残さないため、市が持つ各種手当等の受給状況や、学校の持つ子どもに関する情報を取りまとめたデータベースを構築し、庁内の関係部署間が共有することで、困難な状況にある子どもを早期に発見し、アウトリーチによる必要な支援につなぐものです。アウトリーチ支援は、令和 2 年度から、こども未来支援員が配置されたことで、徐々に学校にも周知され、学校からの相談や協力で、青い羽根学習会等につながるケースも増えてきています。令和 4 年度より組織改編により、こども未来課となりこども未来支援員、家庭相談員の合計 8 名の体制となったことで、アウトリーチ支援対象校を市内全小中学校義務教育学校まで拡大することができました。またアウトリーチ支援で、保護者とつながったことによって、個別支援が必要な子どもに対して、制度の案内や相談支援体制が整ってきており、各部署の連携協議案件も増加しております。令和 5 年度は新規開校に伴い、アウトリーチ支援対象校は市内全校で 48 校となりました。

こちらの目標達成状況評価についてですが、一つ目のデータベースの構築につきましては、データベースをもとに、各学校や関係機関との情報共有により、支援方針を検討し、アウトリーチ支援につなげることが、できていることから、評点を A としております。課題としましては、運用の 5 年目となりましたこの「データベースみまもり」のデータ管理や運用の方法について今後検討していく必要があると考えております。二つ目になります。アウトリーチの表実施評価につきましては、令和 2 年度は一部の学

校からアウトリーチ支援を開始したのですが、令和4年度からは市内全校を対象とすることができたことで、評点は目標以上の達成ということでSとしております。

課題としては、支援対象校が拡大されたことにより、相談の件数も増えてきておりますので、学校、関係機関、支援員間の連携体制をより充実させていく必要があると考えています。以上になります。

○教育相談センター：それでは、よろしくお願いします。教育相談センター久松と申します。まず、8ページをご覧ください。事業名がスクールソーシャルワーカー配置事業ということになります。事業の概要としましては、各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒の置かれた生活環境に働きかけ関係諸機関と連携し児童生徒及びその保護者に対する支援を行うということになっております。

目標に関しましては、利用状況を踏まえて外部機関との連携を目標としております。目標値・実績値についてはそちらに記載のとおりになっておりますので、数字をご覧ください。

成果について、今年度市内14校に拠点校を置きましてスクールソーシャルワーカーを設置しました。そこで問題を抱える児童生徒に対して相談に乗り、関係機関との連携・調整を行って対応することができております。令和4年度の支援状況は、件数としまして、延べ件数になりますが、4,290件です。相談者数、人数に関しては、1,388人になっております。相談の内容の内訳はその下に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。学校だけでは支援できない外部機関と連携を図ることによって、児童生徒の特性・状況に合わせた支援が行えるようになってきました。改善が見られる児童生徒も増えてきましたので、長年の経過というのが、本当に成果につながっているかなと感じております。

その他としまして、ソーシャルワーカーのニーズが高まってきています

が、ソーシャルワーカーの経験が少ない中で、その人員の安定した確保というのが今課題になっております。今年度、相談員の増員を図りました。昨年度までは7名で、その拠点校だった学校に関しては比較的ニーズにこたえることができていましたが、ソーシャルワーカーが拠点校以外の学校を回ることがなかなかできませんでした。今年度人数を増やすことによって、いろんな学校のニーズにこたえることができるようになりましたが、その反面、やはり多くのニーズがあり、さらに継続的な案件もありまして、さらにタイムリーに対応することが難しくなるというケースが出てきております。

続きまして、目標達成状況及び評価の達成状況について、学園1名ずつ配置することで、問題を抱える児童生徒家庭の対応ができているということです。学園内には、家庭環境が同じ兄弟関係というものもソーシャルワーカーは理解していますので、その辺がスムーズに進むということで進んでおります。評価としましては、今まで複雑な家庭への介入が難しかったのですが、このソーシャルワーカーが家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担って、連携を強化してきました。社会福祉の専門的な知見を生かして、ニーズにこたえられるようにしてきたということで、評価はAとさせていただきます。

課題について、先ほどと重複するところがありますが、重篤な案件が多かったり継続することが多い。そして、新規の受け入れがしづらくなるということがあります。また、ソーシャルワーカーの勤務ですが、早朝や夜に及ぶこともあり、勤務体制が不規則であるということです。こちらについては、家庭環境に介入することなので、どうしても朝とか夜じゃないと保護者がいないという状況でそういう状況になっております。あとは、先述のとおり、ソーシャルワーカーの人材不足について、経験の少ない人材を採用するというので、今後研修の充実が必要になってくるとい

うところを課題として挙げております。以上になります。

○こども未来課：みんなの食堂事業補助金についてご説明いたします。事業概要は、地域の子どもや大人の交流スペースとしてのみんなの食堂を実施する団体への補助金を交付するものです。年間を通して、月1回の開催に対して5万円、月2回以上の開催に対しまして年間10万円を補助します。

目標値としましては、10団体への補助金の交付となります。令和5年の7月現在、8団体に交付しています。補助金の交付団体としては8団体ですが、現在市内の実施団体は10団体となりました。

成果としましては、令和4年度より、みんなの食堂は、子どもから高齢の方まで、誰でも行くことができる、みんなの居場所として、市報への掲載、小中学生にはパンフレットを配布、また、つくば市かわら版やスマホアプリつくスマへの定期的な掲載を継続していることで、みんなの食堂の実施方法についての問い合わせ等は増えております。

目標及び達成状況についてですが、現時点での目標値の10団体に対して8団体の交付となっておりますので、評点はBとしております。評価としましては、みんなの食堂のパンフレットの他、市報やつくスマアプリ等により事業内容の広報を継続してきたことで、補助金の交付団体自体は8団体ではありますが、実施団体が10団体まで増加していること、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができたのではないかと考えております。

課題としては、みんなの食堂につきましては、従来の子ども食堂のイメージがまだ強くあり、誰でも来れるみんなの食堂としてのPRを今後も継続していくことが必要と考えております。また、現在は週末の開催が多かったりしており、場所や日程の方も、今後より多くの方に参加していただけるように検討していきたいと考えております。

続きまして、12ページの居場所づくり支援事業、青い羽根のいえについ

て説明します。こちらの事業概要は、複合的な困難を抱える1年生から9年生を対象に、子どもの孤立防止、生活習慣の向上を目的に、基本的な生活習慣の習得の支援、学習の支援、食事の提供、このほか、生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施するものです。複雑な環境や背景を抱えた子どもたちが利用開始し、3ヶ月に1回ほどの事業者とともに利用している子どものアセスメントを実施し、支援計画の見直しを行い、子どもに寄り添った支援を実施しています。この結果、家族以外とほとんど、関わることがなかった子が、友達とコミュニケーションをとれるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかったというような子どもが、気持ちを言葉で表現したり、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになったなどの報告をお聞きしています。また、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見していますが、保護者が精神的な不安要素を持たれていることもあり、保護者を含めた包括的な世帯支援が必要なケースが多いことや、アウトリーチから保護者支援、保護者からの同意理解のもとで利用につなげるためには、今後も学校や関係機関との協力、連携が不可欠であると考えています。

予算としましては令和5年度より、これまで週3日の開催であったものを週5日開催にしたことで、増額となっております。こちらの日数の増加に合わせて、これまで登録人数を、全体の登録を20名としていたところ、1日当たりの利用者数を15名と変更して、より多くの利用者を受け入れることができるようになりました。

目標達成状況及び評価としまして、まず評点はAとしております。当初の計画では、令和5年度に2か所目を開設することを目標としておりましたが、現在の青い羽根のいえを利用する子どもたちや保護者との関係性や、実施されている支援を継続することを重視して、利用環境を大きく変えることなく、開催日を週3日から週5日に増やすことで、利用の定員

枠を増やして、個々の利用の仕方に応じた受け入れが可能な体制とすることで、充実した体制の実施につなげております。

課題に関しましては先ほどの連携協力というところで述べた内容と同様となります。以上となります。

○生涯学習推進課：教育局生涯学習推進課の飯島と申します。14 ページからのつくば未来塾の開催につきましてご説明させていただきます。事業の概要といたしましては、各学校に派遣された学習チューターが、学校の教員とともに5教科を中心とした学習の指導及び助言に当たることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図るというところになっております。対象者は、つくば市立の中学校及び義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒となっており、学習チューターの対象は大学生、大学院生、教育実習生、社会人の方を中心とした地域のボランティアといった方々が中心となっております。

目標といたしましては、全中学校義務教育学校で各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催を目標としており、目標値・実績値につきましては表に記載されているとおりとなっております。

成果といたしましては、目標どおり、各学校の実情に応じてつくば未来塾事業を実施することができました。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際にわかる喜びを感じるといったことがアンケート結果からもうかがうことができました。それにより学ぶ意欲が増し、学習習慣を身につけさせるための導入が図ることができたと評価しております。令和4年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の状況や、各学校の実情を踏まえ、実施させていただきました。また学習チューターの募集に関しましても、新型コロナの影響等により、人材の確保が必要となったため、広報つくばへの掲載、筑波大学教職

系講義への参加やインターシップ事業との連携等を通じて PR の強化を継続して行いました。この結果、令和 4 年 12 月末時点で、学習チューター登録数が 178 名となり、令和 3 年度より 34 名増加するという結果になりました。また、新型コロナウイルス感染症への影響を考え、令和 4 年度からオンライン授業による実施も可能といたしました。

予算措置に関しましては、令和 4 年度 462 万 1,000 円に対して令和 5 年度 488 万 1,000 円となっております。これは令和 5 年度から新規に開校する研究学園中学校においても実施することとなっているため、その分、予算が増額しているものとなっております。

続きまして目標達成状況及び評価に関してご説明させていただきます。こちらの目標につきまして、全中学校義務教育学校で月複数回開催するという目標に対しまして、目標どおりすべての中学校義務教育学校で開催することができたため A の評点とさせていただいております。5 年分の評価といたしましては、新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができたと考えております。課題といたしましては、学習チューターの確保及びニーズに合った適切な配置先の選定というところで、調整が必要な状況となっており、こちらを毎年度適宜工夫して行っているところとなっております。生涯学習推進課からは以上です。

- こども育成課：こども部こども育成課です。16 ページをご覧ください。放課後子供教室での学習支援についてご説明いたします。事業概要については、こども育成課で実施している学習支援の内容につきましては、放課後子供教室の一環として、主に学校の宿題のサポートという形態をとっております。次に、目標は、全小学校、義務教育学校での定期的な開催を目指しています。目標値については、すでに実施している、定期開催校の 3 校を維持し、令和 5 年 4 月に開所した研究学園小学校児童クラブ棟内に設けた研究

学園交流ひろばで1校増やし、令和5年度の目標値を4校としています。

成果としましては、令和4年度までは3校で定期的に学習支援を行いました。秀峰交流ひろばでは、週5日のうち火・金の2日を学習支援として開催し、現在も継続しています。ここでは、1回当たり20名から45名程度の児童が参加しており、開催日以外であっても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきます。また、学園の森、みどりの交流ひろばにおいても、令和元年から週3日、放課後子供教室を実施してきたところですが、各校の児童数増加に伴い、交流ひろばの利用児童数も増加したため、令和4年度から週4日の実施とし、そのうち1日を学習支援に充てました。この学習支援は、保護者や児童から高評価を得られており、開設当初は各交流ひろばともに50名程度参加する盛況ぶりでありました。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、3密を回避するため、参加児童数の制限をしなければならず、定員を設けることになりました。なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選を実施し、参加児童を決定しました。その際の定員は、1、2年生は各20名、3から6年生はあわせて40名で、令和5年度も一部の学年で抽選を実施し、参加児童を決定しました。今後も各学校の児童数増加に伴い、さらにニーズも増えることが予想されるため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みづくりが必要であると考えています。

次に予算に関しましては、46万5,000円増の173万3,000円です。すでに実施している、定期開催校3校を維持し、令和5年度から研究学園交流ひろばで定期開催を実施するため、1校分の報酬が増えたものとなっております。

目標達成状況及び評価につきましては、達成状況は、交流ひろばにおける放課後子供教室の定期開催については、令和4年度までに3校、令和5年度に新たに研究学園交流ひろばが追加され、4校となっており、目標ど

おり達成していることから、評点は A と評価しております。

課題につきましては、現在、学園の森、みどりの、研究学園交流ひろばにおける学習支援は、利用希望者が多いため、定員を超える応募があった場合、抽選で参加児童を決定しており、年々利用希望者が増加しているため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みづくりの検討が必要であると考えております。以上となります。

○総合教育研究所：総合教育研究所、事業名がオンライン学習環境整備事業でございます。事業概要としましては、文部科学省が推進する GIGA スクール構想に基づきまして、児童生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対しまして、モバイルルーターの貸し出し等を行って、毎月の通信料を負担しております。令和 2 年度に関しましては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対しまして貸し出しを行いました。成果としましては、令和 4 年度につきましては、27 台の貸し出しがございました。内訳は書いてあるとおりでございます。予算は 344 万 580 円でございます。その他としましては、データ通信料を、様々な動画の閲覧や調べ学習・課題学習等の閲覧検索をするために、20GB に増量させていただいております。

目標達成状況及び評価ですが、評価は A とさせていただいております。経済的理由等により、インターネット利用環境が未整備の家庭に家庭学習環境の均衡を図ることができました。課題としましては、貸出対象者から申請に基づいて貸し出しを行っておりますので、該当者から申請申告がない場合は、整備することが難しいということで、行っております。令和 5 年度に関しては、5 月末日で 11 台です。この後若干また増えることが予想されております。以上でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。今、続けて 19 ページまでご説明いただいたわけですが、今何をやってるか復習をしたいと思います。つくば

市こども未来プランの資料1でございますけれども、その4ページを開いていただきますと、具体的実施事項というのが、(1)から(7)まで、4ページ5ページにございます。現在(1)、(2)、(3)までの関連事業につきまして、ご説明をいただいたところです。こども部と教育局リレーのような形になっておりますけれども、資料3の1ページから19ページまでご説明いただいたところでございました。それでは、具体的に、ただいまのご説明につきましてご質問がございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。黒崎委員お願いいたします。

- 黒崎委員：資料3の4ページの子どもの学習塾代助成について、つくばこどもの青い羽根学習会利用者は対象外となっておりますが、こちらは多分、学習意欲の高いお子さんであれば両方利用したいという要望があると思います。対象外となっている理由を教えてください。
- こども未来課：ありがとうございます。まず最初に学習塾代助成を始めた時は最初は9年生だけを対象にしておりました。それが令和元年度13名です。その時はなかなか周知ができなかったということで13名になりました。令和2年度から中学生全体に声をかけることで、増えてきた形になっております。最初の目標として、9年生の受験期のお子さんに対して助成をしようということで始めました。学習会だと、引き続きという形がほとんどなので、当初はそういった形にしております。居場所支援＋学習支援ということで、自己肯定感を育んだり、大学生や、もっと年齢の離れた方と交流することによって生まれるものが多いということで、青い羽根学習会の方を優先してそのような形にしておりました。以上になります。

- 藤田座長：黒崎委員いかがでしょうか。
- 黒崎委員：ありがとうございます。こちらの制限は逆に令和５年度６年度、撤廃するような形も可能になってきますか。
- こども未来課：現在のところはそのまま考えております。
- 藤田座長：よろしいですか。
- 黒崎委員：はい、わかりました。ありがとうございます。もう１点いいですか。資料３８ページのオンライン学習環境整備事業について、こちらはGIGAスクール構想に基づき１人１端末が配布されているということだと思います。資料１につくば市が行っているつくばチャレンジングスタディーというeラーニングソフトがあると思いますが、それについての利用状況と、文部科学省が行っているCBTシステムメクビットの利用状況も併せて教えてください。
- 総合教育研究所：総合教育研究所でございます。現在のところ、つくばチャレンジングスタディーはインタラクティブスタディーということで、名前が変わっておりますが、各学校で利用していただいてその利用の状況まではこちらでは把握はしておりません。また今CBTの話がありましたが、全校端末にLゲートが入っておりまして、そちらの方からアクセス可能で、順次活用していただいている状況でございます。細かいところまではこちらでは把握しておりません。以上でございます。
- 藤田座長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今の(１)から(３)まで、１９ページまでのご説明です。内野委員お願いいたします。
- 内野委員：市Ｐ連の内野です。６ページの「データベースみまもり」について質問です。これは色々な取組に参加した子どもたちの実績データを蓄積していったって、それを管理する側が「この子だったら別の取り組みにも参加してもらおうと有効」などのあっせんのようなことをする、つまりアウトリーチに活用するという理解でよろしかったですか。

- こども未来課：そういったことも含んでおりますが、こちらを作った当初の目的としましては、赤信号の子は学校でもすべて把握されてると思いますが、黄色信号の子はなかなか目に見えない部分があるので、その子を抽出したいと思って始めました。今、エクセル管理で抽出に関してもロジックというものが定まってない中でやっておりますので、来年度、再来年度にシステム化していこうと考えております。
- 内野委員：わかりました。ちょっと注意が必要な子をあらかじめ把握するというのが主目的ということですね。繰り返しになりますが、それで、ゆくゆくは当該児童生徒に他の事業を紹介したりとか、ソーシャルワーカーへの相談案内などをされるという理解で良いですか。
- こども未来課：できれば黄色信号の子を見つけたい、まだ目に見えてない子を見つけたいというところから始めました。赤信号の子は結構学校でも分かっている子が多いですが、黄色の子はなかなか目に見えない部分で悩んで、そういう部分を見つけたいということで始めましたが、そこが今なかなか難しいというところです。そして、そういった子を見つけたら学習会や居場所支援に案内している状況です。
- 内野委員：ちなみに、学校側が自校における対象生徒や児童の情報を見ることはできないのですよね。今は、市のこども部だけが閲覧できるという状況ですか。
- こども未来課：抽出した子に関しては、校長先生には共有しております。
- 藤田座長：内野委員よろしいですか。
- 内野委員：わかりました。次に、ソーシャルワーカー配置事業（８・９ページ）について、各学園に１名配置されてるということで、直接配置されている学校については、いろいろスムーズにやりとりができると思いますが、そうではない学校の場合は、具体的にはどういう形でソーシャルワーカーの方が対応されるのでしょうか。例えば、生徒が先生に相談しに来た際、

先生が「○学校に何々先生というソーシャルワーカーの方がいらっしゃるからそちらに相談してみても」と案内をするのか、どういう形なのか、お伺いしたいです。

○教育相談センター：相談センターです。まずソーシャルワーカー1名を各学園の拠点校に置きまして、その学園内全部の学校を担当するという形になります。その中で、各学校から依頼要請がありまして、ソーシャルワーカーに依頼をするという形になります。ですので、拠点校以外のところも、そのソーシャルワーカーに直接依頼をかけるという形になって、そのアプローチの仕方については、学校とソーシャルワーカーと、また、時には子ども未来課と相談しながら、検討しながらアプローチの仕方を考えていくという形になっております。

○内野委員：わかりました。学園全体を見る担当者が拠点校に1人割り当てられているということですね。

○教育相談センター：そうですね。拠点校には常駐というか、基本は週に2日という勤務なのですが、このソーシャルワーカーは、先ほども言ったように不規則な勤務の体系なので、そのニーズがあったときに出向くというような形になっております。時間が空いてる時には、その拠点校にソーシャルワーカーがいるという形になります。

○内野委員：ではソーシャルワーカーに悩みを相談したい拠点校以外の子どもたちは、まず先生に相談するということになるのですか。

○教育相談センター：悩みを相談する場合には、他にスクールカウンセラーや、中学校であれば学校生活相談員という心理的に相談業務を受け持つ担当がいるので、そちらがメインになってくると思います。ソーシャルワーカーはどちらかというと学校が家庭に介入してもらいたいとか、学校と関係性が悪くなってしまった家庭に対して間に入ってもらって、関係を修復してもらおうとか。

- 内野委員：学校がむしろお願い・依頼するという形なのですね。
- 教育相談センター：そうですね。ソーシャルワーカーに関しては基本的にはそのような形になります。
- 内野委員：わかりました。16 ページの「放課後子供教室の学習支援」について、これはどなたがこの支援をするのでしょうか。未来塾は学習チューターが対応するようですが、本事業については、誰が対応するのかお教えいただければと思います。
- こども育成課：こども部こども育成課になります。こども育成課の方で、会計年度任用職員さんを採用しまして、直接学習を教えるわけではなく、学校の宿題のサポートという形で、子どもが宿題やっていて、そこでわからないことがあれば教えるというような、確認する程度のサポートという形でこども育成課が採用している会計年度任用職員が実施している内容でございます。
- 内野委員：わかりました。任用職員を採用している学校はまだ数校なのでしょうか。全部の学校に配置されているわけではないですね。
- こども育成課：現在、こども育成課が実施しているのは、TX 沿線区域内（学園の森、みどりの学園、研究学園小）に放課後児童クラブがございまして、児童クラブ棟の1 部屋を交流ひろばという児童クラブ以外の方が来ることができるスペースを設けてありますので、そこで児童の参加の希望をとり、登録された方が参加する形となっています。一方、その他の放課後児童クラブは、交流ひろばは設置されていないので、支援は今はいない状況でございます。
- 藤田座長：よろしいですか。今の点につきまして私も実はお聞きしたいことがあったんですけれども、17 ページに明確に書いてございます。全小学校義務教育学校での定期的な開催というのが目標になっていて、達成状況では、交流ひろばというのが挙げられていて4 校ということになってるわけ

ですけれども。この全小学校義務教育学校での定期的な開催という目標と、それからこの4校の交流ひろばの、どのように理解をすればいいのか私の中で混乱しておりまして、今のご説明ありました会計年度任用職員の皆様方が対応されているのはこの交流ひろばだろうと理解したわけですが、この目標値の全小学校義務教育学校での定期的な開催を、実現するための仕組みというのはどういう仕組みになってるのか教えていただいてよろしいですか。

○こども育成課：まず、前提として、全小学校で放課後子供教室を開催するには、まず場所の確保が難しいです。通常の放課後子供教室の開催に当たっては、年度当初に各学校に放課後子供教室の利用希望調査を実施しています。放課後子供教室で実施できるメニューは約100程度あり、その中には、霞ヶ浦の水の研究とか、煮干の解剖などがあります。これらのメニューは直接、宿題を教えるような学習支援というわけではありませんが、子供たちの学習の下支えとなるようなメニューとなっていますので、今後も放課後子供教室を実施していきたいと考えております。

一方、直接宿題を見ているのが、児童クラブ棟の一部で実施している交流ひろばです。そこでは、宿題の支援を実施できているのですが、交流ひろば以外では、学校のスペースをお借りすることがなかなか厳しい状況が続いておりますので、もし、場所をお借りできれば、交流ひろばで実施しているような直接的な宿題のサポートができると考えています。このような部分を現在学校側と、調整している段階で、未来プランで目標としている定期開催と全校で実施する放課後子供教室に開きというか、イコールにはなっていないようなところでございます。

○藤田座長：ありがとうございます。よくわかりました。この放課後子供教室の開催の形態であるとか、内容であるとか、学校のご事情が様々あるので、そういった中で宿題サポートがきちんとできているものが、この4つとい

う理解でよろしいですか。ありがとうございます。かさい委員どうぞお願いいたします。

○かさい委員：資料 3、12 ページの居場所の支援についてでございます。まず確認したいのが、これは予算は拡充されたということでしょうか。
ありがとうございます。その予算が拡充されているという中で、目標 2 か所だったけど、今はまだ実数としては 1 か所で予算拡充されてる。この拡充した予算というのは、1 か所で予算を全て使うのか 1 か所分にするのかということの一つ、それと使いやすいということで登録数を 20 名にしていたものを変更し、1 日の利用者を 15 名にされたといいうことですが、結果的に利用者数は 13 名であるという部分について、この 13 名は一時の利用者数ではなく登録者数なのでしょうか。そうするとおそらく、週 5 日開催にしている、1 日の利用者数は、この 13 人よりも少ない利用者数で、開催されているのかということ。

それと、評価として達成状況が 1 年生から 9 年生で 4 年間行った中で、ここを卒業された子どもたちの支援計画や、想定があるのか、9 年でぶつ切りになってしまうのか、そして、予算拡充されている割には、日数を増やしていても、結局子どもたちがここをあまり利用していないのではないかと感じてしまいます。これに関してなぜ利用数が少ないのかとかというのは、どのように課題としてお持ちでいらっしゃるか教えていただければと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。青い羽根のいえにつきまして今 3 点のご質問があったように思います。

まず予算増額があって、1 か所で、3 日から 5 日に増やしましたが、当初その登録数 35 人、40 人ということが可能となるように、1 日当たり 15 名という利用者を想定していましたが、12 ページに書いてある利用者が 13 名になっている。この伸び悩んでいる理由はなにか、この増額がきちんと

効果を持っているのかということが1点。

それから2点目が、その9年生までの支援ということは明確に書いてありますが、その後の継続支援というのはどのようなになっているのか、その後のサポートやフォローアップがどんなふうになってるのかっていうのが2点目でございますね。

3点目といたしましては、伸び悩んでいる根本的な理由分析がされているのか。そこについて教えていただきたいというご質問だと思います。子ども部の皆様方よろしく願いいたします。

○こども未来課：こども未来課です。予算に関しては、1か所で、この金額になります。最初の質問と最後の質問の答えになりますが、利用者が伸び悩んでるっていうのは、やはり複合的な問題を抱えるというところで、まず保護者への接触に結構時間がかかるというところがあります。学習会と違って、困難度の高いご家庭を入れるような形になっておりますので、まずそのアクションを起こして、体験利用に持っていくまでに2ヶ月とか3ヶ月かかっているような状況です。体験利用が進むと、結構スムーズに入ってきてくれますが、まず保護者に会うというところから難しい状況があるということが現実です。そういったことも踏まえて利用人数が伸びてないというようになっております。9年生以降のフォローに関しては、9年生が卒業しましたら、青い羽根学習会等につないで見守りを継続するような形をとっております。

○藤田座長：かさい委員いかがですか。

○かさい委員：2か所で作った拡充予算を1か所で使い切るとのことですよね。予算を出すときに見積もり合わせをしてあるはずで、1か所のところで2か所の想定ならば2,800万円に対して約半分、簡単に考えれば、1,400万円強。見積もり合わせを1団体が出したものを、その1団体が倍の予算を使い切るということを1年間に行うのは、やることは変わらないのに予

算が倍になったところの、その辺の精査はどうですか。こちらもこういう事業を開催しておりますが、1年で予算が倍になって使い切れと言われたら、本来使わなくていい予算を当てはめ出すというか、使い切らなきゃいけないって責務がすごく強くなってきます。こういう時は、やはり柔軟で2か所で予算をとったならば、1か所であっても、「予算は1か所で」、という様に、民間は考えてしまいます。どうなんだろうかと思います。それと、このアクションを起こすと2、3ヶ月かかるという話ですが、SSWとの連携でSSWの方々が難しい家庭を紹介してくださる例もあるかと思っています。そういう場合は、なかなか親御さんが来れない、でも子どもだけは来れる場合は、「SSWがまずつなげて、親御さんはその2、3ヶ月の間で説得しつつ子どもだけ先に利用する」、という方法も、十分できると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○こども未来課：まず予算についてですが、予算を決めるときに、来年度は1か所で日数を増やすということで進めました。それによつての見積もりですので、2か所分を1か所分に渡したっていうわけではありません。そして、まずSSWに子どもだけを引っ張ってきてもらおうという話ですが、やはり利用されるお子さんもかなり難しい、学校にも全然行っていない、もう何年も家から出てないというようなお子さんもいます。その中で1人でというのがなかなか難しい部分もあります。やはり保護者の方を差し置いて子どもだけというと、難しい家庭だとそこでトラブルになってしまう可能性も考える必要があります。なのでまず保護者とご本人両方に来てもらって、その環境を見てもらったりとか、そこでの流れ、こういうことをやるとか、周りのお友達の関係も見えていただいて、決めているという、丁寧なやり方で徐々に入ってきてもらおうような考えで実施しております。

○藤田座長：かさい委員いかがでしょうか。

○かさい委員：ありがとうございます。この2,800万というのはもともと目

標値は2か所だけでも、1か所の予算ということですね。でも週2日で1,000万以上増えたということは、すごいなと思いました。週3で1,600万だったが、週2日増えただけで1,000万になるのはすごく手厚いなと、とても思いました。

○こども未来課：受け入れる時間数も増やしております。

○藤田座長：ありがとうございます。この青い羽根のいえにつきましては複合的な背景を抱えてらっしゃるお子さんを対象とするという点で、親御さんの気持ちをまず開いていただく段階で非常に難しいということは、理解しているつもりでございますけれども、この増額が、きちんと対応ができるように、さらにご努力をいただければというふうに思います。ありがとうございます。他にいかがでしょう。どうぞお願いいたします。

○内野委員：今の質問に関連しますが、この目標値2か所というのは、今年度もう1か所それを作る努力をされるという理解で良いでしょうか。

○こども未来課：当初の目標の2か所は南と北で1か所ずつ作る予定でした。今はどちらかというとなりに近い場所でやっております。来てるお子さんも、かなり困難を抱えているお子さんです。北と南に分けてしまった場合送迎とかも分けて送迎範囲を決めてしまうと、今南に来てる子を北にというような形になります。そうすると事業者が変わったり、環境が変わったりっていうところで、来れなくなってしまうということも考えました。そこで週3日から週5日、それと、利用する時間も長くしたり、送迎台数も増やして対応するような形をとりました。ですので今年度2か所ということは、今のところ考えておりません。

○内野委員：先ほど、1か所で2,800万円という話でしたが、そもそも目標値を2か所にした時点で、予算はその倍にする必要はなかったのでしょうか。

○こども未来課：目標値は直しておりませんが、昨年度の予算の時期には1か所ということで決定しましたので、予算はこちらの金額になります。

○藤田座長：今ご説明いただいたところでございますけれども、おそらく私個人もですね市民の方がこのデータを見るときに、その予算を立てるときにはすでに 1 か所に修正されていたわけですので、この目標値 2 か所ということが、予算との乖離がすでにあり、その中で税を納めてらっしゃる市民の方々からすると、当初 2 か所だったものが 1 か所で拡充できなかったという理解になるわけですので、やはりご説明いただきましたように、今利用されているお子さんたちが環境が変わることによって、逆にネガティブな影響が出てしまうのであれば、その環境を変えずにサポートする日数や時間を増やしていくというふうに舵取りを変えて、しかもその予算申請の時にはその方向で申請されたわけですので、この目標値 2 か所ということにこだわるのが、逆にこの理由が不鮮明になってきて誤解を招く恐れがあるなということを感じた次第です。内野委員いかがでしょうか。

○内野委員：そうですね。単純に、2 か所という目標と 1 か所における予算とのずれが気になった次第です。

○藤田座長：ありがとうございます。時間も押して参りましたがもし今ございましたらお願いいたします。具体的なお質問等ございますでしょうか。よろしいですか。私から 1 か所だけ単純なことを教えてください。10 ページ 11 ページの、みんなの食堂なんですけれども、8 団体に補助金交付しているということはよくわかったのですが、実際 10 団体に増加している。これは要するに補助規定というか申請される基準が十分満たされていないので、補助ができないっていう状況なのかその 2 団体に補助をしていない理由を簡単に教えてくださいと助かります。

○こども未来課：1 団体に関しましては別の補助金を利用しております。もう 1 団体は、補助を出すのに、1 回 2 時間以上、1 回当たり 10 食以上は、出せるような体制にしてくださいということでやっているのです、そういう縛りにとらわれたくないというような形で、補助金の申請はされておられま

ん。

○藤田座長：わかりました。ありがとうございます。では後半に移って参りたいと思います。それでは先ほどの資料1つくば市こども未来プランの5ページに書かれています(4)から(7)までご説明いただきたいと思います。すでに「データベースみまもり」につきましては、一部データの収集も含んでおりますけれども、その点も含めまして、(4)から(7)までお願いいたします。

○こども政策課：20 ページ、事業名つくば市高等職業訓練促進給付金等事業担当のこども部こども政策課です。よろしくお願いします。このプランは保護者支援に位置付けられております。事業概要ですが、ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を推進するための養成機関で、6ヶ月以上修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のため支給されるものです。資格の対象は看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格です。給付金の種類は3種類ございまして、1つ目は修業期間全期間に給付される高等職業訓練促進給付金です。最後の12ヶ月は実習などにより、より負担が多くなるため、4万円が追加支給されます。支給額は住民税の非課税世帯が月10万円。最後の12ヶ月は14万円。住民税課税世帯が月7万500円で、最後の12ヶ月が11万500円です。2つ目の高等職業訓練修業者支援給付金は、市独自の上乗せ給付であり、令和元年度から始まりました。国の制度で、最後の12ヶ月に4万円の上乗せがありますので、それ以外の期間について、月4万円の追加給付をするものです。こちらは課税状況による違いはございません。3つ目の高等職業訓練修了支援給付金では、養成機関のカリキュラムが終了した場合、1回のみ給付するもので、支給額は、住民税非課税世帯が5万円。課税世帯が2万5,000円です。

次に目標値ですが、実績値が令和4年度には25名まで増えております。

次に、成果ですが、令和4年度25名へ高等職業訓練給付金を給付いたしました。新規の方が15名、継続の方が10名おりました。今後は目標値達成のために、年4回広報紙の掲載のほか、児童扶養手当現況届の発送時に、このパンフレットを同封するなど、事業の周知にさらに努めていきたいと思います。令和5年度の予算も、716万6,000円増額しております。今後はこの周知活動을続けまして、相談を増やしていきたいと考えております。

21ページの目標達成状況及び評価につきましては、令和4年度の実績で25名の方が利用し、過去5年間、毎年受給者が増加して、順調に推移していることから、定期的な広報や児童扶養手当の受給者へのパンフレットを同封し、周知活動を行うことができたということから評点をAといたしました。

課題といたしましては、対象資格の拡大や修業期間の要件緩和等が行われており、制度を利用しやすくしていることを、広く周知し続けていくことが、必要であると考えております。以上こども政策課からの報告です。

- こども未来課：続いて、22ページ。こちらはボランティア登録説明会になります。こちらはプランの市民参加、地域の市民が参加しやすくするための支援を行うというものになっております。こちらの事業概要としましては市民参加を目的としました、子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場としての開催としております。つくばこどもの青い羽根学習会、みんなの食堂の事業団体が一堂に会して、ボランティア登録説明会を実施しまして、各団体の事業内容をご案内いただきながら、ボランティアを希望する参加者にボランティア登録をしていただく内容となります。令和5年度は年2回の開催を予定しておりますが、5月に第1回目をオンライン方式を併用としまして開催いたしました。こちら実績値に記載しております2回は、予定を含めた2回となっております。令和2年

度3年度に関しましては、コロナ禍の中で開催回数が1回というようなところもありましたが、継続して毎年の開催を継続することができております。

目標達成状況及び評価に関しましては、評点をAとさせていただき、課題としましては今後もより多くの方に参加していただけるような事前の周知方法でしたり、開催の方法の検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、同じく市民参加になります。24ページの学習支援マニュアル研修会の実施。こちらは学習支援事業者向け研修会意見交換会の開催ということになっております。事業概要につきましては、市内の学習支援や居場所づくりを実施する事業者研修を実施しまして、支援の質の向上、学習支援、居場所づくり事業の新規開設等の促進を図るものです。こちら目標値の2回を5回ということで訂正をさせていただきます。今年度も開催を5回予定しております。

目標達成状況評価につきましては、目標値の年4回程度の開催を継続することができたということで評点をAとさせていただき、研修会と、意見交換会を定期的に開催することで、学習支援の技術向上や、市と実施する事業者の方との連携を深めることができ、事業者同士の情報交換の場としても活発に活用いただけて、学習会の質の向上につながったと評価しております。以上になります。

○学び推進課：26ページをご覧くださいければと思います。学校生活総合質問紙調査、i-checkの事業についてご説明申し上げます。まず事業概要についてですが、市内全小中義務教育学校で実施しております。1か所訂正をいただきたいのですが、27ページに飛んで恐縮ですが、27ページの目標達成評価のところの真ん中、目標がございますが、対象学年が4、5、7、8との表記がありますが、4年生から9年生全員となります。大変申し訳ありません。訂正をお願いできればと思います。

4年生以上を対象に、自己肯定感や社会性などの非認知能力を図るために実施しております。「データベースみまもり」等の情報としても活用いただいております。例としましては主にいじめのサインや対人ストレスソーシャルスキル等、多岐にわたって見取りを行っております。教員の生活指導や学級経営等にも活かしたり、子どもたちとの面談、保護者様との面談の際にも活用させていただいております。

目標としましては、自己肯定感の高まりを、成功体験・自信等の項目から設定させていただいております。値については、ご覧いただければと思います。

成果として、少しずつではありますが、自己肯定感を感じている児童の生徒の割合は増加してきています。教育大綱にもあります、教えから学び、管理から自己決定、非認知能力の再認識も少しずつ転換があらわれてきていると感じております。i-checkの結果を教職員がさらに教育相談にどのように活かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っているかなと感じております。予算としましては児童生徒数の増加分を増額しているという形になります。

続きまして、27ページの目標達成及び評価のところですが、これも先ほどの目標のところを訂正させていただきましたが、対象学年をさらにこれからも同一学年でやっていきたいととらえています。子どもたちへの働きかけのあり方については今後、課題としてさらに深めていければと思っています。今学校ごとにi-check、外部委託の専門の方をお呼びして、見取り方法、さらに活かし方等の研修を始めているところですが、今後市におきましても、そのようなところを全体にどう広めていくか、活用する方法についてはさらに検討が必要だと感じているところです。以上となります。よろしくお願いします。

○こども未来課：続いて28ページ。(7)番の推進体制になります。つくば市こ

ども未来懇話会、こども未来市内連携会議、こども未来支援担当者会議になります。こちらは、こども未来懇話会におけるチェックこども未来市内連携会議の開催ということになっております。事業の概要につきましては、こちら記載のとおりでございますが、こども未来プランに関しまして、つくば市こども未来懇話会におけるチェックを実施するためのもので開催しております。令和4年度まで各年度2回の開催ということで、懇話会、市内連携会議とも2回の開催としておりますが、令和5年度のこの目標値について、こちらは予定では2回という記載になっておりますけれども、今年度はこども未来プランの次期プランの策定に向けて、それぞれ懇話会、市内連携会議ともに4回の開催を予定させていただいております。

こちらに関しての目標達成状況及び評価につきましては、こども未来懇話会は定期的な開催により具体的実施事項の事業の進捗状況の検証をして参りました。本日こちらで報告させていただいております、この実施状況のアウトカムですとかこちらの成果の要素も途中から取り入れたことで、事業の成果をより詳細に確認していただくことができたかと思います。市内連携会議とあわせまして、こちら定期的な開催を目標値としていたところなので、評点はいずれもAとさせていただいております。以上となります。

○藤田座長：ありがとうございました。こども未来プランの(4)から(7)に関する事業につきましてご説明いただきました。資料3の20ページ以降になります。先ほどと同じように、今日最後に皆様方から総括的なご感想ご意見賜りますけれども、今ご説明いただきました事項につきましての具体的なご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

○黒崎委員：資料3、24ページの学習支援マニュアル研修会の実施について、その他の事項で学習支援事業者を対象としたと書いてありますが、例えばこの学習支援事業者の中に民間の学習塾等も含まれるのでしょうか。

- こども未来課：ありがとうございます。こちらは青い羽根学習会を実施していただいている学習支援事業者を対象とした研修会を予定しております。
- 黒崎委員：はい、ありがとうございます。
- 藤田座長：他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは総括的なご意見は後でいただくことにいたしまして、それでは議事を進めさせていただきます。続きまして次第の6でございますけれども。次期こども未来プラン策定スケジュールについてご説明いただきたいと思います。事務局お願いいたします。
- こども未来課：こども未来課よりつくば市こども未来プラン策定スケジュールについてご説明いたします。資料の4をご覧くださいと思います。つくば市こども未来プラン策定スケジュールといたしまして、今年度で5か年を経過するこども未来プランにつきまして、新たに第2期こども未来プランを策定し令和6年度から開始するものとしまして、こちらのプランの策定につきましては、今年度、公募型プロポーザルにより選定されました、特定非営利活動法人 Learning for All とプラン策定支援業務委託を締結し実施するところでございます。2のスケジュールをご覧くださいますと、6月に業務委託の方を締結させていただき、現在つくば市こども未来プランの改定に向けた基礎資料とするための、子どもの貧困に関する支援情報等を集約したデータの分析を実施しておりこちらの方には先ほどご説明申し上げました「データベースみまもり」等を含めた、データの分析となっております。こちらの分析の結果に基づきまして、次回10月に予定しております。第2回の懇話会の方で、大枠案等を報告させていただき予定しております。第3回、第4回につきましても、懇話会におきまして、次期プランの骨子案最終案等についてご協議、報告させていただきながら、1月のパブリックコメントを実施し、新プランの公表の流れとなっております。以上となります。

○藤田座長：それでは以上で次第に載っております、協議事項を終了するわけですが、次第の7、その他でございませうけれども、その他といひますか、もしかしたら極めて重要な次第になるかもしれません。皆様方からですね、今日ご説明いただいたこと、それから今後のスケジュールも含め、ご感想ご意見ご質問等、広くいただきたいと思ひます。もちろんご自身のお考えを述べてくださっても結構です。ただ時間が後15分しかございませうので、まだご発言いただいていない菅原委員、柳下委員、大久保委員からまずご発言いただき、その後内野委員、黒崎委員、かさい委員からご発言いただいて、最後に外山先生からご発言いただきたいと思ひます。菅原委員いかがでせうか。

○菅原委員：はい。事前には送付していただいてこれに目を通していましたが、その時に感じていたことと、今日実際にここに来ていろいろな質疑を聞いて、実際に感じたこととやはり少し違ひがあつて、先ほど赤信号だけではなくて黄色信号とおっしゃつていたところがすごく印象的で、私はずっと教育に携わつてきていますが、やはりグレーみたいに見えにくいところってすごくあつて、どうしても家庭に入つていかなければいけないというのはやはりすごく難しく、子どもの意見と親の意見、保護者の意見が必ずしも一致していなかつたり、親もやはり何かしらサポートが必要だつたりという状況を私はかなり多く見てきていますが、そこまで配慮されて、それは素晴らしいと思ひました。もう1つ思つたのは、5教科の勉強、例えば学校の宿題などについてフォローするということも、もちろん基礎学力を上げていくということも、絶対に大切なのですが、基礎学力以外のところで力を発揮する子どもたちはかなり多いので、特に色々な問題を抱えている子たちの場合は、5教科でないところで力を発揮することがかなり多いので、そういうところについても、フォーカスできるようなことが今後広がっていけばいいなと思ひます。また、グレーゾーンではありませんが、

ここであまりフォーカスされていなかった、例えば児童養護施設の子どもたちであったり、一般的には児童養護施設の子どもたちであれば、例えば国からの補助が十分についていたりバックグラウンドがありますが、実際現状としては、その園の施設の先生たちの意見がかなり重要視されてしまっていて、子どもたちの行きたい高校に行けていないとか、大学という言葉自体が全然浮かばない。もう夢の夢、夢にも持っていないということが、やはり現状としてかなり多く、そういうことも、今回、フォーカスされていませんが、そういうところも今後、次の5年間、何かフォーカスできたらいいなと思います。

あとは、もう一つは、私の夫は外国人なのですが、その外国人の子ども、ミックスの子どもに対して、今回全く言及されていませんが、そういう子どもたちに対して、やはり勉強面をすごく親御さんたちが心配されてたりというのはかなり多いので、何かそういうところにも、サポートがあればいいなと思いました。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。今のご発言につきましてもしこども部或いは教育局の方から情報提供ございましたら、お願いします。

○こども未来課：こども未来課です。青い羽根学習会とか、青い羽根のいえに関しては、就学援助受給世帯とか生活保護受給世帯っていう形にはなってしまうんですが、外国籍の方はかなり多くいらっしゃいます。青い羽根のいえに関してはそういった就学援助や生活保護ももちろんですが、それ以外に複合的な問題を抱えるというところで、外国籍の方もいらっしゃいます。

○藤田座長：ありがとうございます。表には出てきていないけれど実体としては外国にルーツを持つ子どもたちもこの支援対象にきちんと組み込まれているという理解でよろしいですか。

○こども未来課：委員がおっしゃったのは世帯のお子さんでなくてもということだと思いますが、今は困窮を抱えているお子さんなら外国籍の方も利用

できるという状況です。

○藤田座長：ありがとうございます。では柳下委員お願いいたします。

○柳下委員：まず私からは、つくば市こども未来プランというのが大変現状を踏まえた良いプランだなと感謝申し上げます。見えにくいからこそ、その部分をどう予算化して、どんな支援ができるかというのをみんなで考えていくという、大変すばらしい取り組みだと私は思っております。その中で、私から3つほどお話させていただきます。

まず1つ目は、やはり学校もそうですが、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんというものが配置されるという制度は整っていても、それをつなげる、つながりあうという意識がなければ、活かしきれません。とても残念なことになってしまう。ですので、せっかくなので、私はスクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんには必ず、もちろん学校の代表として、それから校長会長としてご挨拶するのですが、関係性が築けると、やはりこういう方法もあるよということで、大変いろんなアドバイスをいただけます。それがありがたい。やはり自らそのつながりあうという意識が大切だなと思っております。

2つ目ですが、学習の支援はもちろん、昨今の子どもたちが抱える心の問題というのは大変いろいろなもの、多岐にわたると同時に深いものを感じます。その居場所づくりとなる放課後であったり、いろいろな青い羽根の教室であったりする場所が、学習支援だけではなくて、心の安定を図れる場であるということを私も強く望みます。むしろ、話を聞いてくれるだけでいいんだよという。学校だとどうしても先生に叱られる、それから家だと、おうちの人に怒られるという子どもの声をたくさん聞いています。ここは話を聞いてくれる人がいるというところがあるんだなと思いながら聞かせていただきました。ぜひその心の安定を図る場所である取り組みをよろしくお願いいたします。

それから最後に3つ目ですが、例えば竹園西小学校では、転入生も多いし、外国のお子さんたちもたくさんやってきます。1年間通しても、出入りが多い学校なので、誰が来ても住みやすい、誰が学んでもみんなで学べる環境が整っている、誰でも参加できるんだよという意識でやっていく中で、放課後の学習に誰でも行けるんだよという思いできっかけづくりをしてあげる工夫を1つしています。年間に定期的に、例えば授業参観の日に放課後、お子さんがどこも行く場所がない。おうちに帰っても、誰もいない。そういうときに、放課後教室があるよと言って、みんなで体育館に集めて、みんなで学習する或いはみんなで工作する、みんなで理科の実験をするという機会を与えると、誰でも行っていいんだよというみんなが行ける、その中という思いで、もっと救いたい子がいるのかもしれない。ですから、救いたい子だけを集めるとなると行かないと思うんです。そのきっかけづくりはみんながまず誰でも行っていいんだよという機会を与えることによって、本当に支援をして欲しい子が見えてくると思っています。ですからそういう意味では学校も誰でもいい、行きやすい機会を与えていくということが大切だなと思いました。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。極めて貴重なご意見を賜りました。特に最後おっしゃっていただいたことはまさにそうですよね。そういった意味では子ども食堂と言わずみんなの食堂とするネーミングの変更やアピールの仕方は1つの方策として先生がご指摘いただいたことと軌を一にする考え方なのだと改めて感じた次第です。では大久保委員いかがでしょうか。

○大久保委員：二つのことについてちょっとお話ししたいと思います。まず、スクールソーシャルワーカーの事業が始まったということで、以前知り合いの家庭に不登校の生徒がいて、私が橋渡しをしたことでSSWとその家庭で連絡が取れるようになったということがありました。そういうことでこの事業が非常に良いんじゃないかなと思いました。今不登校が非常に増えて

るってということでコロナ禍の中であっても人数をたくさん増やしてもらって、提案なんですけど、各地区にまだまだ主任児童委員いますので、そして主任児童委員は直接はあまり動きませんので、地元を知ってるのが一番の地区の民生委員、児童委員ですから、その方にご相談なさってまとめていくと、連携をとらせていくという形でやっていくといい事業なんじゃないかと思いました。不登校の子も、もしかしたら改善できるんじゃないかと思いますのでこの事業を続けていただきたいと思います。

それから、もう一つ教育支援のあり方なんですけども。目的と対象がどういう方なのか、子どもが遅れているのか、学習が遅れているのか。それから、塾に行きたくても資金面で足りなくていけないのか。そういうことを鑑みて、支援していかなければならない。目的というか、学習が遅れているのか、それから塾に行きたくてもいけないからその支援をしていくという感じなのか、それが、こども部と教育局で事業の担当が違うみたいな感じなんで、よく連携して、目的意識を持って支援していくと違うかなと思いました。ただ集めればいいんだっていうふうになっちゃうとちょっと違ってくるかなと、目的に合わなくなっちゃうかなと思いました。

○藤田座長：ありがとうございます。今進めていることに高い評価をいただくと同時に、今後の関係各課の連携についてのご意見賜りました。では内野委員お願いいたします。

○内野委員：私は今回初めて参加させていただきましたが、非常に多くの支援事業があるのだと感心したというか、本当にしっかりとやられているなという印象を受けました。多分アウトリーチもされていると思いますが、より多くの保護者が、こういう事業があることを知ることがまず必要だろうと思いました。そういう周知活動も、市だけではなくて学校やPTAからもできたら良いのだろうなと感じました。

それから次期策定をこれからされるということですが、中学校は部活動

の地域移行を進めています。一般に外部機関や外部委託をすることになるのですが、当然受益者負担なので、利用者は月謝を払います。学校でもまちまちですけれども、ある市では、大手スポーツクラブが一手に担っていて、そういう場合だと月 3,000 円以上とも聞いています。そういったところにも今後、支援の対象にしていった方が良いと思います。お金がないから外部指導を受けられないという生徒たちが多く出ないようにできたらと感じました。

○藤田座長：ありがとうございます。次期プランの重要な柱の一つになりそうです。部活動の指導や先生方の働き方改革を進めることは必ず必要ですし、子どもたちの学ぶ権利、育つ権利をどう保証していくかということも非常に重要な問題だと思います。ありがとうございます。黒崎委員いかがでしょうか。

○黒崎委員：つくば市のこども未来プランを全体として見させていただいて、現在のところは学習支援だとか、子どもの居場所づくりというところに強いウエートが置いてあると思うのですが、もう一つ教育的観点で、学習評価という観点があると思います。例えば中学生が学習評価を受けるとなると各種検定の受験等が考えられますが、高校受験においては、例えば英語検定などが内申書の加点になったり、優遇を受けたりということができると同時に、徐々に検定料が値上げされているという状況があると聞いています。経済的な問題によってこれらの受験機会が奪われないように、これらの受験料を例えば補助してあげるだとか、こういった具体的なもう一つの評価の観点の補助が、こちらのこども未来プランに加わるとさらに良いものになるのではないかと期待しております。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。やはり黒崎委員からも、次期プランに関する貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。ではかさい委員いかがでしょうか。

○かさい委員：ありがとうございました。この策定プランに参加させていただいていつも思うのが、やはりつくば市はすごく豊富な事業を展開していて、子どもたち保護者、地域の方々が、自分に合ったところを利用しやすい窓口がたくさんあるなというのはとても職員の方々皆様すばらしく取り組んでいらっしゃる、すごいなと思っております。その中で、これだけあるのに、すごく残念なのは、周知されてなかったり、利用されてなかったりと、もったいない部分がたくさんあるように感じます。例えばみんなの食堂もこれだけあるのに、結局毎週土曜日に集中していて、平日が全然子どもがいけないとか、そういうのをうまくばらけたり、市民団体と協力して、曜日を1週間どこかで組み合わせられたり、そういうことができないものかと思いました。あと居場所ですが「精神的に不安定な親御さんがいるので説得するのに難しいから、なかなか利用者がいない」という話でしたが、居場所というのは説得して来てもらうものではないので説得するっていう感覚が違うかなと思いました。保護者が精神的に難しければ難しいほど、「この居場所が必要なんだ」と、利用者さんが「居場所が必要だ」と思ってくれるような場所になっているかが、大切だと思います。説得して来てもらうという点が、おそらく、利用者数の少ないところではないかなと思いました。ですので、アウトリーチで、SSW だったり、福祉事業者だったり、家庭相談員さんがアウトリーチは多分頻繁に行っていると思いますので、居場所が普通のアウトリーチをしても何の変化もなく、アウトリーチをするときは、いろんな仕掛けが必要だと思います。ただアウトリーチしても、説得をするのではなく、ここが必要だと思える場所になることと、アウトリーチには仕掛けが必要だということを、特色があれば、より活用が増えるのではないかと。そのために、赤信号黄色信号の子どもたちを見つけるためには、アウトリーチを、皆さんが行っているアウトリーチではないやり方の仕掛けをどうするかということを、もう一つ深めていけたら、

より良く進められると思います。せっかくこれだけあるのにもったいないなって思いました。

○藤田座長：ありがとうございます。まさにかさい委員がおっしゃることも次期プランにとっては重要なことですよね。これだけの豊かなプログラムがありながら利用者が増えない。そういった中で、もちろん広報していくこともそうですけれども、どうアウトリーチしていくのか、魅力ある、使いたいプログラムにどう変えていくのか、そういうところに関してまた今後ともご意見賜りたいと思います。ありがとうございます。では外山先生お願いいたします。

○外山委員：外山です。今年度最後の年ということで、目標値アウトプットが明確に設定されていて、それに対するアウトカム成果が述べられていてとてもわかりやすい資料だと思いましたし、ほとんどの事業において目標が達成できているので素晴らしいことだと思いました。ただ、まずはそのハード面を整えることが何よりも重要だと思いますのでその学習支援の拠点だったり、居場所の拠点を増やすということが目標で、その目標がある程度達成できたと思うのですが、それによって利用者数がどれくらい増えたのかとか、それによって支援を受けた子どもたちがどのように変わったのかといったようなデータがあると、もっとわかりやすいと思いました。例えば子ども食堂の実施団体が10団体になったということですが、これが十分な数なのかまだまだ足りないのかが私にはわからなかったり、同じように未来塾においてもチューターの数が増えたということですが、利用者数がわからないのでこれが十分な数なのかどうかのデータがあるのもっとわかりやすいと思いました。今後の策定においては、ハード面だけではなくてソフト面の充実がますます必要になってくると感じました。本日はありがとうございました。

○藤田座長：ありがとうございます。やはりアウトカム指標をどのように定めていくのかまたその指標外の質的なデータをどう読み取っていくのか、非常に重要なご意見だと思いますし、今後の大きな課題だと私も思いました。それではこのあたりで皆様方の意見交換を終了させていただきたいと思います。司会進行の不手際で時間が過ぎておりますことをお許しいただきたいと思います。では司会進行をお返しいたします。よろしくお願いします。

○事務局：長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回こども未来懇話会を閉会いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、懇話会へのご参加本当にありがとうございました。

令和5年度 第1回 つくば市こども未来懇話会

日 時 令和5年(2023年)7月20日(木)
午前10時00分から12時00分まで
場 所 市役所 2階 203会議室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介・事務局職員紹介
- 5 つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について
- 6 報告・協議事項
 - (1) 「令和5年度具体的実施事項の事業進捗状況及び達成度評価について」
 - (2) 次期こども未来プラン策定スケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉 会

令和5年度(2023年度) つくば市こども未来懇話会 委員名簿 (案)

No.	氏 名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
②	外山 美樹	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
3	内野 隆之	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	黒崎 博	公募	(3)	つくば市民
5	菅原 遥	公募	(3)	つくば市民
6	柳下 英子	つくば市立小中学校校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	永田 孝男	つくば市立小中学校校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	かさい ひろこ	特定非営利活動法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事	(6)	各種支援団体の代表者

○ 座長 ○ 副座長

計9名

※選出区分（要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長
 (5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

（1）背景

国民生活基礎調査¹によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査²では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

（2）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人³に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査⁴では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

（3）つくば市における課題とこども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

¹平成 28 年厚生労働省

²日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

³つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

⁴平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

(4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について

2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のヴィジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

【ヴィジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

【具体的達成目標】

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加

（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

3 具体的実施事項

以下の事業を平成 31 年度からの 5 か年で実施する。目標欄には 5 年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金 (国 1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に 4 ～ 9 年生であるが柔軟に対応

・ H29 2 か所 → H30 3 か所 → H31 拡大 (12 か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校 16 か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている 7 ～ 9 年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ（訪問支援）の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域や NP0 等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域や NP0 との連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10 団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金 (国 1/3、県 1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

（文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3、県 1/3））

- ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）

→目標：全小学校・義務教育学校での定期的な開催

○学習インフラの整備

- ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
- ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。

（４）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

- ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う

→目標：受給者を 30 人程度に増加

（５）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う

○ボランティア説明会の開催

- ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30 年 12 月初開催）

→目標：年 2 回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

→目標：年 4 回程度の開催

（６）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

○データベースの構築

- ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築

→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

○非認知能力等判定の実施

→目標：4・5・7・8 年生全員に実施

（７）推進体制：施策の推進体制を構築する

○こども未来懇話会におけるチェック

- ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定

→目標：継続的に毎年 2 回開催

○こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）

→目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏 名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 寛	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長 ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境
で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)
2月策定

居場所+学習支援

(1,219人※H30.10)

- 対象：経済的に困難を抱える子ども
- ・学習支援団体との協働(4～9年生)
H29 2か所→H30 3か所→H31 拡大(12か所)
 - ・学習塾代支援(9年生)
 - ・アウトリーチ(訪問支援)の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用

居場所支援

- 対象：就学前児童～高校生以上
- ・子ども食堂実施団体への支援
(平成30年11月から補助金開始)
 - ・つくば市に必要な居場所づくりの検討

学習支援

- 対象：1年生～9年生(約2万人)
- ・中学生：「地域未来塾」の開催
 - ・小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
 - ・学習インフラの整備

市民参加

- 市民が参加しやすくするための支援
- ・ボランティア説明会の開催(学習支援・子ども食堂)
(平成30年12月初開催)
 - ・学習支援事業者向け研修会・意見交換会

平成31年度
からの
5か年プラン

保護者支援

- 対象：経済的に困難を抱える保護者
- ・高等職業訓練促進給付金の活用促進
(市独自給付をプラス)

データ収集

- 支援すべき子を取り残さない
- ・データベースの構築
 - ・非認知能力等判定(自己肯定感等の調査)の実施

推進体制

- 施策の推進体制を構築
- ・つくば市こども未来懇話会におけるチェック
 - ・つくば市こども未来庁内連携会議の開催

支援の方向性

- ・持続可能な開発目標(SDGs)に沿った包摂的・包括的な支援
- ・地域、実施団体、大学、学校等との連携

達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
- 2 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
- 3 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加
- 4 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
- 5 希望者全員の高校進学・卒業

つくば市子ども未来プラン具体的達成目標

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2% (H31調査)	68.8% (R2 i-check)	70.3% (R3 i-check)	72.0% (R4 i-check)	73.6% (R5 i-check)

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3% (H31調査)	81.4% (R2 i-check)	81.7% (R3 i-check)	82.2% (R4 i-check)	83.1% (R5 i-check)

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3% (H31調査)	58.9% (R2 i-check)	59.0% (R3 i-check)	60.9% (R4 i-check)	60.7% (R5 i-check)

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

※R2から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2% (R2年度比10%増)
実績値	小中一貫アンケート廃止 のためデータなし	81.2%	83.2%	82.70%	83.10%

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	

※※ 具体的達成目標①～③のについては、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度において調査が中止となったことと、調査の対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値をとしました。（令和2年度より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

具体的実施事項の達成度評価(案)

1. 総合評価

2. 評価結果(全16事業)

達成状況	評点	事業数
目標以上達成	S	2
目標どおり達成	A	13
一部達成	B	1
未達成	C	0

3. 目標達成状況及び評価

実施事項			評点	
事業名				
プラン掲載項目		掲載頁・番号		
事業概要				
目標				
達成状況				
評価 (5か年分)				
課題				

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会（学習支援団体との協定締結による協働）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号		P4－3－(1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生（はやぶさ教室は3年生）の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 ・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施 ・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催（年4回予定）				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る【目標値：学習支援拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	15か所	16か所	16か所
実績値	13か所	14か所	16か所	16か所	18か所
成果 (アウトカム)	10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できる制度となっている。令和4年度より、居場所の観点から、各教室で毎回ではないが、軽食やおやつ等を提供してもらい、居心地の良い場所の提供を心がけている。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきた、相談できる大人ができたという回答が多数みられる。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。しかし、青い羽根学習会につながらない子ども達はまだまだ多く、つながっても親の都合等で多くを欠席する子もいる。支援を必要とする子どもの情報を知り、届けていくためにデータベースみまもりを活用し、学校の協力を得ながら、子ども家庭支援員によるアウトリーチを継続的に実行していく必要があると考える。				
予算	【令和4年度】31,228千円 ⇒【令和5年度】34,154千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は学習支援拠点2か所を増加。（全18か所）				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援団体との協定締結による協働		評点	S
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	つくばこどもの青い羽根学習会			
事業概要	・対象は生活保護・就学援助を受けている4～9年生であるが柔軟に対応 ・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大 (厚生労働省 生活困窮者就労支援事業費補助金対象 補助率1/2)			
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る。			
達成状況	学習支援拠点はR4年度までに16か所、R5年度には市内18か所となり、目標を上回る開設となった。			
評価 (5か年分)	H29年度2か所から始まった学習会がR5年4月より18か所となり、参加登録者も300名以上となった。多くの児童生徒達の学習支援と居場所支援に寄与することができた。			
課題	対象となる児童生徒は1,297名(R5.4月末時点)と、まだ支援につながっていない児童生徒が多く残っており、より多くの児童生徒が利用してもらうため学習支援拠点までのアクセスが課題。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	子どもの学習塾代助成（学習塾代支援）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号		P4－3－(1)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。 ・1か月当たり5,000円(上限)、交付決定月～翌年2月分 ・定員20名(4月に最大11か月分の交付決定をした場合) ・つくばこどもの青い羽根学習会利用者は対象外				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討【目標値：塾代助成利用者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	20名	20名	20名
実績値	13名	21名	22名	21名	
成果 (アウトカム)	R1年度の実施以降、交付した生徒・保護者においては、助成金のおかげでコマ数を増やすことができた、希望する学校に進学できたとアンケートにより効果を得ている。R4年度も同様な意見が上がっている。つくばこどもの青い羽根学習会と比較すると事業の性質上、居場所支援の要素が低く、複合的な支援が難しい事業である。今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。R4年度は4月のほか5月と6月の申請者が交付決定となったこともあり、予算の差額分について1名を追加で交付決定をしている。また交付決定者に助成金を早く支給出来るよう、制度上分割請求を可能としおり、請求方法について別途手続き案内もしている。				
予算	【令和4年度】 1,100千円 ⇒【令和5年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	交付申請状況に留意し事業継続				
その他	R5年度申請者38名(R5.6.22日時点)				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習塾代支援		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－（1）	
事業名	子どもの学習塾代助成			
事業概要	対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生			
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討			
達成状況	R1年度からR4年度まで計78名に助成金を交付。R5年度は20名に交付予定。			
評価 （5か年分）	毎年、保護者や生徒からは塾の教科数を増やせた、志望校に合格できたなど好評であった。			
課題	事業としては、保護者には経済的な支援のみ、子どもには学習提供のみであるため、安心できる居場所を提供出来ているとは言い難い。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）				
プラン掲載項目	データ収集		掲載頁・番号		P4 - 3 - (1) P5 - 3 - (6)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へアウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続【目標値：アウトリーチ対象校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	12校	16校	22校
実績値	2校	10校	13校	市内全校(45校)	市内全校(48校)
成果 (アウトカム)	R2年度より、こども未来支援員を配置し、支援状況一覧から抽出した支援対象者に対して、学校、SSW、旧子育て相談室と連携しながらアウトリーチ支援を実施した。アウトリーチ支援により、就学援助受給世帯の児童生徒が青い羽根学習会につながったケースのほか、学校では話せる友達がおらず、先生に相談することもできず、学校に居場所がなかった児童が居場所づくり事業につながり、相談できる大人、一緒に遊べる児童ができ、安心して過ごしているケースがあった。こども未来支援員を導入し本格的な支援開始から4年目となり、困難を抱える児童とのアウトリーチ支援の案件も増えている。令和4年度より、組織改編でこども未来課となり、こども未来支援員・家庭相談員計8名で地区を細分化し、課内及び関係機関等と連携し、支援を実施している。また、アウトリーチ支援で保護者等ともつながったことにより、個別支援が必要な子に対し、制度の案内や相談支援体制が整ってきており、各部署との連携協議案件も増加している。				
予算	【令和4年度】3,920千円（こども未来支援員） 12,494千円（家庭相談員） ⇒ 【令和5年度】 19,513千円（こども家庭支援員）				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度もアウトリーチ支援対象校を市内全校に実施				
その他	令和2年度は、こども未来支援員を配置し、支援対象校10校において、支援情報一覧から抽出した支援対象に対し、SSW、家庭相談員と連携してアウトリーチ支援を実施。月1で三部局による支援担当者会議を開催。 (R3支援対象校)桜中学校、桜南小学校、大穂中学校、大曽根小学校、沼崎小学校、秀峰筑波義務教育学校、谷田部中学校、谷田部小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、荻崎第一小学校、荻崎中学校 R4年度からは、市内全小・中学校、義務教育学校(45校)で関係機関等と適宜ケース検討を行う。 R5年度は新規開校に伴い48校				

目標達成状況及び評価

実施事項	データベースの構築		評点	A
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	データベースみまもり			
事業概要	支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築			
目標	利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討			
達成状況	「データベースみまもり」としてデータベースを構築することができ、各学校や関係機関と情報共有ができています。			
評価 (5か年分)	「データベースみまもり」として各学校と関係機関にて情報共有ができていないことにより、そのデータを元に支援方針を検討し、アウトリーチ支援につなげている。			
課題	新たな年度のデータベースを構築するまでに職員が相当な事務量を費やしており、完成が年度の下半期(10月中旬頃)となっているため、作成したデータベースでのアウトリーチできる期間が短い。また、Excelでの運用に情報量の要領等の限界があるため、4～5年間分のデータしか積み上げることができない。これに対応するため別ソフトウェア(File Maker等)での処理を予定しているが、操作を覚える必要があるため引継ぎ等の懸念点があり、また、事務量の削減やデータベース活用の長期化といった根本的な改善にはつながらないためシステム化の検討が必要。			

実施事項	アウトリーチ(訪問支援)の実施		評点	S
プラン掲載項目	アウトリーチ(訪問支援)の実施	掲載頁・番号	P4 - 3 - (1)	
事業名	アウトリーチ支援の実施			
事業概要	必要に応じて、子ども家庭支援員、SSW、担任教諭等が実施			
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へ、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続			
達成状況	R2年度からこども未来支援員を採用し「データベースみまもり」を活用しながらアウトリーチ支援を開始した。			
評価 (5か年分)	R2年度は一部の学校からアウトリーチ支援を開始し、R3年度は支援対象校を増やした。R4年度からは組織改編に伴い、支援体制が整ったことにより全小中学校、義務教育学校を対象に支援を開始した。			
課題	学校・関係機関、支援員同士でその子どもに対しての支援の方向性に食い違いが生じる場合があるため、学校及び関係機関と情報や連絡事項等の不一致がないよう綿密な連携が必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業（スクールソーシャルワーカーの活用）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号		P4－3－(1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育相談センター
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置				
目標	利用状況を踏まえて配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討【目標値：スクールソーシャルワーカー配置人数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	3名	7名	15名
実績値	2名	3名	3名	7名	14名
成果 (アウトカム)	市内拠点校にスクールソーシャルワーカーを設置したことで、問題を抱える児童・生徒に相談に乗り、関係機関等との連携や調整を行い対応することができた。 令和4年度の支援状況は、4,290件(前年比＋1,161件)、相談者数1,388名(同＋463名)で全ての相談を継続して支援しており、相談件数は年々増加している。 相談の内容は、家庭環境(24%)、不登校(23%)、心の健康(21%)、発達障害(17%)、貧困(8%)、児童虐待疑い(7%)となっており、年々、広範囲で複雑な案件が増えている。				
予算	【令和4年度】15,288千円⇒【令和5年度】32,487千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	相談件数が増加していることへの対応や新設校へも派遣するため、予算を増額し対応している。				
その他	スクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきたているが経験者が少なく人員の安定した確保が課題である。				

目標達成状況及び評価

実施事項	スクールソーシャルワーカーの活用		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業			
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置			
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討			
達成状況	スクールソーシャルワーカーの配置を1学園に1名ずつ配置することで、問題を抱える児童生徒・家庭への対応ができています。学園内の兄弟関係対応がスムーズである。			
評価 (5か年分)	今まで複雑な家庭への介入が難しかったが、令和元年からSSWを配置することで状況改善を行ってきた。毎年の配置人数を増やし、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携を強化してきた。社会福祉の専門的な知見を生かし、ニーズにこたえられるようにしている。			
課題	重篤の案件が多く、継続することが多い。新規の受け入れが入りずらく対応が遅くなることがある。 SSWの勤務が早朝や夜に及ぶこともあり、勤務体制が不規則である。 SSW人材不足で、経験のない人材を採用するため、研修の充実が必要である。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	みんなの食堂事業補助金（みんなの食堂実施団体への支援）				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号		P4 - 3 - (2)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	食を通じて子どもや大人が交流することができる地域の交流スペースとしての居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。 ・月1回・・・50,000円/年、月2回・・・100,000円/年 ・食材費や消耗品、保険料などが対象経費				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)【目標値:交付団体者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	6団体	8団体	10団体
実績値	4団体	5団体	5団体	7団体	8団体※
成果 (アウトカム)	H31.10に子ども食堂支援事業補助金要綱を制定、R1年度にみんなの食堂パンフレットを制作したことにより、認知度が向上し、新規開設についての相談や食品寄付の問い合わせが増加した。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛期間中、会食から弁当の配布に代えて支援を継続した団体もあった。R3年度はPR強化の一環として、みんなの食堂パンフレットを改定し、交流センター等へ配布、区会への回覧を実施した。R4年度は「みんなの食堂は、こどもから高齢の方まで、だれでも行くことができる、みんなの居場所」として、市報でも定期的なお知らせの掲載と、小中学生にはパンフレットを配布。またつくば市かわら版による周知やスマホアプリ「つくスマ」への定期的な掲載を継続している。みんなの食堂の実施方法についての問合せは増えており、令和5年7月より1団体が新規開設となった。				
予算	【令和4年度】 600千円 ⇒ 【令和5年度】 800千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は新規交付団体増加を見込み予算を増額。				
その他	R5年度の補助金申請団体者数は8団体(R5.7月時点)※ ※実施団体は10団体(内1団体は別の補助金を利用)				

目標達成状況及び評価

実施事項	子ども食堂実施団体への支援		評点	B
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	みんなの食堂事業補助金			
事業概要	子ども食堂実施団体への支援			
目標	10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)			
達成状況	R5年7月時点で8団体に補助金交付。			
評価 (5か年分)	「みんなの食堂パンフレット」の配布のほか、市報やつくば市かわら版、スマホアプリ「つくスマ」による事業内容の広報を継続してきたことで、補助金交付団体は8団体だが、実施団体は10団体まで増加し、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた。 また新型コロナウイルスの影響もあり、通常みんなの食堂の活動が出来ない時期もあったため、弁当の配布でも補助金の交付を可能にするなど、利用者・団体共にみんなの食堂に参加しやすいよう要綱を改正した。			
課題	従来の子ども食堂のイメージが強く「だれでもおいでよ。みんなの食堂」として更なるPRが必要。また食堂の所在地が比較的中心部に集中していたり、開催日が週末に多かったりと場所や日程の偏りがあるため、その問題の解消も視野に入れ、より多くのみんなの食堂の開設に向け、情報収集を強化し新たな実施団体の開拓が必要。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」(つくば市に必要な居場所づくりの検討)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号		P4 - 3 - (2)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	複合的な困難を抱える1年生から9年生を対象に、子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり				
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討【目標値:居場所づくり拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	1か所	1か所	2か所
実績値	—	1か所	1か所	1か所	1か所
成果 (アウトカム)	複雑な環境や背景を抱えた子どもたちが利用を開始し、3か月に1度程度、事業者と共に利用している子どものアセスメントを実施し、支援計画の見直しを行い、子どもに添った支援をしている。その結果、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかった子が、気持ちを言葉で表現し、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになった等、それぞれ変化してきている。また、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見しているが、保護者が精神的な不安要素を有していることもあり、保護者を含めた包括的な世帯支援が必要なケースが多いことや、アウトリーチし保護者を説得するには、今後も学校の協力が必要不可欠であることから、今まで以上に連携強化を図ることが今後の課題である。				
予算	【令和4年度】16,025千円 ⇒【令和5年度】28,663千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は週3日開催から週5日開催に変更し開催日数を増加する。これに伴い利用者について今までは登録数20名としていたところ、一日あたりの利用者数15名と仕様を変更して、より多くの利用者の受け入れ(登録数としては35～40名を想定)が可能となるよう事業を運用していく。				
その他	利用者13名 体験利用2名 (R5.6月末時点)				

目標達成状況及び評価

実施事項	つくば市に必要な居場所づくりの検討		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」			
事業概要	複合的な困難を抱える子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり			
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討			
達成状況	R2年度に居場所づくり支援事業として「青い羽根のいえ」を開設し、複合的に困難を抱える子ども達を支援につなげることができた。自身の将来について、悲観的に考えている児童が将来の目標等を持ち始めたり、自分の考えを伝えられるようになった事例がある。			
評価 (5か年分)	当初の計画では、令和5年に2か所目を開設することを目標としていたが、現在の「青い羽根のいえ」を利用する子ども達や保護者との間の関係性及び実施されている支援を継続することを重視し、利用環境を大きく変えることなく、開催日を週3日から週5日にすることにより、利用定員枠を増やし、個々の利用の仕方に応じた受け入れが可能な体制とすることで、充実した支援の実施につなげている。			
課題	複合的な課題の中で保護者が大きな課題となっていることがあり、つながりにくいこともある。つながった以降も、保護者都合により、利用が継続できず、他の支援にもつながらないことあり、実施団体とも協力して、継続的な世帯との関わりが必要である。複合的に困難をかかえている子は潜在的にいるため、今後も発見、つなぎが必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	つくば未来塾（「つくば未来塾」の開催）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	生涯学習推進課
事業概要	学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまずきを解消し、学習意欲の向上を図る。 ・対象者:つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒 ・学習チューター:大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等				
目標	全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催 【目標値:各学校の実情に応じた開催】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	17校
実績値	16校	16校	16校	16校	
成果 (アウトカム)	目標どおり、各学校の実情に応じて、つくば未来塾事業を実施できた。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じていた。分かる喜びを感じたことで学ぶ意欲が増し、学習習慣を身に付けさせるための導入を図ることができた。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況や各学校の実情を踏まえ実施した。また、学習チューター募集に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により人材の確保が必要となるため、広報つくばへの掲載、筑波大学教職系講義への参加やインターンシップ授業とも継続して連携した。また、社会教育実習のカリキュラムとしても本事業を体験していただいた。PR強化を継続して行った結果、令和4年12月末時点での学習チューター登録者数は178名となり、昨年度より34名増加した。また、新型コロナウイルス感染症等の影響を考え、今年度からオンライン実施による受講も可能とした。				
予算	【令和4年度】4,621千円 ⇒【令和5年度】4,881千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度に、新規に開校する研究学園中学校においても実施を予定している。				
その他	本事業は、生徒の学習のつまずきを解消し、学ぶ喜びや意欲を育て学習習慣を定着させる機会となることを目的としており、生活困窮家庭の生徒のみを対象とした事業でない。				

目標達成状況及び評価

実施事項	「地域未来塾」の開催		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(3)	
事業名	つくば未来塾			
事業概要	(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中			
目標	全中学校・義務教育学校で月複数回の開催			
達成状況	すべての中学校・義務教育学校で月複数回開催することができた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校・義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。			
課題	学習チューターの確保及びニーズに合った適切な配置先の選定			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	放課後子供教室での学習支援（「放課後子供教室」での学習支援の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども育成課
事業概要	放課後子供教室とは、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業である。 その一環として、市内一部の児童クラブ施設において児童クラブとの一体的な放課後子供教室を実施しており、かつ定期的に学校の宿題をサポートする学習支援も実施している。				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催【目標値：定期開催学校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	3校	3校	3校	3校	4校
実績値	3校	3校	3校	3校	4校
成果 (アウトカム)	児童クラブ施設を活用した、つくば市独自の放課後子供教室専用スペース「交流ひろば」において、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施している。 「秀峰交流ひろば」では、放課後子供教室の一環として学習支援を週2回実施しており、現在1回あたり20～45名程度の児童が参加している。秀峰交流ひろばは、学業日には毎日利用できるスペースであるが、学習支援を実施しない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきている。 「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」では、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきたが、各校の児童数増に伴い交流ひろばの利用児童数も増加したため、令和4年度から週4回開室し、そのうち1回を学習支援に充てた。学習支援は下校時刻に合わせ、1・2年生と3～6年生で時間帯を分けて実施している。この学習支援の内容が保護者や児童に好評価を得られ、開設当初は、各ひろば共に50名程度参加する盛況ぶりであった。しかしながら、令和3年度以降、新型コロナの影響を受けて、三密を避けるために参加児童数を制限せざるを得ず、定員を設け、定員を超える申込みがあった場合は抽選を実施し、参加児童を決定した。なお、定員は1・2年生は各20名、3～6年生は合わせて40名で、令和5年度も一部抽選を実施した。各学校の児童数の増加に伴い、ニーズも増えることが予想されるため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みの検討が必要である。 放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなど様々な体験活動を児童に提供する事業であり、つくば市においては、その科学技術や国際性などの地域の特色を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開している。令和4年度も新型コロナやインフルエンザ等の影響を受け中止となった回もあったが、交流ひろばでの学習支援を含め、全491回のイベントを実施した。令和5年度は713回実施する予定である。引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたい。				
予算	【令和4年度】1,268千円(人件費のみ計上)⇒【令和5年度】1,733千円(人件費のみ計上)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	既存の交流ひろば3か所に加え、令和5年度から新たに研究学園交流ひろばにおいて定期的な学習支援を実施する。 秀峰交流ひろばでは年間82回(週2回)程度、学園の森、みどりの交流ひろばでは年間40回(週1回)程度、研究学園交流ひろばは新規開設により6月からの実施となったため年間30回(週1回)程度の学習支援を実施する予定。 また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていく。令和5年度新規開校する小学校に対しても、放課後子供教室の定期開催ができるよう働きかけを行っていく。				
その他	〈交流ひろばにおける学習支援〉 ・秀峰交流ひろば 週2日(毎週火・金曜日) ・学園の森交流ひろば 週1日(毎週金曜日) ・みどりの交流ひろば 週1日(毎週火曜日) ・研究学園交流ひろば 週1日(毎週金曜日)				

目標達成状況及び評価

実施事項	「放課後子供教室」での学習支援の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	放課後子供教室での学習支援			
事業概要	(文部科学省 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中(秀峰筑波、学園の森、みどりの学園、研究学園)			
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催			
達成状況	交流ひろばにおける放課後子供教室の定期開催については、令和4年度までに3校、令和5年度に新たに研究学園交流ひろばが追加され4校となっており、目標どおり達成している。			
評価 (5か年分)	平成30年度から秀峰交流ひろば、令和元年度から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばが開設され、定期的な放課後子供教室を実施している。新型コロナウイルスの影響により交流ひろばも臨時休校に伴う休所や活動内容の制限等があったが、児童が安全・安心に参加できるよう定員を設けたり各活動の手順を見直したりして、コロナ禍においても継続的に放課後子供教室を実施することができた。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」を開設し週3回の放課後子供教室を実施している。引き続き、定期的な放課後子供教室の実施を推進していく。			
課題	現在、学園の森・みどりの・研究学園交流ひろばにおける学習支援は、利用希望者が多いため定員を超える応募があった場合、抽選で参加児童を決定している。抽選に外れてしまった場合、希望者にはキャンセル待ちの案内も行っている。キャンセル待ちの順番も抽選で決定しており、キャンセルが発生し次第直接連絡をし、順次参加できるような仕組みをとっているが、年々利用希望者が増えているため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みの検討が必要である。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	オンライン学習環境整備事業（学習インフラの整備）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	総合教育研究所
事業概要	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担するもの。 ＊令和2年度(2020年度)においては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対して、モバイルWi-Fiルータ等の貸出しを実施した。				
目標	児童・生徒が各家庭でオンライン学習に取り組むことができるネットワーク環境を整備する 【目標値:設定しない】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	—	学習用端末 393台 Wi-Fiルータ 246台	Wi-Fiルータ44台	Wi-Fiルータ27台	Wi-Fiルータ11台
成果 (アウトカム)	全児童・生徒を対象に各家庭におけるインターネット利用環境の整備状況に関するアンケート調査を実施し、就学援助費の受給など経済的理由により、その自宅に家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備の者の保護者に対して、モバイルWi-Fiルータ端末及びその付属品の貸出しを実施し、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図った。 ＊令和4年度(2022年度)貸出実績:27台(小学校24台／中学校3台) ＊令和5年(2023年)5月31日現在の貸出台数:11台(小学校11台／中学校0台)				
予算	令和5年度(2023年度)予算額(インターネット情報通信料) 2,841千円(小学校費2,008千円／中学校費833千円)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	貸出対象世帯は、就学援助費等の経済的支援を受けており、インターネット利用環境未整備の世帯としている(令和4年度に同じ)。				
その他	・データ通信量について、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習や課題学習、オンライン学習等におけるインターネットでの情報収集や閲覧・検索等(学習アプリ等の利用等を含む)に伴うデータ通信量の制限から家庭学習における教育機会の損失が懸念されるため、令和4年度(2022年度)から1月当たり20GBとした。 ・令和5年度(2023年度)についても令和4年度(2022年度)同様にデータ通信量を1月当たり20GBとしている。				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習インフラの整備		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	オンライン学習環境整備事業			
事業概要	経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図る。			
目標	貸出対象者からの申請に基づき、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担する。			
達成状況	令和4年度(2022年度)貸出実績27台(小学校24台／中学校3台)			
評価 (5か年分)	貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭に貸出しを実施したことで、児童・生徒の家庭学習環境の均衡はおおむね図られている(2か年分の評価)。			
課題	貸出対象者から申請に基づいて、貸出を行っているが、該当保護者から申告がない場合は、整備することが難しい。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金の活用促進）				
プラン掲載項目	保護者支援		掲載頁・番号		P5 - 3 - (4)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども政策課
事業概要	ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で6月以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。 対象資格： 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格 など ○ 高等職業訓練促進給付金： 住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円（修業全期間。上限48月） 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円 ○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自)： 一律40,000円（最後の12月を除く修業期間。上限36月） ○ 高等職業訓練修了支援給付金： 住民税非課税世帯50,000円（1回(カリキュラム修了日後)） 住民税課税世帯25,000円				
目標	ひとり親家庭の母や父の就職に有利な資格取得を推進する【目標値:高等職業訓練促進給付金受給者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	30人
実績値	16人	16人	18人	25人	
成果 (アウトカム)	・令和4年度は25名へ高等職業訓練促進給付金を支給している(新規15名、継続10名)。※卒業、転出等含む。 (内訳) 看護師6名、准看護師1名、言語聴覚士2名、製菓衛生師1名、学芸員1名、介護福祉士1名、調理師1名、精神保健福祉士1名、社会福祉士4名、美容師1名、土地家屋調査士1名、WEBクリエイター2名、宅地建物取引主任者2名、行政書士1名。 ・目標値達成のため、年4回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にパンフレットを同封するなど、継続的に事業の周知を行ったことが受給者の増につながった。引き続き、事業の周知を徹底していく。 【令和4年度卒業生の主な就労状況】 美容師(1名):資格取得し、現在は近隣市町村で資格に関連した仕事をするため転職活動中。 言語聴覚士(1名):資格取得し、市外の病院で勤務中。 製菓衛生師(1名):6月に資格試験を受験予定。 社会福祉士(1名):資格取得し、市内で資格に関連した仕事をするため転職活動中。 調理師(1名):資格取得し、市内の給食センターで勤務中。				
予算	(国事業)【令和4年度】22,780千円 ⇒ (国事業)【令和5年度】29,946千円 (市独自)【令和4年度】4,320千円 ⇒ (市独自)【令和5年度】4,320千円				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	令和5年度は以下2点を実施予定。 1 受給者の増加を見込んだ予算額の増額 2 つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金の支給要件の緩和(対象外としていた通信制の講座受講者も対象とする。)				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	高等職業訓練促進給付金の活用促進		評点	A
プラン掲載項目	保護者支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (4)	
事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業			
事業概要	高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う			
目標	受給者を30人程度に増加			
達成状況	令和4年度実績で25名が利用し過去5年間、毎年受給者が増加しており進捗としては順調に推移している。			
評価 (5か年分)	事業利用者は、平成30年度の実績値が11名、令和元年、令和2年が16名、令和3年が18名、令和4年が25名と推移している。定期的な広報紙への事業案内記事の掲載や児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことができた。			
課題	対象資格の拡大や修学期間の要件緩和が行われており、制度が利用しやすくなっていることを広く周知し続けていく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	ボランティア登録説明会（ボランティア説明会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号		P5 - 3 - (5)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・みんなの食堂事業者が一堂に会する。 ・希望者はその場でボランティア登録が可能 ・実施団体の情報交換の場にもなる。				
目標	年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	2回	1回	1回	2回	2回※
成果 (アウトカム)	コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度・令和3年度は1回の開催となっているが、毎年継続して実施している。令和4年度の参加者数は105名となっている。今年度も2回実施予定。※				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	オンライン方式を併用しながら事業継続。				
その他	R5年5月21日10:00～12:00、令和5年度第1回ボランティア登録説明会をオンライン方式を併用し開催。 参加者16名、参加団体11団体（みんなの食堂、青い羽根学習会、放課後子供教室）				

目標達成状況及び評価

実施事項	ボランティア説明会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	ボランティア登録説明会			
事業概要	学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加(30年12月初開催)			
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)			
達成状況	毎年度1回～2回定期的にボランティア登録説明会を開催できた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症により1回のみの開催となった年度もあったが、毎年度途切れることなく開催を継続することができた。			
課題	参加者数の増加を図るため、周知活動の強化と開催方法について検討する必要がある。(オンライン開催の導入など)			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	学習支援マニュアル研修会の実施（学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号		P5 - 3 - (5)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年2回程度の開催				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	4回	4回	4回	5回	
成果 (アウトカム)	毎年継続して実施することができている。				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は2回開催予定				
その他	・R5年9月 学習支援事業者を対象とした学習支援マニュアル研修会を開催予定。				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	学習支援マニュアル研修会の実施			
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。			
目標	年4回程度の開催			
達成状況	学習支援事業者に対し、毎年4回程度の研修会と意見交換会を実施することができた。			
評価 (5か年分)	研修会と意見交換会を定期的に実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有も活発になり学習会の質の向上につながっている。			
課題	学習会の参加者を増やしてため更に学習会の質の向上を高めていけるよう学習支援員が学習支援の知識を深めていける研修会が必要。また現在の参加している子ども達に対しても保護者を含め学習以外においても困難を抱え、担当する学習支援事業者だけでは対応が難しい事案もあるため、意見交換会(連絡会)でこのような問題に関しても積極的に解決に向けた話し合いを担当課と学習支援事業者全体で実施していき、子ども達により安心安全な居場所を提供していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	学び推進課
事業概要	市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施する。 ・自己肯定感や社会性などの非認知能力 → データベースみまもりの情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。 ・いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用 ・生活習慣、学習習慣など				
目標	自己肯定を感じる児童生徒の割合【目標値:i-checkで「成功体験と自信」の項目数値】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	80%	80%	80%
実績値	79%	77.30%	77.80%	78.80%	
成果 (アウトカム)	少しずつではあるが、自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っている。				
予算	【令和3年度】59,798千円 ⇒【令和4年度】6,148千円⇒【令和5年度】6,198千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	児童生徒数の増加分、予算を増額している。				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	非認知能力等判定の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	学校生活総合質問調査 i-check			
事業概要	非認知能力等判定の実施			
目標	4・5・7・8年生全員に実施			
達成状況	対象学年に実施			
評価 (5か年分)	対象学年の非認知能力等の把握に役立っている。			
課題	調査結果を踏まえ、今後学校教育の中で、どのように役立てていくかを引き続き検討していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議（こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催）				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号		P5 - 3 - (7)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	つくば市こども未来懇話会： つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定 こども未来庁内連携会議： 関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制 支援担当者会議： 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制				
目標	継続的に随時開催【目標値：懇話会・庁内連携会議開催回数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時
実績値	懇話会2回 庁内連携3回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	
成果 (アウトカム)	目標値どおりの懇話会開催と、庁内連携会議等を適宜開催したことにより、こども未来プランの実施状況のチェックと施策の推進体制の構築を維持することができている。R3年度からは懇話会と庁内連携会議はこども部、教育局、福祉部、保健部の4部局にて、より包括的に会議を進捗した。R5年度は次期こども未来プラン策定に関してする協議を実施する。				
予算	【令和4年度】140千円 ⇒ 【令和5年度】280千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は、こども未来プラン策定に向けて懇話会、連携会議とも4回、支援担当者会議は随時開催予定				
その他	R5懇話会： 第1回7/20(木)、第2回10/18(水)、第3回11/17(金)、第4回12/15(金) R5連携会議： 第1回 6/27(火)、第2回9/中旬、第3回10/下旬、第4回11/下旬				

目標達成状況及び評価

実施事項	こども未来懇話会におけるチェック		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	つくば市こども未来懇話会			
事業概要	プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定			
目標	継続的に毎年2回開催			
達成状況	継続的に毎年2回開催			
評価 (5か年分)	定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況を検証することができた。後に各事業に対するアウトカム・アウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等がより詳細に確認できるようになった。			
課題	次期こども未来プランの策定とそのプランの実施状況の検証が必要。			

実施事項	こども未来庁内連携会議の開催		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議			
事業概要	関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制			
目標	継続的に随時開催			
達成状況	継続的に毎年2～3回開催			
評価 (5か年分)	定期的な連携会議の開催により、各部局同士の事業の進捗状況や課題等を共有することができ、部局間の連携を高めることができた。			
課題	会議時において各部局における課題の内容によっては、解決策や具体案などを導き出す事が難しいケースもあった。			

つくば市こども未来プラン 策定スケジュール

- 1 2019年2月に策定したこども未来プランが令和5年度末で5か年を経過するため、新たに第2期こども未来プランを策定し令和6年度から開始する。

プラン策定に関しては、公募型プロポーザルにより選定された特定非営利活動法人 Learning for All と、プラン策定支援業務委託を締結し実施。

2 プラン策定スケジュール

- 6月1日 業務委託契約 特定非営利活動法人 Learning for All
- 6月上旬 策定支援事業者と着手業務打合せ
- ・データ分析開始 プラン策定準備開始（資料収集等）
- 6月27日 【第1回 庁内連携会議】
- ・現プラン事業全体評価（5か年分）
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 7月20日 【第1回こども未来懇話会】
- ・現プラン事業全体評価（5か年分）について
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 9月中旬 【第2回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（大枠案）について
- 10月18日 第2回こども未来懇話会
- ・新プラン（大枠案）について
- 10月下旬 【第3回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（骨子案）について
- 11月17日 第3回こども未来懇話会
- ・新プラン（骨子案）について
- 11月下旬 【第4回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・本年度事業の実績報告
 - ・新プラン（最終案）について
- 12月15日 第4回こども未来懇話会
- ・本年度事業の実績報告 ・新プラン（最終案）について
- 12月20日 庁議
- 12月下旬～令和6年1月 パブリックコメント実施
- 2月 新プラン策定・公表

※こども未来懇話会に合わせて、事前に庁内連携会議を実施。

会 議 録

会議の名称		令和５年度第２回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		2023 年 10 月 18 日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所２階 202 会議室		
事務局（担当課）		こども部こども未来課		
出席者	委員	藤田 晃之委員（座長）、内野 隆之委員、黒崎 博委員、菅原 遥委員、柳下 英子委員、永田 孝男委員		
	その他	NPO 法人 Learning for All 安次富 亮伍、池田 流輝		
	事務局	こども部長 安曾 貞夫、教育局長 吉沼 正美、福祉部長 根本 祥代、保健部長 杉山 晃、教育局次長 久保田 靖彦、こども政策課長 鈴木 加代子、こども育成課長 吉田 和敏、こども未来課長 中澤 真寿美、学び推進課長 岡野 知樹、生涯学習推進課長 澤頭 由紀子、教育局参事兼教育相談センター所長 久松 和則、教育局参事兼総合教育研究所所長 山田 聡、こども部企画監兼こども政策課長補佐 小林 将明、こども育成課長補佐 塚本 健二、こども未来課長補佐 大塚 拓未、教育局企画監兼教育総務課長補佐 青木 孝之、こども未来課係長 伊藤 寛、こども未来課主査 伊藤 愛弓、こども未来課主事 木下 舜介、こども未来課主事 押元 里奈		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		・つくば市こども未来プラン具体的実施事項の達成度評価に		

		ついて ・第2期こども未来プラン策定スケジュールについて ・第2期こども未来プラン大枠案について	
会議録署名人			確定年月日 年 月 日
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 報告・協議事項 4 その他 5 閉 会		
<審議内容> ○事務局：定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第2回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。初めに資料の確認を行います。懇話会次第。委員名簿。資料1としましてつくば市こども未来プラン具体的達成目標。資料2としましてつくば市こども未来プラン具体的実施事項の達成度評価案。資料3としまして、第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュール。資料4としまして、第2期つくば市こども未来プラン大枠案。資料5としましてつくば市こども未来プラン及び概要版。以上でございます。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。本日諸事情により、外山委員、大久保委員、かさい委員が欠席されています。また、本日はつくば市こども未来プラン策定支援業務の委託事業者であるNPO法人Learning for Allより、安次富亮伍さん、池田流輝さんに出席をいただいています。これより懇話会の進行は座長である藤			

田委員をお願いします。よろしくお願いします。

○藤田座長：おはようございます。よろしくお願いします。それでは進行役を務めさせていただきます。委員名簿で7番に記されている永田先生が今回初めての参加となっております。自己紹介も兼ねて一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

○永田委員：皆さんおはようございます。1回目は都合で欠席してしまい申し訳ありませんでした。私は校長会の副会長を仰せつかっております、つくば市立秀峰筑波義務教育学校の永田です。どうぞ1年間よろしくお願いします。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは前回も同じことをお願いしましたが、ご発言いただく際にはまず挙手をしていただいて、私から指名させていただきますので、その際には可能な限り明瞭にご発言いただけましたら幸いです。よろしくお願いします。また時間も限られておりますので、ご意見につきましてはなるべく簡潔にまとめてご発言いただけましたら大変助かります。

それでは議事に移って参ります。次第の3でございますが、報告協議事項の(1)つくば市こども未来プランの具体的実施事項の達成度評価について事務局よりご説明お願いいたします。

○こども未来課：はい。こども未来課より、つくば市こども未来プラン、具体的実施事項、達成度評価について説明をさせていただきます。初めに、資料5のつくば市こども未来プラン3ページをご参照ください。つくば市では平成31年2月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を踏まえたつくば市こども未来プランを策定し、子どもの貧困対策に取り組んできました。つくば市こども未来プランでは平成31年度からの5か年の目標として、5つの目標を設定しました。1つ目に、自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加。2つ目に、将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加。3

つ目に家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加。4つ目に、よくわかる、わかるを実感できる児童生徒の割合の増加。5つ目としまして、希望者全員の高校進学、卒業の5項目を設定しております。資料1をご覧くださいと思います。5か年の具体的達成目標につきまして、4つ目のよくわかる、わかるを実感できる児童の児童生徒の割合の増加につきましては、令和5年度の実績値をご覧くださいますと、目標値を達成している状況が分かります。①から③については、目標値には到達はしておりませんが、ポイントは増加傾向という結果となっております。5つ目の希望者の進学率については、令和4年3月時点のもので、こちらは平成31年度当初から1.4ポイントの減少となっております。令和5年度の実績につきましては令和6年3月の結果集計後に確定する予定です。こちらは数値の報告になります。

続きまして、資料の2をご覧ください。こちらは先ほどご覧いただきました資料5のこども未来プランの4ページから5ページにかけての内容です。ただいま資料1で報告させていただいた5項目の目標の達成実現のために取り組む具体的実施事項としまして7項目、合計16の事業を実施してきたものです。各事業ごとの実施状況につきましては、資料2の4ページから31ページにかけて掲載しております。こちらの実施事業に記載されている実施状況につきましては、7月の第1回懇話会で報告させていただいた内容と同様です。なお、第1回で資料の訂正等口頭でご報告させていただいた点は訂正済みです。令和5年度の事業実施状況と実績につきましては、12月の第4回懇話会でご報告を予定しております。

本日は、第1回懇話会で第2回にご報告させていただくこととさせていただいておりました、1ページから3ページの評価、主な成果についてのご報告をさせていただきます。資料2、1ページの1、令和元年度から5か年で実施した具体的実施事項の主な成果について、総合評価のご報告を

させていただきます。1番目に居場所支援、学習支援、経済的に困難を抱える子どもに対する重点的支援、こちらは4項目ございます。学習支援団体との協定による協働ということで、目標としましては市内全中学校義務教育学校16か所に開設ということで取り組んで参りましたが、平成29年度2か所であった学習支援拠点は、令和5年度で18か所となり、目標値を上回る開設となっております。参加登録者数も300名を超える児童、生徒の参加をいただいております、学習支援、居場所支援に寄与することができたと評価しております。2つ目の学習塾代支援につきまして、こちらは市内の中学校義務教育学校に在籍する7年生から9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として、令和元年度から4年度までに78名に助成金を交付しており、令和5年度は、22名に交付の予定です。次のアウトリーチ支援は、目標としては支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPOと連携しながらアウトリーチ支援を実施してアセスメントを行い必要な支援に早期につなぐという目標でしたが、令和2年度に一部の学校から開始しましたアウトリーチ支援は、令和4年度から全小、中、義務教育学校を対象とした支援を開始しており、データベースみまもりを活用した各学校や関係機関との情報共有により、アウトリーチ支援につなげることができていると評価しています。続きましてスクールソーシャルワーカーの活用について、こちらは目標値として利用状況を踏まえて市の独自の配置や配置の増加、地域NPOとの連携等を含めた更なる拡充を検討として、令和元年度からスクールソーシャルワーカーを各学校の拠点へ配置して、毎年配置人数を増やし、現在は家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い連携を強化することができたと評価しています。続いて2の居場所支援、学校や学校以外の安全な環境で成長できる居場所を提供するとして、1つ目にこども食堂実施団体への支援です。こちらの目標値は、10団体に補助金を交付してこども食堂を実施、対象は就学前児童も含み、こち

らはみんなの食堂のパンフレット等を配布して事業の広報を継続してきたことで令和5年の10月時点で8団体まで増加しております。食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた成果としてあげています。次のつくば市に必要な居場所づくりの検討については、生活困窮世帯の子どもに対して学習支援や安心できる居場所の提供を目的とするつくばこどもの青い羽根学習会や、食を通じた居場所の支援、みんなの食堂に加えまして、令和2年度より原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な課題を抱える子どもに対して居場所を提供する青い羽根のいえを実施しております。令和5年度からは受け入れ体制を拡充し、令和5年の10月の時点ですと、体験の利用を含めて、21名まで増えております。続きまして、学習支援の提供による基礎学力の向上を図るとしまして、1つ目に地域未来塾の開催ということで、こちらは目標として全中学校義務教育学校で月複数回の開催でしたが、すべての中学校義務教育学校で月複数回を開催することができました。全中学校義務教育学校で、学習支援を行い生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができました。続きまして放課後子供教室での学習支援の実施について、こちらは目標として全小学校、義務教育学校での定期的な開催としておりましたが、こちらも平成30年度から秀峰交流広場、令和元年度から学園の森交流広場及び、みどりの交流広場が開設され定期的に放課後子供教室を実施しております。令和5年度からは新たに研究学園交流ひろばを開設し、週3回放課後子供教室を実施しております。続いて学習インフラ整備につきまして、こちら経済的理由によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童生徒の学習環境の均衡を図るということで、貸出対象者からの申請に基づいて、すべての家庭に貸出を実施することができました。児童生徒の家庭学習環境の均衡も図られていると評価しております。

4つ目の保護者支援、経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

という部分について、高等職業訓練促進給付金の活用促進ということで、目標は受給人数を概ね 30 人程度に増加するとしておりますが、こちらでも定期的な広報への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封するなど、事業の周知を行うことで、過去 5 年の事業利用者数は毎年増加しております。令和 5 年度からは、市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金についても、通信制の講座受講者を対象とするなど、支給要件を緩和しております。5 つ目の市民参加、地域の市民が参加しやすくするための支援を行うというところについて、ボランティア登録説明会の年 2 回の開催を目標としておりましたが、コロナ禍を除き、毎年 2 回の開催を継続することができ、今年度も、第 1 回を 5 月に実施し、第 2 回を 12 月に開催の予定としております。2 つ目に学習支援事業者向けの研修会意見交換会の開催について、こちらは目標として年 4 回の開催。研修会と意見交換会を定期的の実施することで、学習支援の技術向上と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有が活発になり学習会の質の向上につながっていると考えています。6 つ目にデータ収集、網羅的データベース構築により支援すべき子どもを取り残さないという部分について、こちらは先ほどご報告しましたアウトリーチと関連しますが、データベースの構築ということで支援状況一覧や支援状況等子どもに関する支援情報を網羅的に掲載して、庁内各関係部署間で適切に共有されるデータベースみまもりの構築にて各学校や関係機関と情報共有ができており、今後も継続して活用していく方針です。続きまして非認知能力判定の実施について、当初の目標としましては、4 年生 5 年生 7 年生 8 年生全員に実施ということでしたが、成果としまして少しずつ自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加しており、教育大綱の柱である教えから学びへ、管理から自己決定へ、認知能力から非認知能力へ再認識への転換による効果が現れていると評価しています。現在は 4 年生から 9 年生全員を対象に実施

しております。7番目の推進体制、施策の推進体制の構築について、こちらはこども未来懇話会におけるチェックとして年2回を目標としておりましたが、定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況等を検証することができ、各事業のアウトカムアウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等を詳細に確認できるようになりました。こども未来庁内連携会議の開催と併せまして、継続的な開催により事業の進捗の確認、課題の共有などを行うことができたと評価しています。以上までが具体的実施事項の主な成果です。

続きまして3ページの評価結果についてですが、令和5年度の事業実績が確定していないものもありますので10月現在の見込みですが、こども未来プランの具体的達成目標のために取り組んでおりました16事業のうち、15の事業で目標値を達成する見込みです。一部達成となっております1事業はみんなの食堂補助金ですが、令和5年の10月時点の交付団体数は8団体となっております。新たに年度内に交付を予定するところは今のところございません。こちらに関しては補助金の交付の目標値には到達しませんでした。市内の実施団体自体は10団体まで増えております。以上、つくば市こども未来プラン具体的実施事項の達成度評価の案についての報告になります。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは今いろいろな資料を使ってご説明いただいたので復習をして参りたいと思います。資料5を使いまして現在のこども未来プラン、5つの目標の確認をしていただいて、その確認の後に資料1に戻っていただいて、その①から⑤までどういう達成状況だったかということについて復習をしていただきました。資料2を使いまして、その具体的な実施事項の達成度評価の案についてご説明をいただいたところです。今日の次第をもう一度ご覧ください。今日の次第の(3)でその第2期のこども未来プランの大枠案、資料4を使って、大枠案のご説明をいた

だき後から皆様方のご意見をいただくわけですが、今ご説明いただいた会議資料 1 会議資料 2 というのは、この資料 4 を拝見しますと、第 1 期こども未来プランの成果と課題、この成果と課題というものを踏まえて、新しい第 2 期のこども未来プランが策定されるということです。いわゆる第 2 期のこども未来プランの基盤的な方向性や、改善すべき点、そういうところを抜けて改善すべきところを明確にする、非常に重要な協議事項だと考えております。ですので、資料 1、資料 2 ににつきましてのご説明につきまして、それぞれご質問或いはご意見等ございましたらお願いいたします。前回もそうでしたけれども、今日 12 時が終了ですが終了前には全体に関するご意見改めて伺いますが、今のご説明に関するご質問或いはご意見お願いいたします。是非積極的に挙手をお願いいたします。では内野委員お願いいたします。

○内野委員：市 P 連の内野です。資料 1 の目標値について、今年度の場合は令和 2 年度比 10% 増しということになり、年々パーセンテージが増えているわけですが、実績値はなかなか一定に増えていかないものも多いと思いますので、むしろ前年度比何% 増しとかにした方が良い気がします。例えば、2 番などは実績値がなかなか上がりにくいでしょうから、目標値との乖離が広がってしまいかねないと思います。

○藤田座長：極めて建設的なご意見だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○こども未来課：ありがとうございます。次期プランに関しまして、この具体的達成目標を何にするかとか、そういった目標値の設定等、何パーセントとかというものを一緒に考えていただきたいなと思っております。

○藤田座長：内野委員よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○黒崎委員：市民委員の黒崎です。この資料 2 の目標達成状況及び評価について、資料 2 の 4 ページでつくばこどもの青い羽根学習会についてですが、

令和5年度は学習支援拠点が2か所増加したというようになると思うんですけど、課題として残っているのが、子どもたちの学習支援拠点までのアクセスが課題になっていると示されています。支援拠点を2か所増加したけれども、やっぱりアクセスが課題になっているというのは、このアクセスっていうのは子どもたちの自宅から支援拠点までの距離が問題なのか、例えば心理的な、ちょっと通いづらいというような、そういった意味のアクセスなのかどちらになるのでしょうか。

○こども未来課：はい。ありがとうございます。令和5年度2か所増で全18か所で、当初が全中学校義務教育学校区16か所の計画ですが、やはり子どもが通学距離の範囲内で行ける場所にということで、今後青い羽根学習会は、小学校区の中に作っていけるよう引き続き進めていく予定であります。

○黒崎委員：要は、いわゆる学習拠点を増やしていったって、子どもたちのアクセスを改善していこうという方向性だと思いますが、年2か所とかっていうような増加率になっていくと思うんですけど、例えば今であつたらメタバーを使うとか、タブレットで支援、教室へアクセスができるとか、そういったアイデアというのは、今現在議論はされているのでしょうか。

○こども未来課：現在は集合型の開設で計画を進めています。学習支援については居場所支援という要素も含めて計画して参りましたので、今後も集合型で居場所としての要素も含めた学習支援拠点を増やしていくと考えております。

○黒崎委員：リアルな対面を重視するという意味の支援ということですね。

○こども未来課：はい。おっしゃるとおりです。

○藤田座長：ありがとうございます。今のご説明にありましたように資料2の4ページを拝見いたしますと、やはり学習支援のみではなくて居場所、特に軽食やおやつ等も含めて、安心できる人間関係や環境の中で、居場所を確保しつつ学べるということを狙っているというご説明かと思いました。

黒崎委員その点につきまして先ほどメタバースの話がありましたが、積極的に何かご提案はございますか。

○黒崎委員：メタバースを使うことで、時間や距離といった問題を解決することができるんじゃないかなと。実際僕も、メタバース支援教室というものを実施しておりまして、いろいろなソフトウェアなんかも、結構安価に利用できるような時代になってきているので是非つくば市でもと。1つでいいと思います。メタバースなので実際の対面型の支援教室に加えて、メタバース支援教室を作るというのはすごく良いんじゃないかと考えています。

○藤田座長：ありがとうございます。今のご意見非常に重要だと思っております、今回のつくば市の青い羽根学習会に限らず、いわゆる学習の場としてのメタバースの可能性というのはこれから考えてもいいですし、つくば市として取り組んでもリソースはこの地域はものすごくあるので、そういった意味では市内のリソースがたくさん使えるという意味もありますので、検討課題になってくるかなと思います。ありがとうございます。

では他にいかがでしょうか。今の資料1 資料2 に関してです。お願いいたします。

○菅原委員：不思議に思ったのは1 か月当たりの上限が 5,000 円ということだと、私の感覚だと増やせるのが多分1 時間とか2 時間くらいが上限なのかなと思います。どんなに安くても週に1 時間で 5,000 円。それが1 時間1,000 円程度だと思ってやってるのかなと思いました。なので生活保護とか就学援助の受給世帯に 5,000 円出したとしてそれで志望校に合格できたというのは、提供してる側としてはすごく不思議で。これは塾に通えてない子が新しく通うということでは無いのかなと。それで塾に入っている子にプラス 5,000 円で志望校合格というところまでつなげていくのは難しいのかなって気がしました。私は岩手で学習塾をやっていたので岩手の相場

で考えるとちょっとそうなのかなと思って。やっぱりつくばは高いってことだったのでそれであれば実質多分1時間、マックス2時間程度なのかなと。なのでこの上限5,000円というところはもうちょっと検討していただいてもいいのかなという気がしました。

○藤田座長：ありがとうございます。今6ページの子どもの学習塾代助成の件につきましておそらく2つのご意見に分けられるような気がしたんですね。1つは、すでに通えているご家庭に対してプラスアルファの支援になっているにすぎないのではないか。それからそのアウトカム評価で進学できたというアンケートによって効果を得ているという話でしたが、それが本当に代表的な答えなのか、それともそういう答えが1つだけあったという話なのか。どういうところであると見ているのかという、2つのご意見のように聞こえたんですが、事務局としては何かご回答いただけるところございますか。

○こども未来課：こども未来課です。委員のおっしゃるとおり、すでに塾に行っている子に対して補助を出しているような形になってしまっているのが現状です。塾代助成は今後も続けていく予定にはなっておりますが、その枠組み等についても考える時期にきていると思っています。塾代助成をやっていて、3か月に1度請求できますと案内しておりますが、まとめて請求してくる方が多く、塾に行かせることができるご家庭なので、塾に行かせることができない家庭に支援を向けた方がいいのかなということも事業をやっていて感じております。今後は枠組みも再検討していきたいと思っています。

○菅原委員：この助成を受けた場合は、青い羽根学習会を利用できないということだったので、もし私がこの立場であった場合は子どもには青い羽根学習会に行きなさいって言う気がしていて、塾代助成のサポートを受ける子どもたちがそんなに増えていかないのかなという感じがしていて、2つの

プランがコンパティブルじゃない感じがしました。

もう1つがデータベースの構築というところで現在エクセルでの運用に情報量の問題があつてことで、私はあまり知識がたくさんあるわけじゃないのでお伺いしたいんですけど、その2万人くらいの子どものデータ4、5年分でエクセルがそんなにいっぱいになることがあるのかなと。それって使い方が間違っているような気がして。新しいソフトウェアに変えるっていうのは現実的ではないと思って、そのエクセルをずっと使い続けていくことは可能なんじゃないかなって、その辺どうでしょうか。

○藤田座長：ありがとうございます。今テクニカルなご質問だったと思いますので今すぐにお答えになるかどうかちょっとわかりませんがもし可能であればお願いいたします。

○こども未来課：ご意見ありがとうございます。エクセルで今管理していることにつきましては、今5年目に突入しておりまして、過去5年間のデータをすべてそこに積み上げた形になっております。エクセルですので計算式がすべて入っていて、各お子さんのデータがすべて入っているので、かなり動きが悪くなってしまうという現状があります。なので計算式を除いて、サインだけ表示されるように少し軽くするような仕組みにしたり、そういった工夫はしています。向こう何年これでやっていけるのかなという課題があるのが1点と、あとは行政側の問題ではありますけれども、担当者が毎年変わりながら、エクセルを操作していくというところがありますので、その計算式をどういうふうに作っていくか、エクセルになかなか精通していない職員もおりますので、それをうまく引き継いでいくということを考えますと、やはりシステム化してあった方が安定してデータを引き継いでいけるっていう安心感があるなと感じております。以上でよろしいでしょうか。

○菅原委員：あと未来塾に実際自分で登録をしていて、今までに2、3回先生

の緊急の募集みたいのがあって、メールをいただいたんですが、その後 10 分 15 分ぐらいで枠が終わりましたということで、また 11 月、12 月、1 月の先生を募集してますっていうので連絡をいただいたんですが、それが次の日の朝にはもういっぱいになりましたと。先生がいっぱいいらっしゃることはすごく良いなと思ったんですが、ただそれだけいらっしゃるならもうちょっとそこを気にして先生を選んでもいいんじゃないかなと思いました。2 か月、3 か月先なら先生も何人か気にするっていうぐらいの時間もあるんじゃないかと。その中学校によってある程度ニーズも変わってくると思うので経験のある先生、精査も必要だと思いますし、例えば大学生が身近にいるってすごく大事なことだと思うのでそういうバランスを取りながら決めたらいいのかなと。

○藤田座長：はい、ありがとうございます。今のご意見は、その吟味するっていうプロセスは選抜をするということではなくて、例えば今回の募集は大学生何名、社会人何名とかそういうことですか。

○菅原委員：そういうことではなくて、それは別に公表しなくてもいいと思います。緊急ですって場合は仕方ないと思いますが、そうではなくて数か月先のことであれば、ある程度その先生と、その中学校の先生と実際ちょっとお話して今回こういう先生が良いよねとか例えば英語をちょっと強化したいよねとか、そのやり取りをするぐらいの時間の余裕があるのかなという気がしました。それでボランティアさんのスキルが最大限活かされる気がしたので、先着順でメールにすぐ返信した人が選ばれるっていうシステムはみんなのスキルが無駄になってるのかなという気がしました。

○藤田座長：ありがとうございます。派遣校のニーズに即した派遣ができるような工夫が必要だということですね。わかりました。今のチューターさんの派遣の決定プロセスに関してもしご説明いただけたところがあれば、簡単をお願いいたします。

○生涯学習推進課：生涯学習推進課です。未来塾事業に応募いただいたということで大変ありがとうございます。委員がおっしゃいますように未来塾の学習チューターとして登録いただいた方には、より多くの学校に出向いていただいて、より多くの方に参加していただきたいなという思いを当課としては持っております。学校のニーズに合わせた配置の点につきましても、こちら学習チューター登録の際に、教える側の得意科目の聞き取りを行わせていただいております。ある程度、それを把握した上で、学校さんと情報を共有しまして、互いのニーズが一致するような配置は心がけさせていただいているところでございます。ただ11月上旬ですとか、1月上旬のあたりの募集につきましては、キャンセルの部分の募集だったかなと記憶しておりまして、その点は大変残念な思いをさせていただきましたということをお詫び申し上げたいと思います。配置につきましては、工夫を凝らしてやらせていただきたいという思いのもと、もっといい方法がもしかしたらあるのではないかとということを念頭に置きながら、学校さんとチューターさんと両方がニーズを一致させて、持ってるスキルですとか知見ですとかまた思いですとか、そういった部分にカバーできるような方法にさせていただきたいと思います。

○藤田座長：それでは時間も随分過ぎてきておりますので、先ほどご説明いただいた資料1それから資料2の1ページから3ページに関して、皆様方のご意見をいただきたいと思います。資料の4ページ以降に関して、ご意見いただいていない方がいらっしゃいましたらまず先に挙手をいただいて、それで最後に次の議題に移る前に、資料1、それから資料2の3ページまでのところ限定して、後半の議論を進めていきたいと思います。4ページ以降具体的なご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○黒崎委員：資料2のオンライン学習環境整備事業についてです。子どもたち

に配布してるタブレットに加えて、データ通信料についても助成をしているということで、それは情報収集や閲覧検索等、学習アプリ等の利用を含むというその辺の家庭学習における教育機会の創出が懸念されるということですけど、特にこの学習アプリ等についてお聞きしたいです。現在チャット GPT を含む生成 AI の利活用について、社会ですごく活発に議論がされていると思いますが、つくば市としては子どもたちの生成 AI の利活用についてはどのような議論がされてるのでしょうか。

○藤田座長：はい。お分かりになる範囲でお答えいただきますようお願いいたします。

○総合教育研究所：総合教育研究所山田でございます。今委員様のご質問で AI の件につきましては 7 月に国の方で指針が出まして、つくば市の方でも各学校に ICT の推進委員の先生方がいらっしゃいまして、その方に活用の研修を行いました。今現在は 10 月までを目安に、各学校で研修を始めているところです。年齢制限等もございますので、中学生については保護者の同意を得る小学生についても先生方が使ったものを見せるということで、どのように向き合っていくか進めているところでございます。

○藤田座長：はい。極めて重要なところかと思います。大学におきましても、文部科学省自体も指針を出しておりますし、筑波大学も指針を出しているところですが、やはり学生一人一人の使い方を見ておりますと全面的に依存してしまって、出てきたものをそのままコピーペーストしてレポートの代わりにしているような学生も出てきているところですので、やはりこれからの時代そういう学生のようにならない教育というのは必要かなと私個人も思いました。4 ページ以降、資料 2 よろしいでしょうか。どうぞお願いいたします。

○内野委員：14、15 ページの「青い羽根のいえ」について、目標とした「増設」ではなく、「現状 1 か所のままでサービス拡充」をされたということです

が、この事業は非常に重要だと思いますので、広いつくば市にはやはりもう1か所ぐらい拠点を作ってもらえたら良いと感じました。

7ページの「子どもの学習塾代助成」の課題について、「安心できる居場所を提供できているとは言いがたい」とありますが、そもそもこの事業は居場所づくりをする類のものではないと思うので、その文言は不要ではないでしょうか。

○藤田座長：ありがとうございます。今の最後のご意見、これからご意見を皆様方からいただくうえで非常に重要かと思います。アウトカムを評価をするときに、その目標って何だっけっていうことを考えてアウトカム評価をしないと、この学習塾代助成というのはもともと居場所づくりのことは想定していない事業なので、そこでアウトカムとして居場所を提供できているとは言いがたいというネガティブな評価をする必要は全くないですね。ですからこの目標設定とゴールとアウトカムが呼応関係にあるということが非常に重要なので、頑張ってることは頑張ってる時にちゃんと宣言すればいいし、関係ないところで、自分の身を小さくする必要はないなというふうに私個人も思いましたし、やはり政策の評価をなさる時に、このゴールとアウトカムの呼応関係が非常に重要なと私個人も思いました。ありがとうございます。4ページ以降の細かいところ、具体的なものよろしいでしょうか。

それではこれから11時くらいまでの時間を使って、資料1と、それから資料2の3ページまでのところ限定して、総括的なご意見、先ほどのご説明に関するご意見ご質問をいただけたら幸いに存じます。お感じになったこと何かございますでしょうか。

では私、口火を切る意味で感想を申し上げたいと思います。資料2を拝見して、特に資料2の1ページ2ページを拝見して思ったことです。この2枚ものの裏表の資料の中で、アウトカムに触れられているところも幾つ

かあったような気がします。例えば1ページの(3)の最初の白丸ですけれども地域未来塾の開催の2行目の後半から、生徒の学習、学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。これはまさにアウトカムのことなので、それがどう具体的に寄与できたかっていうことが市民の皆様に知らせていただけると、これで税金が使われて、こんなにいいことがあったんだったら嬉しいなと思うわけですね。それから同じ1ページの一番下ですけれども、学習インフラの整備、1行目家庭学習環境の均衡を図ることというところで、図られていると書いてあるのでどのように図られていると判断したのかということを書くと、やはり税金の使い方がよかったなと思っていただける。同じように、もう具体的なことは申しませんが、裏に行きまして(5)の学習支援事業者向け研修会意見の開催、学習会の質の向上につながっている。これもアウトカムですよ。それから6番目の2つ目の白丸。子どもたちの悩みや困り感に対応する早期発見早期対応に役立っている、これもアウトカムだと思うので、こういうアウトカムを具体的に数値としてあらわしていただくことは非常に重要なことというふうに思いました。一方で、アウトプットについてはほとんどすべてについて書かれていてこれができる、これは何百名だった、何か所だったってことは書いてあるんですが、それがどういう成果につながったのかっていうことが書いてないところが結構多いなっていう感じがしました。例えば先ほど話題になった学習塾代ですけれども、78名に助成金を交付したんですよ。でもこれはもともと学力の向上だったりそういったものを求めているわけですから、例えば資料1の④、よくわかる、わかるを実感できる児童生徒の割合の増加、これを受けた78名が、当該年度中にどれだけの増加をしたのかというようなことも、見ようと思ったら見えないことではないだろう。すでにやっている評価を使うこともできるような気がするんですね。それから、(2)の2つ目の白丸、つくば市に必要な居場所づくりの検討で

すけれども、生活習慣の乱れや社会性の不安、こういった複合的な問題を抱えている子どもたちに対して、居場所を提供するということは、生活習慣の乱れがなくなった状態っていうのがアウトカムになってくるので、これも例えばなんですが、資料1－③家庭学習の習慣づけができていて、こういったところが向上するというのが、生活習慣、学習習慣に過ぎませんけど、こういったところで見ることができるんじゃないか。ですから必ずしもすべて新しい調査を今からやるっていうことよりも、今あるデータを活用しながら、もう少しアウトカムを具体的に提示することも可能なのかなと、そんなことを私感想として最初に持ちました。以上でございます。口火を切らせていただきましたが、非常に雑駁な感想で申し訳ありません。この程度でも結構なので、資料1 資料2に関して皆様方のご感想ご意見賜りましたら幸いです。いかがでしょうか。黒崎委員お願いいたします。

○黒崎委員：資料2の(3)学習インフラの整備というところで、夏につくば未来塾の方参加させていただきまして、近隣の荃崎中学校の方行かせていただいたんですけども、夏期ということで皆さん夏休みの課題に熱心に取り組んでいらっしゃったんですね。宿題の内容をよく見させていただくと、その大半が紙ベースのものだったんですね。例えば実際タブレットを皆さん持ってると思うんですけど持ってきている生徒さんは僕が見た限り1人だけだったということで、せっかくインフラの整備を行ったとしても、それに伴うなんかカリキュラムだとか、そういったものがまだ追いついていないんじゃないかなっていう印象をすごく強く持ちました。この辺を変えていった方がいいんじゃないかなと考えています。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは事務局の皆様方にお伺いする前に校長先生方がいらっしゃるので、今のご意見を踏まえて、そういったインターネット対応のGIGAスクール構想のもとの学校のカリキュラム、或いは授業の改善の状況について、肌感覚の話で結構なんですが、柳下校

長先生、永田校長先生からご発言いただくことは可能ですか。

○柳下委員：GIGA スクール構想により、1人1台端末が配布されて、子どもたちの学びのあり方が変わってきました。これはつくば市の方で教育局から進められているシームレス教育ということで、今そのGIGAスクール構想の端末1台を配布されたことにより子どもたちは、学校だけが学ぶ場所ではなくて、学校でも家庭でも、そして持ち歩くことができますので、例えば児童館に行ってる子は、放課後児童館でタブレット開いて活用することもできる。そういう意味では、いつでもどこでも使いこなせる非常に大事な文具の1つという捉え方で、どんどん活用する方向に進んでいます。ですので、今ご発言をいただいたように、この地域未来塾においても、そこでタブレットを開いて学習するという姿が増えていくということは、私も望むところだなという思いでございました。本当にそういう意味での活用の仕方もあるというふうに思います。

それから今いろいろなご意見をお聞かせいただいて、私も今回のこの資料2の達成度評価、非常に達成されているなという印象を持ちました。こんなに良く頑張っているんだということが、評価になって表れているというふうに思いました。今後は、そこをどのように具体的にということで見直しが必要かなと思っております。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。永田先生いかがですか。

○永田委員：本校の様子をご紹介します。教育局からも常日頃からご指導いただいて、タブレットの使用の状況は、かなり頻繁になってきていると思っています。持ち帰りもほぼ毎日進めていますし、それから先ほどの紙ということがありましたが、今度は市の方でインタラクティブスタディというものを導入していただいていますので、紙からどんどん自分で選択して、決定して自分で進めていきたいと思いますというスタイルに、授業中も、例えば早く終わったっていう子どもたち、その子どもたちはそういう

ところに進んで参加するとか、そういう形で進めております。

それから全般的なことをしますと、このいろいろな事業のこと、スクールソーシャルワーカーとか、つくば未来塾とか青い羽根のいえでもお世話になってる子どもたちがいるのですがこのような事業をしていただいて本当に感謝しているところです。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。お2人の校長先生方から本当に力強いサポートとご意見いただきましたこと、ありがたく思いました。先ほど黒崎委員からのご指摘について事務局からもし何かご回答の準備があればご発言いただきたいんですがよろしいでしょうか。お願いいたします。

○生涯学習推進課：生涯学習推進課です。未来塾におきまして、確かに今現在は紙でのやりとりになっているところでございます。ただ、先ほども柳下校長、永田校長からもありましたように、1人1台端末配付されたこの端末、タブレットを使いまして、あらゆる角度から、この子どもたちの学びを広げていくということは、教育局全体の事業として認識を持っているところでございます。当課の事業でございますが、つくばちびっこ博士という事業がございまして、つくばの研究機関を夏休み期間中に子どもたちが興味の赴くままに回るという事業がございます。この事業におきまして今年度、1人1台端末を活用して、それを現地に持って行って、学びを広げる深めるという試みを行いました。是非この取り組みを、未来塾においても、取り入れてみたいなということで、今後校長先生方と協議を重ねまして、実施に向けて検討して参りたいと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。是非そのようにしていただきたいと思えます。やっぱり使っていく中で、メディアリテラシーですとか情報リテラシーは身につけていくと思うので、使いながら紆余曲折を経たり試行錯誤を経たりした場合によって失敗したり、そういうことを経ることが非常に重要かと思えますので是非ご検討ください。よろしくお願いいたします。

他に全体的なご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

○内野委員：全体的な感想ですが、事業としてはすごく良いものがたくさん実施されていると思います。特に困窮者など支援が必要な子どもに対しての事業成果は着実に上がっていると思います。ただ、こういった情報を必要な人が確実に受け取れてるのかという問題はあるので、周知という意味でのアウトリーチがしっかりとされることが重要だと思います。幾らウェブ上で色々な情報を出したとしても、こういう情報を受け取れる人というのはITリテラシーのそこそこ高い人であって、本当に必要な人はそうでないケースが多いのではないかという気がします。したがって、IT化には逆行しますが、むしろ紙での積極的な周知も同時にやっていった方が良いと思いますし、周知活動は我々市P連とかでも協力できると思います。様々な団体・組織と連携して、より多くの人に事業を知らせていくのも選択肢とあるのではないかと感じました。

○藤田座長：ありがとうございます。すばらしいプログラムがあるということは毎回私個人も思いますし、先ほど校長先生方からもご指摘があったとおりだと思うんですが、やはりそういったプログラムが本当に必要としている人たちのところに、存在がきちんと届いていて、そこにアクセスがきちんと保障されていてきちんと活用されるっていう実態が伴わないともったいないですね。そういった意味では、まさにおっしゃっていただいたように、いわゆるオールドメディアとしての紙ベースでの連絡は学校でいまだにたくさんありますし、そういったものの中に、こういった情報がきちんと組み入れられて、必要とされるご家庭に届くことが非常に重要なというふうに思いました。これについて告知、周知の仕方であったり或いはターゲットマーケティングの仕方であったり、事務局の方から現在こんなふうに工夫をして、その一番必要としている人たちに届けていますという情報提供がございましたらお願いいたします。

- こども未来課：こども未来課です。こども未来課が行っている困窮世帯向けの学習会に関しては、4月と今月に対象世帯に通知を送る形をとっております。青い羽根のいえに関しては、複合的な問題とか困難を抱えているお子さんなので、学校やスクールソーシャルワーカー、家庭児童相談等と連携・情報収集して直接アウトリーチして支援に結びつける形をとっております。
- 藤田座長：ありがとうございます。ちなみに校長先生方の学校では、こういった困窮世帯の子どもたちへの情報提供どのようになってるか現状を教えてくださいてもよろしいですか。
- 柳下委員：アウトリーチのこの事業によって、学校もその連携が図られて、家庭においてこのような情報が入った方がいいのかっていうのを把握しております。その上で、今の学校でお手紙を周知する際は、例えば想像してみてください、子どもたちにあなたの家だけ配りますよってわかるように配布するってことは避けなくてはなりませんよね。これはどなたもおわかりだと思います。ですから、子どもに全体的に周知する時には、今スクリレというようなアプリを保護者の方に導入してもらって、データで送ることが可能になっています。ですからそちらを見ればすぐに自分の手元にこのような情報が手に入るということになります。ただ、先ほどから問題になってるように、アプリを入れられない、或いは使い方は分かっているけど個人的にそういう情報の受け取り方をしないという方が、中にいらっしゃると思います。そうすると、どなたがそのアプリを活用しているかっていうものも含めて学校では把握するようにしています。ですので大事なお手紙の場合には、どの家庭にも届いて欲しいので、紙ベースでも一斉に配る、あとそのアプリを導入してないお子さんには、こちらの紙を持って行ってねというふう言える、というような方法で、いろいろな角度から確実に届くようにしているということです。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。永田先生いかがでしょうか。

○永田委員：スクリレというものを使って周知しております。ほとんどの場合はそうなります。先ほどこども未来課の方からありましたように例えば就学援助世帯には直接送っていただくとか。そういう形で、自分としてもやっぱり本当に必要な人に、本校の場合はもしかすると少し足りない部分があるのかなと正直思います。もう少し本当だったらうまくいろいろなところ、いろいろな移動の手段とか、家庭の事情がありますから一概には申し上げられませんが、そういうものはもう少し深くして欲しいなというところがありますので、学校でもまた対応の方は考えていきたいと思えます。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。極めてきめ細やかにご対応いただいている状況が教えていただけたかと思えます。本当にこれは永遠の課題ですよ。幾らきめ細やかにしても、当の本人が手元で開かないっていう場合もある。読まないっていう場合もある。そういうふうなメディアに対する学校から配られる、公的機関から配られるものに対する心理的な障壁はやはりあるので、そういったものをどういうふうに変えていくのかってことは、そう一朝一夕に変わることではございませんけれども、工夫を重ねていく必要があるなということを改めて感じた次第です。

それではこの議題の報告、協議事項の(1)につきましてはこの辺で一旦終了させていただきまして、(2)(3)を進めさせていただいた後に、また重要な議題ですので、時間に応じて戻って参りたいと思えます。では次第の3の報告協議事項の(2)第2期こども未来プラン策定スケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

○こども未来課：こども未来課より、(2)第2期こども未来プラン策定スケジュールについてご報告いたします。資料の3をご覧くださいと思います。こちらは第1回こども未来懇話会でご説明させていただきました内容と変

更等はございませんが、本日、第2期こども未来プランの大枠案についてのご報告ということで10月18日、第2回こども未来懇話会の資料3-2のプラン策定スケジュール、こちらの資料のとおりでご報告の予定としております。今後につきまして次回、11月に予定しております第3回こども未来懇話会におきまして骨子案のご報告をさせていただく予定で、以下、スケジュールに沿った形で進行する予定でおります。以上スケジュールの報告です。

○藤田座長：ありがとうございます。資料3につきまして今ご説明いただいたところですが、これ全般的な資料、スケジュール管理でございますけれども、どんな感想を持ったのか、各委員の方からご感想を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○黒崎委員：こちら策定にあたって特定非営利活動法人 Learning for All さんとスケジュールを策定していくということなんですけども、是非 Learning for All さんの事業内容というか、簡単に教えていただけたらと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。では、お願いしてよろしいでしょうか。

○LFA：Leaning for All の安次富と申します。よろしく願いいたします。弊団体は子どもの貧困に本質的解決をというところで、子どもの居場所であったり学習支援という活動を都内、埼玉県、あとは兵庫県等で行っている団体でございます。つくば市におきましてはこの第1期のプランに先駆けて行われた子どもの貧困の状態を把握するための調査等をやらせていただいているほか、先ほどお話にあがっていた青い羽根のいえという事業をさせていただいております。あとは代表の李がつくば市の子どもの福祉や教育に関わる政策のアドバイザーというところでも関わらせていただいている、今回はこの第2期こども未来プランの策定支援という形でデータの分析であったり、僕らの方から見えていることをご助言という形でサポートさせていただいているという状況でございます。以上になります。

○藤田座長：黒崎委員よろしいですか。私からもせっかくご発言いただいたのでお願いがあるんですけども、今回公募型プロポーザルによって選定されたというふうにお話いただいて、もちろん選定のプロセスまで私どもは把握すべきことではないのですけれども、Learning for All さんのご自身のそのアピールされたこと、どういうところに心を砕かれてプロポーザルをお書きになったのか、そのあたりのところ教えていただいてよろしいでしょうか。

○LFA：ご質問ありがとうございます。プロポーザルに関しては、データの分析というところがまずメインでございました。そこについてはこれも先ほど挙がっていたデータベースの活用というところで、この子どもたちのいろいろな状況に対して、なぜそういった、困難な状況があるとか、それが今現状としてどういう形になっているかっていうところ、データから見えるところの分析をさせていただいております。そしてこの現場の支援の拠点も持ってますので、そこで見えてくるものであるとか、あとは国の方でも幾つかの委員会とかの委員をさせていただいておりますので、その国や他県の状況も踏まえて実際つくば市でも支援しておりますのでそことの掛け合わせの中で、次の未来プランにより良いものというところで、僕らの方でできるのではないかとアピールさせていただいたというところになります。

○藤田座長：大変心強いご説明だったと思います。特にデータアナリシスを踏まえて、これからの新しいプランを策定していくことであるとか、或いはつくば市内での実践だけではなくて、他の自治体における幅広いご実践をもとに、そういった知見を集めて、新たなプラン作成に寄与していただけるというようなご説明でした。ありがとうございます。他にこの資料3につきまして、ご感想はございますでしょうか。ご意見ご要望で結構です。よろしいですか。それではまた資料4に進んでからまた全体戻って参りま

す。では次に次第3の報告協議事項(3)第2期こども未来プランの大枠案について事務局よりご説明をお願いいたします。

- こども未来課：はい。こども未来課よりご説明させていただきます。資料の4をご覧いただきたいと思います。第2期こども未来プラン大枠案ということで、第2期の策定につきましては、第1期こども未来プランの方向性を継続しつつ、将来的に貧困に陥る可能性のある子どもも対象とした上で、第1期計画期間中の事業の評価、また、国や県などの動向も踏まえた上で、第2期こども未来プランを策定するということで現在進めさせていただいております。こちら資料4の構成としまして、まず1に、第2期プラン策定の背景や趣旨、つくば市こども未来プランの第1期計画期間中の状況や、第2期策定の趣旨について記載を予定しております。2につきましては、つくば市の児童生徒の現状について、こちらにお書きできるものについてはすでに記載しておりますが、現状としての児童生徒数等の状況のほか、就学援助受給世帯の児童生徒数の状況など、また第1期計画期間中からの状況の変化等についての記載を予定しております。3としまして、第1期こども未来プランの成果と課題について、先ほど資料1、資料2の中でも、事業の成果等、ご報告させていただいた内容も、こちらに記載する予定しております。続きまして4の、第2期こども未来プランの策定の趣旨につきましては、先ほどと重複する部分もございますが、第1期こども未来プランの成果と課題を踏まえ、第2期こども未来プランでの実施事項案を整理する内容をこちらに記載を予定しております。最後に実施事項案としまして、現在次の4項目を基本の案としまして、骨子の作成について進めております。1つ目に、分野横断的な支援としまして、子どもや家庭が支援につながる体制の推進。2つ目の教育の支援としましては、将来の貧困の要望に向けた学校内外における教育機会の確保のための支援の推進。3つ目に、生活の安定に資するための支援として、妊娠出産期からの保護者子ど

もへの生活支援の推進。4つ目は、経済的支援としましての保護者への経済的な支援、以上4つを基本の項目としまして、現在骨子案について進めさせていただいているところです。次回11月17日に予定している第3回懇話会の中で、こちら骨子をご報告させていただく予定であります。以上、大枠案についてのご説明になります。

○藤田座長：ありがとうございます。ではこの大枠案について積極的なご意見賜りたいと思います。まだ大枠案なので、皆様方からのご意見、反映できる余地がたくさんあるかと思います。これが固まってからですとなかなか新しい項目を入れていくことは難しいと思うので、今の段階で是非忌憚のないご意見ご提案をお願いいたします。では黒崎委員お願いいたします。

○黒崎委員：市民委員の黒崎です。前回もお話させていただいたんですけど、資格検定試験の受験料の補助を、第2期で入れてみてはどうかと。特に資格検定試験の英検数検、受験料が年々上がってきている状況なんですね。中学生であれば例えば3級を受けることにはなると言うんですけども、今4,900円ぐらい、となるとなかなか出しにくいというご家庭もまたあるんじゃないかなと思うんですね。この辺受けられないとなるとやっぱり教育機会の損失になってしまうますので、是非つくば市の方で補助をしていただけたらなというふうに考えております。

○藤田座長：確かに前回もご発言いただきましたが非常に重要なことの1点かと思います。例えば筑波大学の事例を申し上げますと、英検1級を持っておりますと、入学してから必修の英語って4科目あるんですが、そのうち英検1級ですと2科目が、いわゆる実質上の免除、免除という形では形式上ないんですけれども、通常の授業を受けなくても、不定期の授業を受けることによって、単位が取得することができる、ということはその時間体別の授業をとることができるんですね。ですのでそういった意味では、学

習が促進できるっていうこともありますし、場合によっては大学の推薦入試等の要件になる場合等もありますので、ご検討いただくことも1つかと思います。現状の状況についてその資格検定について何かご議論等があるか、或いは実際どうなってるか、事務局の方から現状についての状況を教えていただくことは可能ですか。お願いいたします。

○こども未来課：ありがとうございます。現時点で学習塾代助成以外のところでは、その検定料につまましての助成というのはまだ議論はしていないところですが、いただいたご意見をもとに今後の協議等に活かしていきたいと思います。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。大枠案に対するご提言、或いはご質問でも結構です。どうぞ、内野委員お願いいたします。

○内野委員：大枠案に関してはこの方針で良いと思います。部活動について、私の中学校では、今年度、生徒たちが活躍して県大会や関東大会など上位の大会に結構出たので、バス代などが例年以上にかかりました。県大会以上だと市から一定の補助が出るとは思いますが、結局それでは賄いきれずに各保護者から追加徴収しました。特に今は燃料費高騰や人材不足でバス代もどんどん上がっていますし、情勢・状況に合わせた支援もしてもらいたいと思います。それから前回も話しましたけれども、これから部活動が地域移行するに伴い、それに参加する家庭は地域団体にお金を払う必要があります。お金がないから参加できないっていうことができるだけ減るように、その部分の補助も検討に入れていただきたいと思います。

○藤田座長：これも極めて重要なご意見かと思います。昨年度から部活動の地域移行の話が極めて具体化しておりますし、もう施策としても、どんどん進めている自治体もあるというふうに報道されている状況です。その中でつくば市が現行の部活動の中でどういった補助をしていくのか、それから今後の地域移行を踏まえて、こういった困窮家庭に対する支援というのを

どのように構想するのか、極めて重要なことかと思いますが、今後の話についてはこれからこども未来プランで考えていかななくてはならないんですが、現状についての補助等について、何か情報提供いただけるものがあれば事務局からお願いいたします。お願いいたします。

○教育局次長：教育局です。ご質問ありがとうございます。バス代助成につきましては、現状各校に配分があるような状態でして、その中で対応してる状態です。ですので年度によって、その活躍の度合いといいますか、そういったものによっても対応が変わってくることは正直ございます。ただ関東大会以上につきましては、補助金という形で準備しておりますので、これも予算の上限はあるんですけどもこのところすべて補助の方はできている状態です。それから部活動地域移行に関する負担ですけれども、現在谷田部東を中心に幾つかの学校ですでに地域移行が一部始まっておりますので、今年度地域移行の補助金、生活困窮家庭向けの補助金になりますけれど、そちらの準備がございまして、間もなくこちらもしリリースできるところまで準備できております。生活困窮家庭につきましては、今年度のところから補助の対象になりますので、準備でき次第、皆さんにアナウンスしたいと考えております。以上でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。内野委員いかがでしょうか。

○内野委員：部活動の関東大会や全国大会への出場についてはその年度によって違いますので、その辺は予備費などの予算で柔軟に補助をいただけたらと思います。それから、部活の地域移行についてですけれど、本校ではアイラブつくばの補助金などをいただいているおかげで1人当たりの参加費が下げられています。しかし、当然補助金は恒久的なものではないので、それが切れた途端にいきなり単価が上がることになります。そういう学校がこれから増えていくと思われますので、その辺も考慮していただければと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。これ全体の問題と、未来懇話会として議論すべき問題の2層構造だと思うんですけれども両方とも非常に重要なことで、特に困窮家庭の子どもについては、その子どもたち、特に中学生における部活動での学びの重要性っていうのは、親世代も含めて疑うものはないと思います。そういった意味で、これから地域移行の中でこういった部活動を保障していくのか、学びの機会として保障していくのかということは、おそらくつくば市こども未来プランの中でも言及せざるをえない観点の1つなのかなと思いました。他にいかがでしょうか。全体この大枠案についてです。ご希望でももちろん結構ですしご意見ご感想でも結構です。お願いいたします。

○菅原委員：生活の安定に資するための支援の妊娠出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進っていうところなんですけど、私は2人目の子どもを4か月前に出産したので、ここは改善して欲しいところがいっぱいあります。まず岩手から引っ越してきてちょっと驚いたのが、妊婦健診のたびにお金を毎回すごく払わなきゃいけないくて、岩手の場合は産後も産前産後すべて0円で済んだんですが、つくばの場合だと幾らかかるよって事前に言われないで健診を受けて、その日精算するまで幾らかかるか全くわからないっていうところで1万払わなきゃいけない時があったりとか、なんかそういうところで、例えばお金に全く余裕がないシングルマザーの方とかだと、ここで安心して出産はちょっと難しいなっていうのが実感でした。私は健診代はちょっと多めに持っていくことができたので、そこは何とかなっただんですが、みんながみんなそういう状況にはいないかなっていうところを毎回強く感じました。

あとは、タクシーの助成っていうのもあったと思うんですが、そのタクシーの助成は、そのお母さんが出産する際とか健診の際には利用できるけれど、子どもの1か月健診のときには使えないっていうのがあって、でも

子どもの健診の時に、お母さんも絶対行くわけで、そこは市役所に問い合わせたんですが、やっぱり使えないってということで、その日はタクシー自腹でいかなきゃいけない時があって、それだけでも1回に5,000、6,000円かかっているっていう形だったので、ちょっとお金がやっぱりかかりすぎるなっていうところが実感としてありました。

あとはファミリーサポートを何回か利用させてもらったりすることはあるんですが。ファミリーサポートの場合だと、病気の子どもがいる場合には使えないっていうことがあって、でも実際1番使いたい時って例えば上の子どもが病気で、下の子どもを見ててもらいたいとか、ちょっと離しておきたいっていう時に利用したいのに、上の子が元気で、保育園に行っているときは利用しなくていいんですが、その一番利用したい時に利用できないっていうのがあったり、一時預かりはって言うとな一時預かりは1歳からとか、なかなか産後の2、3か月ってやっぱりすごくメンタルが想像できないくらいぐらつくんですが、その時に必要なサポートを受けられなかったっていう実感がこの2、3か月でありましたのでそこをもし改善できればって思います。

あとは、その生活支援っていうところで、例えば福岡市、何か新しいサポート始めたってということで、おむつとミルクだったかな、市のアンケートか何かに答えるとおむつとミルクが送られるっていうシステムを導入したっていうことだったんですが、それによって要はそのアンケートに記入するともらえるってということで、つまり市がお母さんたちに、サポートが届くっていうか、お母さんたちのメンタルがどういう状態なのか、どういう家計の状態なのかっていうのを、全部知ることができる、把握できるってということで、実際それを知らないよって言うってことは何かやっぱりちょっと、おかしいところがあるのかなっていうふうに知ることができるってということで、すごく良いシステムだなっていうふうに思ったんです。

が、なので何かそういう形で、もちろんそのおむつとかミルクをいただけたら嬉しいってのあるんですが、それと同時にお母さんたちが取り残されなくて済むと。

つくばはいっぱいサポートがあるんですが、それでも使いたい時に使えないって言うことが日々あるので、例えば今日もここに参加するにあたって、シッターさんに頼んでお金払って参加してるので、実際そういうことができれば、例えば家族が仕事を休んでその分を給料減らしてっていうことをしなきゃいけないということがあったりするので、何かそこをもうちょっとお母さんたちが社会参加したい場合に、そういうことをサポートできるような、システムみたいなものがあつたらいいなっていうふうに感じています。

○藤田座長：ありがとうございます。妊娠出産からの支援というのは非常に重要で、今つくば市は人口増加の状況ですけれども、これから 10 年 20 年の単位で考えていけば、やはり人口の安定ということを考えれば、いろいろな方々が安心して子育てができるまちづくりは必要になってくるかと思います。そういった中で、今のご提言につきまして、現状での情報提供或いは今後の方向性に関する情報提供ございましたらば、事務局の方からご説明いただけたら幸いです。もちろん次回以降でも結構ですが、今もしお手元に資料があるようでしたらお願いいたします。

○保健部長：保健部長の杉山でございます。今のお話の中で周産期の妊娠から出産の時期の助成等についてということだと思いますが、1 つは健診につきましては補助は他の市町村も同じだと思いますが、2 回ほど助成する仕組みがございまして、また産後ケアにつきましても、タクシーの利用助成、また陣痛時のタクシー利用、あと一般的な産後ケア事業等もやっておりますので、ホームページでちょっとわかりづらい部分があるので、そういったものはわかりやすくすべきだなということは、私も感じているところで

ございます。具体的な内容につきましては申し訳ございません。今日ちょっと担当がいらないもので。よろしくお願いします。

○藤田座長：菅原委員いかがですか。

○菅原委員：内容がわかりにくかったわけではなくて、例えば実際産後ケアだと、宿泊型が確か5回までだったかと思うんですけど隣の土浦だとそれが10回まで利用できたり、同じものを利用するに当たってもつくば市が周辺の自治体より少なかったのも、サポート自体は種類がたくさんあるんですけど、実際使ってみるともっとこうして欲しいなっていうのがありました。

○保健部長：ありがとうございます。今いただいた意見は、担当課にも伝えまして、内部でもよく話し合いたいと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは今11時35分でございますので、今それぞれの次第に従って(1)(2)(3)と協議を進めて参りましたけれども、今回梓を取っ払いまして、全体での意見交換、ご意見賜りたいと思います。特定の場所に集中なさっても結構ですし、全体的な鳥瞰的な視点からご意見賜っても結構です。お1人ずつご意見を賜りたいと思うんですが、それでは非常に恐縮ですけれども機械的に内野委員から着席順に全体的なご意見賜りたいと思います。お願いいたします。

○内野委員：次期プランを作るにあたって、前回プランを作成した5年前とは状況がかなり変わっていると思います。特に学校の先生たちの業務量はどんどん増えていますので、いかにその負担を軽減させていくかということも重要になってくると思います。その1つが部活動の地域移行であったり、或いはつくば市の事業であれば、例えば外部の支援員やソーシャルワーカーとか未来塾とかそういった事業の拡充ということだと思います。また、その際、ボランティアでやっていただける地域の方をいかに探してくるかが大事だと思います。PTAも、今はPTCAといって地域コミュニティを入れることが重要になってきていますし、人材不足が課題となっているソー

シャルワーカーなども地域の力を借りることで増やすこともできるのではないのでしょうか。つまり、「地域の協力・活用」も来期のプランで検討してもらえればと思います。それから先ほども言いましたけど、事業の周知活動が非常に大事だと思いますので、それは市だけに留まらず、他の団体なども含めた様々なチャンネルを通じて、実施できる仕組みや体制が整えられれば、サービスを受けられる人がより増えるのではないかと思います。

○黒崎委員：第1期の策定と第2期の策定で大きな状況の変化という、やはり GIGA スクール構想における1人1端末の配備になってくるんじゃないかなというふうに考えます。特に子どもたちの IT。IT リテラシーというのは家庭の経済的な状況に左右されやすいものだと思いますので、是非公教育での教育期間の間に子どもたちに積極的に ICT を活用していただいて、社会に出ても困らないような人材になって欲しいなというふうに考えております。以上です。

○菅原委員：もう1個要望があったんですが、もしこの支援の目標が誰1人取り残さないっていうその理念に従っているっていうことであれば、もうちょっと広く考えた方がいいのかなっていうふうに思っていて、今ここでフォーカスしているのは、その教育が行き届いていない、例えば貧困世帯とかそういうところに、かなりフォーカスされているなっていう気がして、それはすごく重要なことかなと思うんですが、例えば外国人が自分の国の言葉を学ぶとか、例えば日本語を学ぶとか、みんなのバックグラウンドが違おうと思うので、何かそういうところって彼らのアイデンティティにとってもすごく重要なことだと思うんですが、実際私の夫は外国人なんですけど、子どもにその環境を与えようとしていろいろ探してはいるんですが、1年くらい探し続けていても良い環境っていうのがなかなか見つけられずにいるっていうのが現状なので、市役所に問い合わせても、各自でボランティアでやってるところを探してみてくださいって言われるのみだったの

で、本当に誰1人取り残さないっていうのであれば、そういうところも、今回、過去の5年ではなくて次の5年は、そういうところにももうちょっと目を向けてもらってもいいのかなっていうふうにも思いました。

あとは、今回フォーカスされてるのが、教育が行き届きにくい子どもたちなんですけど、逆の部分で例えば学校の勉強が例えばもう簡単過ぎて、もっと難しいことやりたいんだよっていう子たちもいると思うんですよね。そういう子たちが、そのクラスで一般的な授業を受けなきゃいけないっていうのも、それって取り残されていないのかっていうところがある気がするので、やはりその平均の授業をみんなに行き届けるっていうことにフォーカスしがちななんですけど、でもそれをするによって、同時にどんどん取り残されるというか、自己肯定感が下がっていく子どもたちも少なからず絶対つくばにはいると思うので、何かそういうところもつくばだからこそっていうかこの教育っていうところにすごく力入れている場所であれば、何かそういうところも考えてもいいのかなと。そういう時期ではないのかなっていう気もちょっとしました。

○藤田座長：よろしいでしょうか。では柳下先生お願いいたします

○柳下委員：私からは2つ、感想ということになりますが述べさせていただきます。まず1つ目は、私が携わってる学校の職員はどれぐらいこの事業のことを知ってるんだろうなって、振り返ったときに管理職だけが知ってればいいことだと思ってしている職員ももしかしたらいるのかなというふうに思います。やはり、誰1人取り残さないということを視点として置くならば、みんな知ってるべきであることだっていうことを感じた次第です。そういう意味で、相談したい時に相談できる体制の構築を学校としても、できることをやっていかなければならないというふうに感じました。

2つ目は、このように複雑になってきている世の中で、一体何が正解かっていうのがわからない、誰にもわからない時代に入ってきています。こ

れを知ってれば十分ということではない。それを考えると、貧困の連鎖を止める環境って一体どういう環境なのか、それには何が必要なのか、専門性を含んだ知見を学ぶ機会が必要だなというふうに感じています。これからも自分自身もそのような学ぶ研修等があったら積極的に参加してみたいと思いました。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。永田先生いかがでしょうか。

○永田委員：感想ですけども、今回の未来プランを再認識するとともに、市でいろいろなことに取り組んでいただいているという感謝の気持ちがあります。それから今日のこの会議に参加しまして、委員の皆様のそれぞれの立場からのお考えとかご意見とか見え方とかそういうものでうかがうことができて大変有意義な時間だったかなと思います。あわせて私自身も校長として、少し反省しなくちゃならない面もあるなというふうに思いました。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは私からも感想のみとなりますが、申し上げたいと思います。今日内野委員から PTA だけではなくてもうコミュニティが重要なんだというようなお話がございました。顧みれば5年前には学習指導要領は1つ前の学習指導要領でしたけれども、今は新しい学習指導要領に変わって、社会に開かれた教育課程は非常に前面に出されているわけですね。その中でコミュニティスクール構想というのも各自治体、つくば市も含めて全国的に増やされている。そういった意味では、学校と地域社会との連携っていうのはかつての5年前とは全然違った側面を示している。そういった中では黒崎委員が先ほど指摘いただいた、GIGA スクール構想も5年前は1人1台端末なんて想像もしなかったですね。私が思い出してる範囲ですと、教室に配属されるコンピューター1台当たりの利用人数 5.7 人とか、そういう時代がずっと続いてたんですね、それが劇的に1年間でかなり変わったわけなので、そういうふうな劇的な変化

をどう受けとめていくのかということも非常に重要なんだろうなと思いました。

また菅原委員がおっしゃったような外国にルーツある子どもたち或いは外国籍の子どもたち、そういった子どもたちをどうしていくのか、これは日本が大きく舵取りを変えて、その特定技能2号の方々の移住を認めていくという状況の中で、いわゆる生産年齢人口がどんどん減っていく中で、労働力をどう補充していくかの1つの方策として、外国の方に頼らざるをえない状況というのが見えてきている。そういった中でつくば市もおそらくこれから20年30年、いわゆる外国にルーツのある方々っていうのは増えてくるだろうと。そういった中で暮らしにくさっていうところは当然フォローしていかなきゃいけないし、そういったものがこの第2期のことも未来プランの中にどのように盛り込まれるのかってことは、それぞれ委員の皆様方がおっしゃったこと重要だなというに思ってお伺いしました。

そして、最も私たちが関心を示さなくてはいけないのはおそらく、こども家庭庁の設立と、それからこども基本法の成立だと思うんですね。そういった中で法的枠組みが大きく5年前と違っているので、そこに即したこども未来プランっていうのがきちんと作られていく必要があるんだろう。そういった時にやっぱり子どもの意見聴取であるとか意見表明であるとか、そういったことも重要なかなっていうことを思いながら聞かせていただきました。

それで、最後にそのアウトカム評価についてですけれども、やはり今回大枠の、第2期の計画を見ても、その第1期の未来プランの成果と課題を踏まえて、第2期未来プランの実施項目案を整理する。要するに、成果と課題がきちんと踏まえられてないと、第2期ができないっていうことなんですね。その時に、アウトカム評価っていうのはやはり改めて重要ななんだろうなっていうことを思いました。これはここにいらっしゃる皆様方にとって

は釈迦に説法の話なんですけれども、たとえ話を申し上げます。小学校の体育の目標がこのように書いてあるんですね。私今スマホを読みます。体育や保健の見方考え方を活かして課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくための資質、能力を次のとおり育成することを目指すと書いてあるんですね、目指しているのは、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するってことが目標で、実現したかどうかは生涯を生きてみないとわからないですよ。でも小学校ではたった12歳、6年間しか在籍していませんけれども、その6年間の間で、将来こうなるためには小学校の段階ではここまで行く必要があるよねというアウトカム評価がやっぱり必要で、やっぱり生涯にわたってスポーツライフを実現してるかどうか生涯じゃなきゃわからないよねと。だから小学校のうちはアウトカム評価必要はないんだよっていうと、評価がつけられないのでやはり本来の目標からバックキャストしてきて、今何をそのアウトカム指標としてとらえるかっていうことをみんなで知恵を出し合って、税金を払ってくださった市民の方々に、こういうことが今達成できてますよ、ここが課題なんですよっていうことをわかりやすく伝えることってというのは非常に重要だなというふうに思いました。ただ今日 Learning for All の方々が、データ分析のプロであるということもお伺いしたので、まずそれは非常に安心できる材料ですし、今後のこの資料3に示されましたように、11月17日の第3回、或いは12月15日の第4回、こういったところでまた意見が深められるのかなと、そういうところで新しい市民の方々に納得していただけるような未来プランができるのかなっていうことを感じた次第です。私からは以上です。

委員の皆様方、追加でご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それではあと少しで12時でございますので、このあたりで意見交換を終了

させていただきたいと思います。今回たくさんご意見いただきましたこと
にお礼申し上げます。それでは私の進行をこれで以上としまして、事務局
に進行を戻したいと思います。

○事務局：たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回こども未来懇話会を閉会といたします。
委員の皆様にはお忙しい中、懇話会への参加及び貴重なご意見をいた
だき本当にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

令和5年度 第2回 つくば市こども未来懇話会

日 時 令和5年(2023年)10月18日(水)
午前10時00分から12時00分まで
場 所 市役所 2階 202会議室

<次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 報告・協議事項

(1) つくば市こども未来プラン具体的実施事項の達成度評価について
・資料1、資料2

(2) 第2期こども未来プラン策定スケジュールについて
・資料3

(3) 第2期こども未来プラン大枠案について
・資料4

4 その他

5 閉 会

つくば市子ども未来プラン具体的達成目標

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2% (H31調査)	68.8% (R2 i-check)	70.3% (R3 i-check)	72.0% (R4 i-check)	73.6% (R5 i-check)

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3% (H31調査)	81.4% (R2 i-check)	81.7% (R3 i-check)	82.2% (R4 i-check)	83.1% (R5 i-check)

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3% (H31調査)	58.9% (R2 i-check)	59.0% (R3 i-check)	60.9% (R4 i-check)	60.7% (R5 i-check)

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

※R2から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2% (R2年度比10%増)
実績値	小中一貫アンケート廃止 のためデータなし	81.2%	83.2%	82.70%	83.10%

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	

※※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度において調査が中止となったことと、調査の対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値をとしました。（令和2年度より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

つくば市子ども未来プラン 具体的実施事項の達成度評価(案)

令和元年度からの5か年で実施した具体的実施事項の主な成果は以下のとおりです。

1 総合評価 (主な成果)

(1)居場所支援+学習支援:経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

平成29年度2か所から始まった学習支援拠点は令和5年4月より18か所となり目標値を上回る開設となった。参加登録者も300名を超え多くの児童生徒達の学習支援と居場所支援に寄与することができた。

○学習塾代支援

市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として、令和元年度からR4年度までに計78名に助成金を交付した。

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

令和2年度に一部の学校から開始したアウトリーチ支援は、令和4年度の組織改編に伴い、支援体制が整ったことにより全小中学校、義務教育学校を対象に支援を開始した。「データベースみまもり」を活用した各学校や関係機関との情報共有により、アウトリーチ支援につなげている。

○スクールソーシャルワーカーの活用

これまでは複雑な家庭への介入が難しかったが、令和元年からSSWを各学園の拠点校へ配置することで状況改善を行ってきた。毎年配置人数を増やし、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携を強化してきた。

(2)居場所支援:家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

「みんなの食堂パンフレット」の配布のほか、市報やつくば市かわら版、スマホアプリ「つくスマ」による事業内容の広報を継続してきたことで、補助金交付団体は令和5年7月には8団体まで増加し、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた。

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や安心できる居場所の提供を目的とする「つくばこどもの青い羽根学習会」や、食を通じた居場所支援の「みんなの食堂」のに加えて、令和2年度より、原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な問題を抱えている子どもに対して、居場所を提供する「青い羽根のいえ」を実施しており、令和5年度からは受け入れ体制も拡充することができた。

(3)学習支援:学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

すべての中学校・義務教育学校で月複数回開催することができた。新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校・義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

平成30年度から秀峰交流ひろば、令和元年度から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばが開設され、定期的な放課後子供教室を実施している。新型コロナウイルスの影響により交流ひろばも臨時休校に伴う休所や活動内容の制限等があったが、児童が安全・安心に参加できるよう定員を設けたり各活動の手順を見直したりして、コロナ禍においても継続的に放課後子供教室を実施することができた。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」を開設し週3回の放課後子供教室を実施している。

○学習インフラの整備

経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図る。貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭に貸出しを実施したことで、児童・生徒の家庭学習環境の均衡はおおむね図られている(2か年分の評価)。

(4) 保護者支援: 経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

定期的な広報紙への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことで、過去5年間の事業利用者は、毎年増加している。令和5年度からは、つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金について、通信制の講座受講者も対象とするなど支給要件を緩和した。

(5) 市民参加: 地域の市民が参加しやすくするための支援を行う

○ボランティア説明会の開催

新型コロナウイルス感染症により1回のみで開催となった年度もあったが、毎年度途切れることなく開催を継続することができた。

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有も活発になり学習会の質の向上につながっている。

(6) データ収集: 網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

○データベースの構築

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有される「データベースみまもり」を構築し、各学校や関係機関と情報共有ができています。

○非認知能力等判定の実施

少しずつではあるが、自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っている。

(7) 推進体制: 施策の推進体制を構築する

○こども未来懇話会におけるチェック

定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況を検証することができた。後に各事業に対するアウトカム・アウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等がより詳細に確認できるようになった。

○こども未来庁内連携会議の開催

定期的な連携会議の開催により、各部局同士の事業の進捗状況や課題等を共有することができ、部局間の連携を高めることができた。

2. 評価結果(全16事業)

令和元年度からの5か年で実施した具体的実施事項の目標達成状況は以下のとおりです。

達成状況	評点	事業数
目標以上達成	S	2
目標どおり達成	A	13
一部達成	B	1
未達成	C	0

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会（学習支援団体との協定締結による協働）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－（1）	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生（はやぶさ教室は3年生）の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 ・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施 ・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催（年4回予定）				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る【目標値：学習支援拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	15か所	16か所	16か所
実績値	13か所	14か所	16か所	16か所	18か所
成果 (アウトカム)	10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できる制度となっている。令和4年度より、居場所の観点から、各教室で毎回ではないが、軽食やおやつ等を提供してもらい、居心地の良い場所の提供を心がけている。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきた、相談できる大人ができたという回答が多数みられる。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。しかし、青い羽根学習会につながらない子ども達はまだまだ多く、つながっても親の都合等で多くを欠席する子もいる。支援を必要とする子どもの情報を知り、届けていくためにデータベースみを活用し、学校の協力を得ながら、子ども家庭支援員によるアウトリーチを継続的に実行していく必要があると考える。				
予算	【令和4年度】31,228千円 ⇒【令和5年度】34,154千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は学習支援拠点2か所を増加。（全18か所）				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援団体との協定締結による協働		評点	S
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	つくばこどもの青い羽根学習会			
事業概要	・対象は生活保護・就学援助を受けている4～9年生であるが柔軟に対応 ・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大 (厚生労働省 生活困窮者就労支援事業費補助金対象 補助率1/2)			
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る。			
達成状況	学習支援拠点はR4年度までに16か所、R5年度には市内18か所となり、目標を上回る開設となった。			
評価 (5か年分)	H29年度2か所から始まった学習会がR5年4月より18か所となり、参加登録者も300名以上となった。多くの児童生徒達の学習支援と居場所支援に寄与することができた。			
課題	対象となる児童生徒は1,297名(R5.4月末時点)と、まだ支援につながっていない児童生徒が多く残っており、より多くの児童生徒が利用してもらうため学習支援拠点までのアクセスが課題。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	子どもの学習塾代助成（学習塾代支援）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－（1）	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。 ・1か月当たり5,000円（上限）、交付決定月～翌年2月分 ・定員20名（4月に最大11か月分の交付決定をした場合） ・つくばこどもの青い羽根学習会利用者は対象外				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討【目標値：塾代助成利用者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	20名	20名	20名
実績値	13名	21名	22名	21名	
成果 (アウトカム)	R1年度の実施以降、交付した生徒・保護者においては、助成金のおかげでコマ数を増やすことができた、希望する学校に進学できたとアンケートにより効果を得ている。R4年度も同様な意見が上がっている。つくばこどもの青い羽根学習会と比較すると事業の性質上、居場所支援の要素が低く、複合的な支援が難しい事業である。今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。R4年度は4月のほか5月と6月の申請者が交付決定となったこともあり、予算の差額分について1名を追加で交付決定をしている。また交付決定者に助成金を早く支給出来るよう、制度上分割請求を可能としおり、請求方法について別途手続き案内もしている。				
予算	【令和4年度】 1,100千円 ⇒【令和5年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	交付申請状況に留意し事業継続				
その他	R5年度申請者38名（R5.6.22日時点）				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習塾代支援		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	子どもの学習塾代助成			
事業概要	対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生			
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討			
達成状況	R1年度からR4年度まで計78名に助成金を交付。R5年度は20名に交付予定。			
評価 (5か年分)	毎年、保護者や生徒からは塾の教科数を増やせた、志望校に合格できたなど好評であった。			
課題	事業としては、保護者には経済的な支援のみ、子どもには学習提供のみであるため、安心できる居場所を提供出来ているとは言い難い。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）				
プラン掲載項目	データ収集			掲載頁・番号	P4-3-(1) P5-3-(6)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へアウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続【目標値:アウトリーチ対象校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	12校	16校	22校
実績値	2校	10校	13校	市内全校(45校)	市内全校(48校)
成果 (アウトカム)	R2年度より、こども未来支援員を配置し、支援状況一覧から抽出した支援対象者に対して、学校、SSW、旧子育て相談室と連携しながらアウトリーチ支援を実施した。アウトリーチ支援により、就学援助受給世帯の児童生徒が青い羽根学習会につながったケースのほか、学校では話せる友達がおらず、先生に相談することもできず、学校に居場所がなかった児童が居場所づくり事業につながり、相談できる大人、一緒に遊べる児童ができ、安心して過ごせているケースがあった。こども未来支援員を導入し本格的な支援開始から4年目となり、困難を抱える児童とのアウトリーチ支援の案件も増えている。令和4年度より、組織改編でこども未来課となり、こども未来支援員・家庭相談員計8名で地区を細分化し、課内及び関係機関等と連携し、支援を実施している。また、アウトリーチ支援で保護者等ともつながったことにより、個別支援が必要な子に対し、制度の案内や相談支援体制が整ってきており、各部局との連携協議案件も増加している。				
予算	【令和4年度】3,920千円(こども未来支援員) 12,494千円(家庭相談員) ⇒ 【令和5年度】 19,513千円(こども家庭支援員)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度もアウトリーチ支援対象校を市内全校に実施				
その他	令和2年度は、こども未来支援員を配置し、支援対象校10校において、支援情報一覧から抽出した支援対象に対し、SSW、家庭相談員と連携してアウトリーチ支援を実施。月1で三部局による支援担当者会議を開催。 (R3支援対象校)桜中学校、桜南小学校、大穂中学校、大曾根小学校、沼崎小学校、秀峰筑波義務教育学校、谷田部中学校、谷田部小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、茎崎第一小学校、茎崎中学校 R4年度からは、市内全小・中学校、義務教育学校(45校)で関係機関等と適宜ケース検討を行う。 R5年度は新規開校に伴い48校				

目標達成状況及び評価

実施事項	データベースの構築		評点	A
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	データベースみまもり			
事業概要	支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築			
目標	利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討			
達成状況	「データベースみまもり」としてデータベースを構築することができ、各学校や関係機関と情報共有ができています。			
評価 (5か年分)	「データベースみまもり」として各学校と関係機関にて情報共有ができていることにより、そのデータを元に支援方針を検討し、アウトリーチ支援につなげている。			
課題	新たな年度のデータベースを構築するまでに職員が相当な事務量を費やしており、完成が年度の下半期(10月中旬頃)となっているため、作成したデータベースでのアウトリーチできる期間が短い。また、Excelでの運用に情報量の要領等の限界があるため、4～5年間分のデータしか積み上げることができない。これに対応するため別ソフトウェア(File Maker等)での処理を予定しているが、操作を覚える必要があるため引継ぎ等の懸念点があり、また、事務量の削減やデータベース活用の長期化といった根本的な改善にはつながらないためシステム化の検討が必要。			

実施事項	アウトリーチ(訪問支援)の実施		評点	S
プラン掲載項目	アウトリーチ(訪問支援)の実施	掲載頁・番号	P4 - 3 - (1)	
事業名	アウトリーチ支援の実施			
事業概要	必要に応じて、子ども家庭支援員、SSW、担任教諭等が実施			
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へ、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続			
達成状況	R2年度からこども未来支援員を採用し「データベースみまもり」を活用しながらアウトリーチ支援を開始した。			
評価 (5か年分)	R2年度は一部の学校からアウトリーチ支援を開始し、R3年度は支援対象校を増やした。R4年度からは組織改編に伴い、支援体制が整ったことにより全小中学校、義務教育学校を対象に支援を開始した。			
課題	学校・関係機関、支援員同士でその子どもに対しての支援の方向性に食い違いが生じる場合があるため、学校及び関係機関と情報や連絡事項等の不一致がないよう綿密な連携が必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業（スクールソーシャルワーカーの活用）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－（1）	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育相談センター
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置				
目標	利用状況を踏まえて配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討【目標値：スクールソーシャルワーカー配置人数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	3名	7名	15名
実績値	2名	3名	3名	7名	14名
成果 (アウトカム)	市内拠点校にスクールソーシャルワーカーを設置したことで、問題を抱える児童・生徒に相談に乗り、関係機関等との連携や調整を行い対応することができた。 令和4年度の支援状況は、4,290件(前年比＋1,161件)、相談者数1,388名(同＋463名)で全ての相談を継続して支援しており、相談件数は年々増加している。 相談の内容は、家庭環境(24%)、不登校(23%)、心の健康(21%)、発達障害(17%)、貧困(8%)、児童虐待疑い(7%)となっており、年々、広範囲で複雑な案件が増えている。				
予算	【令和4年度】15,288千円⇒【令和5年度】32,487千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	相談件数が増加していることへの対応や新設校へも派遣するため、予算を増額し対応している。				
その他	スクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきたているが経験者が少なく人員の安定した確保が課題である。				

目標達成状況及び評価

実施事項	スクールソーシャルワーカーの活用		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業			
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置			
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討			
達成状況	スクールソーシャルワーカーの配置を1学園に1名ずつ配置することで、問題を抱える児童生徒・家庭への対応ができています。学園内の兄弟関係対応がスムーズである。			
評価 (5か年分)	今まで複雑な家庭への介入が難しかったが、令和元年からSSWを配置することで状況改善を行ってきた。毎年の配置人数を増やし、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携を強化してきた。社会福祉の専門的な知見を生かし、ニーズにこたえられるようにしている。			
課題	重篤の案件が多く、継続することが多い。新規の受け入れが入りずらく対応が遅くなることもある。 SSWの勤務が早朝や夜に及ぶこともあり、勤務体制が不規則である。 SSW人材不足で、経験のない人材を採用するため、研修の充実が必要である。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	みんなの食堂事業補助金（みんなの食堂実施団体への支援）				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	食を通じて子どもや大人が交流することができる地域の交流スペースとしての居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。 ・月1回・・・50,000円/年、月2回・・・100,000円/年 ・食材費や消耗品、保険料などが対象経費				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)【目標値:交付団体者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	6団体	8団体	10団体
実績値	4団体	5団体	5団体	7団体	8団体※
成果 (アウトカム)	H31.10に子ども食堂支援事業補助金要綱を制定、R1年度にみんなの食堂パンフレットを制作したことにより、認知度が向上し、新規開設についての相談や食品寄付の問い合わせが増加した。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛期間中、会食から弁当の配布に代えて支援を継続した団体もあった。R3年度はPR強化の一環として、みんなの食堂パンフレットを改定し、交流センター等へ配布、区会への回覧を実施した。R4年度は「みんなの食堂は、こどもから高齢の方まで、だれでも行くことができる、みんなの居場所」として、市報でも定期的なお知らせの掲載と、小中学生にはパンフレットを配布。またつくば市かわら版による周知やスマホアプリ「つくスマ」への定期的な掲載を継続している。みんなの食堂の実施方法についての問合せは増えており、令和5年7月より1団体が新規開設となった。				
予算	【令和4年度】 600千円 ⇒ 【令和5年度】 800千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は新規交付団体増加を見込み予算を増額。				
その他	R5年度の補助金申請団体者数は8団体(R5.7月時点)※ ※実施団体は10団体(内1団体は別の補助金を利用)				

目標達成状況及び評価

実施事項	子ども食堂実施団体への支援		評点	B
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	みんなの食堂事業補助金			
事業概要	子ども食堂実施団体への支援			
目標	10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)			
達成状況	R5年7月時点で8団体に補助金交付。			
評価 (5か年分)	「みんなの食堂パンフレット」の配布のほか、市報やつくば市かわら版、スマホアプリ「つくスマ」による事業内容の広報を継続してきたことで、補助金交付団体は8団体だが、実施団体は10団体まで増加し、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた。 また新型コロナウイルスの影響もあり、通常みんなの食堂の活動が出来ない時期もあったため、弁当の配布でも補助金の交付を可能にするなど、利用者・団体共にみんなの食堂に参加しやすいよう要綱を改正した。			
課題	従来の子ども食堂のイメージが強く「だれでもおいでよ。みんなの食堂」として更なるPRが必要。また食堂の所在地が比較的中心部に集中していたり、開催日が週末に多かったりと場所や日程の偏りがあるため、その問題の解消も視野に入れ、より多くのみんなの食堂の開設に向け、情報収集を強化し新たな実施団体の開拓が必要。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」(つくば市に必要な居場所づくりの検討)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	複合的な困難を抱える1年生から9年生を対象に、子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり				
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討【目標値:居場所づくり拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	1か所	1か所	1か所
実績値	—	1か所	1か所	1か所	1か所
成果 (アウトカム)	複雑な環境や背景を抱えた子どもたちが利用を開始し、3か月に1度程度、事業者と共に利用している子どものアセスメントを実施し、支援計画の見直しを行い、子どもに添った支援をしている。その結果、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかった子が、気持ちを言葉で表現し、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになった等、それぞれ変化してきている。また、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見しているが、保護者が精神的な不安要素を有していることもあり、保護者を含めた包括的な世帯支援が必要なケースが多いことや、アウトリーチし保護者を説得するには、今後も学校の協力が必要不可欠であることから、今まで以上に連携強化を図ることが今後の課題である。				
予算	【令和4年度】16,025千円 ⇒【令和5年度】28,663千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は週3日開催から週5日開催に変更し開催日数を増加する。これに伴い利用者について今までは登録数20名としていたところ、一日あたりの利用者数15名と仕様を変更して、より多くの利用者の受け入れ(登録数としては35～40名を想定)が可能となるよう事業を運用していく。				
その他	利用者13名 体験利用2名 (R5.6月末時点)				

目標達成状況及び評価

実施事項	つくば市に必要な居場所づくりの検討		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」			
事業概要	複合的な困難を抱える子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり			
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討			
達成状況	R2年度に居場所づくり支援事業として「青い羽根のいえ」を開設し、複合的に困難を抱える子ども達を支援につなげることができた。自身の将来について、悲観的に考えている児童が将来の目標等を持ち始めたり、自分の考えを伝えられるようになった事例がある。			
評価 (5か年分)	当初の計画では、令和5年に2か所目を開設することを目標としていたが、現在の「青い羽根のいえ」を利用する子ども達や保護者との間の関係性及び実施されている支援を継続することを重視し、利用環境を大きく変えることなく、開催日を週3日から週5日にすることにより、利用定員枠を増やし、個々の利用の仕方に応じた受け入れが可能な体制とすることで、充実した支援の実施につなげている。			
課題	複合的な課題の中で保護者が大きな課題となっていることがあり、つながりにくいこともある。つながった以降も、保護者都合により、利用が継続できず、他の支援にもつながらないことあり、実施団体とも協力して、継続的な世帯との関わりが必要である。複合的に困難をかかえている子は潜在的にいるため、今後も発見、つなぎが必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	つくば未来塾（「つくば未来塾」の開催）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	生涯学習推進課
事業概要	学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図る。 ・ 対象者: つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒 ・ 学習チューター: 大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等				
目標	全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催 【目標値: 各学校の実情に応じた開催】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	17校
実績値	16校	16校	16校	16校	
成果 (アウトカム)	目標どおり、各学校の実情に応じて、つくば未来塾事業を実施できた。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じていた。分かる喜びを感じたことで学ぶ意欲が増し、学習習慣を身に付けさせるための導入を図ることができた。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況や各学校の実情を踏まえ実施した。また、学習チューター募集に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により人材の確保が必要となるため、広報つくばへの掲載、筑波大学教職系講義への参加やインターンシップ授業とも継続して連携した。また、社会教育実習のカリキュラムとしても本事業を体験していただいた。PR強化を継続して行った結果、令和4年12月末時点での学習チューター登録者数は178名となり、昨年度より34名増加した。また、新型コロナウイルス感染症等の影響を考え、今年度からオンライン実施による受講も可能とした。				
予算	【令和4年度】4,621千円 ⇒【令和5年度】4,881千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度に、新規に開校する研究学園中学校においても実施を予定している。				
その他	本事業は、生徒の学習のつまづきを解消し、学ぶ喜びや意欲を育て学習習慣を定着させる機会となることを目的としており、生活困窮家庭の生徒のみを対象とした事業でない。				

目標達成状況及び評価

実施事項	「地域未来塾」の開催		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (3)	
事業名	つくば未来塾			
事業概要	(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中			
目標	全中学校・義務教育学校で月複数回の開催			
達成状況	すべての中学校・義務教育学校で月複数回開催することができた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校・義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。			
課題	学習チューターの確保及びニーズに合った適切な配置先の選定			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	放課後子供教室での学習支援（「放課後子供教室」での学習支援の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども育成課
事業概要	放課後子供教室とは、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業である。 その一環として、市内一部の児童クラブ施設において児童クラブとの一体的な放課後子供教室を実施しており、かつ定期的に学校の宿題をサポートする学習支援も実施している。				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催【目標値：定期開催学校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	3校	3校	3校	3校	4校
実績値	3校	3校	3校	3校	4校
成果 (アウトカム)	児童クラブ施設を活用した、つくば市独自の放課後子供教室専用スペース「交流ひろば」において、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施している。 「秀峰交流ひろば」では、放課後子供教室の一環として学習支援を週2回実施しており、現在1回あたり20～45名程度の児童が参加している。秀峰交流ひろばは、学業日には毎日利用できるスペースであるが、学習支援を実施しない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきている。 「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」では、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきたが、各校の児童数増に伴い交流ひろばの利用児童数も増加したため、令和4年度から週4回開室し、そのうち1回を学習支援に充てた。学習支援は下校時刻に合わせ、1・2年生と3～6年生で時間帯を分けて実施している。この学習支援の内容が保護者や児童に好評価を得られ、開設当初は、各ひろば共に50名程度参加する盛況ぶりであった。しかしながら、令和3年度以降、新型コロナウイルスの影響を受けて、三密を避けるために参加児童数を制限せざるを得ず、定員を設け、定員を超える申込みがあった場合は抽選を実施し、参加児童を決定した。なお、定員は1・2年生は各20名、3～6年生は合わせて40名で、令和5年度も一部抽選を実施した。各学校の児童数の増加に伴い、ニーズも増えることが予想されるため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みの検討が必要である。 放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなど様々な体験活動を児童に提供する事業であり、つくば市においては、その科学技術や国際性などの地域の特色を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開している。令和4年度も新型コロナやインフルエンザ等の影響を受け中止となった回もあったが、交流ひろばでの学習支援を含め、全491回のイベントを実施した。令和5年度は713回実施する予定である。引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたい。				
予算	【令和4年度】1,268千円(人件費のみ計上)⇒【令和5年度】1,733千円(人件費のみ計上)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	既存の交流ひろば3か所に加え、令和5年度から新たに研究学園交流ひろばにおいて定期的な学習支援を実施する。 秀峰交流ひろばでは年間82回(週2回)程度、学園の森、みどりの交流ひろばでは年間40回(週1回)程度、研究学園交流ひろばは新規開設により6月からの実施となったため年間30回(週1回)程度の学習支援を実施する予定。 また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていく。令和5年度新規開校する小学校に対しても、放課後子供教室の定期開催ができるよう働きかけを行っていく。				
その他	〈交流ひろばにおける学習支援〉 ・秀峰交流ひろば 週2日(毎週火・金曜日) ・学園の森交流ひろば 週1日(毎週金曜日) ・みどりの交流ひろば 週1日(毎週火曜日) ・研究学園交流ひろば 週1日(毎週金曜日)				

目標達成状況及び評価

実施事項	「放課後子供教室」での学習支援の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	放課後子供教室での学習支援			
事業概要	(文部科学省 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中(秀峰筑波、学園の森、みどりの学園、研究学園)			
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催			
達成状況	交流ひろばにおける放課後子供教室の定期開催については、令和4年度までに3校、令和5年度に新たに研究学園交流ひろばが追加され4校となっており、目標どおり達成している。			
評価 (5か年分)	平成30年度から秀峰交流ひろば、令和元年度から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばが開設され、定期的な放課後子供教室を実施している。新型コロナウイルスの影響により交流ひろばも臨時休校に伴う休所や活動内容の制限等があったが、児童が安全・安心に参加できるよう定員を設けたり各活動の手順を見直したりして、コロナ禍においても継続的に放課後子供教室を実施することができた。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」を開設し週3回の放課後子供教室を実施している。引き続き、定期的な放課後子供教室の実施を推進していく。			
課題	現在、学園の森・みどりの・研究学園交流ひろばにおける学習支援は、利用希望者が多いため定員を超える応募があった場合、抽選で参加児童を決定している。抽選に外れてしまった場合、希望者にはキャンセル待ちの案内も行っている。キャンセル待ちの順番も抽選で決定しており、キャンセルが発生し次第直接連絡をし、順次参加できるような仕組みをとっているが、年々利用希望者が増えているため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みの検討が必要である。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	オンライン学習環境整備事業（学習インフラの整備）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	総合教育研究所
事業概要	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担するもの。 ＊令和2年度(2020年度)においては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対して、モバイルWi-Fiルータ等の貸出しを実施した。				
目標	児童・生徒が各家庭でオンライン学習に取り組むことができるネットワーク環境を整備する 【目標値: 設定しない】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	—	学習用端末 393台 Wi-Fiルータ 246台	Wi-Fiルータ44台	Wi-Fiルータ27台	Wi-Fiルータ11台
成果 (アウトカム)	全児童・生徒を対象に各家庭におけるインターネット利用環境の整備状況に関するアンケート調査を実施し、就学援助費の受給など経済的理由により、その自宅に家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備の者の保護者に対して、モバイルWi-Fiルータ端末及びその付属品の貸出しを実施し、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図った。 ＊令和4年度(2022年度)貸出実績: 27台(小学校24台／中学校3台) ＊令和5年(2023年)5月31日現在の貸出数: 11台(小学校11台／中学校0台)				
予算	令和5年度(2023年度)予算額(インターネット情報通信料) 2,841千円(小学校費2,008千円／中学校費833千円)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	貸出対象世帯は、就学援助費等の経済的支援を受けており、インターネット利用環境未整備の世帯としている(令和4年度に同じ)。				
その他	・データ通信量について、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習や課題学習、オンライン学習等におけるインターネットでの情報収集や閲覧・検索等(学習アプリ等の利用等を含む)に伴うデータ通信量の制限から家庭学習における教育機会の損失が懸念されるため、令和4年度(2022年度)から1月当たり20GBとした。 ・令和5年度(2023年度)についても令和4年度(2022年度)同様にデータ通信量を1月当たり20GBとしている。				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習インフラの整備		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	オンライン学習環境整備事業			
事業概要	経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図る。			
目標	貸出対象者からの申請に基づき、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担する。			
達成状況	令和4年度(2022年度)貸出実績27台(小学校24台／中学校3台)			
評価 (5か年分)	貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭に貸出しを実施したことで、児童・生徒の家庭学習環境の均衡はおおむね図られている(2か年分の評価)。			
課題	貸出対象者から申請に基づいて、貸出を行っているが、該当保護者から申告がない場合は、整備することが難しい。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金の活用促進）				
プラン掲載項目	保護者支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (4)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども政策課
事業概要	ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で6月以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。 対象資格：看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格 など ○ 高等職業訓練促進給付金：住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円（修業全期間。上限48月） 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円 ○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自)：一律40,000円（最後の12月を除く修業期間。上限36月） ○ 高等職業訓練修了支援給付金：住民税非課税世帯50,000円（1回(カリキュラム修了日後)） 住民税課税世帯25,000円				
目標	ひとり親家庭の母や父の就職に有利な資格取得を推進する【目標値:高等職業訓練促進給付金受給者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	30人
実績値	16人	16人	18人	25人	
成果 (アウトカム)	・令和4年度は25名へ高等職業訓練促進給付金を支給している(新規15名、継続10名)。※卒業、転出等含む。 (内訳) 看護師6名、准看護師1名、言語聴覚士2名、製菓衛生師1名、学芸員1名、介護福祉士1名、調理師1名、精神保健福祉士1名、社会福祉士4名、美容師1名、土地家屋調査士1名、WEBクリエイター2名、宅地建物取引主任者2名、行政書士1名。 ・目標値達成のため、年4回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にパンフレットを同封するなど、継続的に事業の周知を行ったことが受給者の増につながった。引き続き、事業の周知を徹底していく。 【令和4年度卒業生の主な就労状況】 美容師(1名):資格取得し、現在は近隣市町村で資格に関連した仕事をするため転職活動中。 言語聴覚士(1名):資格取得し、市外の病院で勤務中。 製菓衛生師(1名):6月に資格試験を受験予定。 社会福祉士(1名):資格取得し、市内で資格に関連した仕事をするため転職活動中。 調理師(1名):資格取得し、市内の給食センターで勤務中。				
予算	(国事業) 【令和4年度】22,780千円 ⇒ (国事業)【令和5年度】29,946千円 (市独自) 【令和4年度】4,320千円 ⇒ (市独自)【令和5年度】4,320千円				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	令和5年度は以下2点を実施予定。 1 受給者の増加を見込んだ予算額の増額 2 つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金の支給要件の緩和(対象外としていた通信制の講座受講者も対象とする。)				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	高等職業訓練促進給付金の活用促進		評点	A
プラン掲載項目	保護者支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (4)	
事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業			
事業概要	高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う			
目標	受給者を30人程度に増加			
達成状況	令和4年度実績で25名が利用し過去5年間、毎年受給者が増加しており進捗としては順調に推移している。			
評価 (5か年分)	事業利用者は、平成30年度の実績値が11名、令和元年、令和2年が16名、令和3年 が18名、令和4年が25名と推移している。定期的な広報紙への事業案内記事の掲載 や児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことが できた。			
課題	対象資格の拡大や修学期間の要件緩和が行われており、制度が利用しやすくなっ ていることを広く周知し続けていく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	ボランティア登録説明会（ボランティア説明会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・みんなの食堂事業者が一堂に会する。 ・希望者はその場でボランティア登録が可能 ・実施団体の情報交換の場にもなる。				
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	2回	1回	1回	2回	2回※
成果 (アウトカム)	コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度・令和3年度は1回の開催となっているが、毎年継続して実施している。令和4年度の参加者数は105名となっている。 今年度も2回実施予定。※				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	オンライン方式を併用しながら事業継続。				
その他	R5年5月21日10:00～12:00、令和5年度第1回ボランティア登録説明会をオンライン方式を併用し開催。 参加者16名、参加団体11団体(みんなの食堂、青い羽根学習会、放課後子供教室)				

目標達成状況及び評価

実施事項	ボランティア説明会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	ボランティア登録説明会			
事業概要	学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加(30年12月初開催)			
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)			
達成状況	毎年度1回～2回定期的にボランティア登録説明会を開催できた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症により1回のみの開催となった年度もあったが、毎年度途切れることなく開催を継続することができた。			
課題	参加者数の増加を図るため、周知活動の強化と開催方法について検討する必要がある。(オンライン開催の導入など)			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	学習支援マニュアル研修会の実施（学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号		P5 - 3 - (5)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年2回程度の開催				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	4回	4回	4回	5回	
成果 (アウトカム)	毎年継続して実施することができている。				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は5回開催予定				
その他	・R5年9月 学習支援事業者を対象とした学習支援マニュアル研修会を開催予定。				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	学習支援マニュアル研修会の実施			
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。			
目標	年4回程度の開催			
達成状況	学習支援事業者に対し、毎年4回程度の研修会と意見交換会を実施することができた。			
評価 (5か年分)	研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有も活発になり学習会の質の向上につながっている。			
課題	学習会の参加者を増やしてため更に学習会の質の向上を高めていけるよう学習支援員が学習支援の知識を深めていける研修会が必要。また現在の参加している子ども達に対しても保護者を含め学習以外においても困難を抱え、担当する学習支援事業者だけでは対応が難しい事案もあるため、意見交換会(連絡会)でこのような問題に関しても積極的に解決に向けた話し合いを担当課と学習支援事業者全体で実施していき、子ども達により安心安全な居場所を提供していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	学び推進課
事業概要	市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施する。 ・ 自己肯定感や社会性などの非認知能力 → データベースみまもりの情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。 ・ いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用 ・ 生活習慣、学習習慣など				
目標	自己肯定を感じる児童生徒の割合【目標値:i-checkで「成功体験と自信」の項目数値】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	80%	80%	80%
実績値	79%	77.30%	77.80%	78.80%	
成果 (アウトカム)	少しずつではあるが、自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っている。				
予算	【令和3年度】59,798千円 ⇒【令和4年度】6,148千円⇒【令和5年度】6,198千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	児童生徒数の増加分、予算を増額している。				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	非認知能力等判定の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	学校生活総合質問調査 i-check			
事業概要	非認知能力等判定の実施			
目標	4年生～9年生全員に実施			
達成状況	対象学年に実施			
評価 (5か年分)	対象学年の非認知能力等の把握に役立っている。			
課題	調査結果を踏まえ、今後学校教育の中で、どのように役立てていくかを引き続き検討していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議（こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催）				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	つくば市こども未来懇話会： つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定 こども未来庁内連携会議： 関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制 支援担当者会議： 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制				
目標	継続的に随時開催【目標値：懇話会・庁内連携会議開催回数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時
実績値	懇話会2回 庁内連携3回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	
成果 (アウトカム)	目標値どおりの懇話会開催と、庁内連携会議等を適宜開催したことにより、こども未来プランの実施状況のチェックと施策の推進体制の構築を維持することができている。R3年度からは懇話会と庁内連携会議はこども部、教育局、福祉部、保健部の4部局にて、より包括的に会議を進捗した。R5年度は次期こども未来プラン策定に関してする協議を実施する。				
予算	【令和4年度】140千円 ⇒ 【令和5年度】280千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は、こども未来プラン策定に向けて懇話会、連携会議とも4回、支援担当者会議は随時開催予定				
その他	R5懇話会： 第1回7/20(木)、第2回10/18(水)、第3回11/17(金)、第4回12/15(金) R5連携会議： 第1回 6/27(火)、第2回9/中旬、第3回10/下旬、第4回11/下旬				

目標達成状況及び評価

実施事項	こども未来懇話会におけるチェック		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	つくば市こども未来懇話会			
事業概要	プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定			
目標	継続的に毎年2回開催			
達成状況	継続的に毎年2回開催			
評価 (5か年分)	定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況を検証することができた。後に各事業に対するアウトカム・アウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等がより詳細に確認できるようになった。			
課題	次期こども未来プランの策定とそのプランの実施状況の検証が必要。			

実施事項	こども未来庁内連携会議の開催		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議			
事業概要	関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制			
目標	継続的に随時開催			
達成状況	継続的に毎年2～3回開催			
評価 (5か年分)	定期的な連携会議の開催により、各部局同士の事業の進捗状況や課題等を共有することができ、部局間の連携を高めることができた。			
課題	会議時において各部局における課題の内容によっては、解決策や具体案などを導き出す事が難しいケースもあった。			

つくば市こども未来プラン 策定スケジュール

- 1 2019年2月に策定したこども未来プランが令和5年度末で5か年を経過するため、新たに第2期こども未来プランを策定し令和6年度から開始する。

プラン策定に関しては、公募型プロポーザルにより選定された特定非営利活動法人 Learning for All と、プラン策定支援業務委託を締結し実施。

2 プラン策定スケジュール

- 6月1日 業務委託契約 特定非営利活動法人 Learning for All
- 6月上旬 策定支援事業者と着手業務打合せ
- ・データ分析開始 プラン策定準備開始（資料収集等）
- 6月27日 【第1回 庁内連携会議】
- ・現プラン事業全体評価（5か年分）
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 7月20日 【第1回こども未来懇話会】
- ・現プラン事業全体評価（5か年分）について
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 9月29日 【第2回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（大枠案・骨子案）について
- 10月18日 第2回こども未来懇話会
- ・新プラン（大枠案）について
- 10月下旬 【第3回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（骨子案）について
- 11月17日 第3回こども未来懇話会
- ・新プラン（骨子案）について
- 11月下旬 【第4回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・本年度事業の実績報告
 - ・新プラン（最終案）について
- 12月15日 第4回こども未来懇話会
- ・本年度事業の実績報告 ・新プラン（最終案）について
- 12月20日 庁議
- 12月下旬～令和6年1月 パブリックコメント実施
- 2月 新プラン策定・公表

※こども未来懇話会に合わせて、事前に庁内連携会議を実施。

第 2 期つくば市こども未来プラン（大枠案）

第 1 本プラン策定の背景・趣旨

1 背景

- 第 1 期計画策定から計画期間中の状況、第 2 期計画策定の趣旨について記載します。

2 つくば市の児童生徒の現状

- 児童生徒数：22,416 人（令和 5 年 3 月 1 日時点）
 - ・ 小学生：15,808 人
 - ・ 中学生：6,608 人
- * 児童生徒数は令和元年度比 1.1 倍増
- 就学援助受給世帯の児童生徒数：2,306 人（令和 4 年度）
- * 就学援助受給世帯の児童生徒は令和元年度比約 1.5 倍に増加

3 第 1 期こども未来プランの成果と課題

（1）実施事業の成果

- 具体的達成目標の達成状況について記載します。* 会議資料 1
- 具体的実施事項の成果について記載します。* 会議資料 2

（2）課題

- 第 1 期こども未来プラン計画期間中の振り返りと課題について記載します。

4 第 2 期こども未来プラン策定の趣旨

第 1 期こども未来プランの成果と課題を踏まえ、第 2 期こども未来プランでの実施項目案を整理することを記載します。

《実施項目案》

- 分野横断的な支援（子どもや家庭が支援につながる体制の推進）
- 教育の支援（将来の貧困の予防にむけた学校内外における教育機会確保のための支援の推進）
- 生活の安定に資するための支援（妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進）
- 経済的支援（保護者への経済的な支援）

つくば市こども未来プラン

1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

（1）背景

国民生活基礎調査¹によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査²では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

（2）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人³に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査⁴では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

（3）つくば市における課題とこども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

¹平成 28 年厚生労働省

²日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

³つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

⁴平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

(4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について

2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のヴィジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

【ヴィジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

【具体的達成目標】

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加

（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

3 具体的実施事項

以下の事業を平成 31 年度からの 5 か年で実施する。目標欄には 5 年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金 (国 1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に 4 ～ 9 年生であるが柔軟に対応

・ H29 2 か所 → H30 3 か所 → H31 拡大 (12 か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校 16 か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている 7 ～ 9 年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ（訪問支援）の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域や NP0 等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域や NP0 との連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10 団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金 (国 1/3、県 1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

（文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国 1/3、県 1/3））

- ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）

→目標：全小学校・義務教育学校での定期的な開催

○学習インフラの整備

- ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
- ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。

（４）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

- ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う

→目標：受給者を 30 人程度に増加

（５）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う

○ボランティア説明会の開催

- ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30 年 12 月初開催）

→目標：年 2 回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

→目標：年 4 回程度の開催

（６）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

○データベースの構築

- ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築

→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

○非認知能力等判定の実施

→目標：4・5・7・8 年生全員に実施

（７）推進体制：施策の推進体制を構築する

○こども未来懇話会におけるチェック

- ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定

→目標：継続的に毎年 2 回開催

○こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）

→目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏 名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 寛	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長 ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長
(5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者

つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境
で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)
2月策定

居場所+学習支援

(1,219人※H30.10)

- 対象：経済的に困難を抱える子ども
- ・学習支援団体との協働(4～9年生)
H29 2か所→H30 3か所→H31 拡大(12か所)
 - ・学習塾代支援(9年生)
 - ・アウトリーチ(訪問支援)の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用

居場所支援

- 対象：就学前児童～高校生以上
- ・子ども食堂実施団体への支援
(平成30年11月から補助金開始)
 - ・つくば市に必要な居場所づくりの検討

学習支援

- 対象：1年生～9年生(約2万人)
- ・中学生：「地域未来塾」の開催
 - ・小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
 - ・学習インフラの整備

市民参加

- 市民が参加しやすくするための支援
- ・ボランティア説明会の開催(学習支援・子ども食堂)
(平成30年12月初開催)
 - ・学習支援事業者向け研修会・意見交換会

平成31年度
からの
5か年プラン

保護者支援

- 対象：経済的に困難を抱える保護者
- ・高等職業訓練促進給付金の活用促進
(市独自給付をプラス)

データ収集

- 支援すべき子を取り残さない
- ・データベースの構築
 - ・非認知能力等判定(自己肯定感等の調査)の実施

推進体制

- 施策の推進体制を構築
- ・つくば市こども未来懇話会におけるチェック
 - ・つくば市こども未来庁内連携会議の開催

支援の方向性

- ・持続可能な開発目標(SDGs)に沿った包摂的・包括的な支援
- ・地域、実施団体、大学、学校等との連携

達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
- 2 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
- 3 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加
- 4 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
- 5 希望者全員の高校進学・卒業

会 議 録

会議の名称		令和５年度第３回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		令和５年１１月１７日　１０：００ 開会　１２：００ 閉会		
開催場所		防災会議室２・３		
事務局（担当課）		こども未来課		
出席者	委員	藤田委員（座長）、外山委員（副座長）、内野委員、菅原委員、かさい委員、永田委員		
	その他	NPO 法人 Learning for All 安次富　亮伍、池田　流輝		
	事務局	こども部長　安曾　貞夫、保健部長　杉山　晃、教育局次長久保田　靖彦、こども政策課長　鈴木　加代子、こども育成課長　吉田　和敏、こども未来課長　中澤　真寿美、学び推進課長　岡野　知樹、特別支援教育推進室長　中島　澄枝、生涯学習推進課長　澤頭　由紀子、教育局参事兼教育相談センター所長　久松　和則、こども部企画監兼こども政策課長補佐　小林　将明、こども育成課長補佐　塚本　健二、こども未来課長補佐　大塚　拓未、こども未来課係長　伊藤寛、こども未来課主査　伊藤　愛弓、こども未来課主事　木下　舜介、こども未来課主事　押元　里奈		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	２人
非公開の場合はその理由				
議題		１．第２期こども未来プラン骨子案について ２．第２期こども未来プラン策定スケジュールについて		

会議録署名人			確定年月日
会 議 次 第	1 開 会 2 挨拶 3 報告・協議事項 4 その他 5 閉 会		
<審議内容> ○事務局：定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに資料の確認を行います。 会議次第。資料1としまして、第2期つくば市こども未来プラン骨子案。資料2としましてつくば市こども未来プラン。具体的達成目標、達成度評価。資料3としまして、第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュール。参考資料としましてつくば市こども未来プラン及び概要版、以上でございます。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。また、本日諸事情により、黒崎委員、柳下委員が欠席されています。前回に続き、つくば市こども未来プラン策定支援業務委託事業者である NPO 法人 Learning for All より安次富亮伍さん、池田流輝さんにもご出席いただいております。これより懇話会の進行は座長である藤田委員にお願いいたします。 よろしく願いいたします。 ○藤田委員（座長）：ありがとうございます。それでは進行役を務めさせていただきます。着座のまま申し訳ありません。よろしく願いいたします。前			

回も同じことを申し上げましたが、ご発言いただく際には挙手をしていただきまして、それから指名させていただきますので、可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また進行を円滑にいたしますためにも、ご意見をなるべく簡潔にまとめいただいてご発言いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。それでは今日非常に重要な骨子案のご説明でございます。この重要な議題がございますので、早速ご説明いただきたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

- こども未来課：こども未来課より、次第１、(１)第２期こども未来プランについて、ご説明いたします。資料１をご覧ください。１０月の第２回懇話会において、大枠案を報告させていただきました。本日は第２期こども未来プラン骨子案についての説明をさせていただきます。資料１をご覧ください。まず１ページの１のプラン策定の背景につきまして、平成３１年２月にこどもの貧困対策の推進に関する法律を踏まえてつくば市こども未来プランが策定され、こどもの貧困対策に取り組んで参りましたが、令和６年３月で計画期間が終了するため、計画期間中の事業の評価及び国や県の動向等を踏まえ、第２期こども未来プランを策定するものとしております。２のつくば市の児童生徒の現状につきましては、大枠案の資料の中でもご報告させていただきましたが、就学援助受給世帯の児童生徒数について、第１期計画開始時の令和元年度比約１．５倍に増加している状況です。続いて３の第１期こども未来プランの成果と課題についてですが、(１)の実施事業の成果につきましては、第１期プランの具体的達成目標の達成状況及び、具体的実施事項の成果を記載しております。こちらの具体的達成目標及び具体的達成度評価について記載する予定で進めております。実施事業の成果といたしましては、第１期の安心できる居場所、学習環境でつくばの子どもを育むというヴィジョンに対して、成果等を記載させていただいております。主に記載する内容としましては資料２の１ページから３ページにな

ります。資料1、2ページにお進みいただきたいと思います。こちらにつきまして、今年度の作成支援業務委託事業者としまして Learning for All さんへ出席いただいております。データ分析を実施した結果をこちらに記載しております。こちらに現在記載している内容としましては、つくばこどもの青い羽根学習会や居場所支援事業については、困難な状況に置かれている児童生徒の利用につなげることができており、つくばこどもの青い羽根学習会を継続的に利用することで、状況の好転につながっていることなどが、分析から見られた成果としてこちらを含めて記載する予定です。(2)の課題について、現在経済的に困窮していること以外でも、複合的な課題を抱える子どもやその家庭が増加傾向にあること、将来の貧困を生まないための支援策が必要であること。2つ目につくば市の地理的特性等に対応した支援の充実が必要であること。こちらに関しましては前回の懇話会等でもご意見ご質問等いただきました、学習支援拠点等への移動の点等を想定して含んだ内容です。3つ目に各事業の成果や課題をより詳細に検証するため各事業の状況を把握するための調査等が必要となること、こちらも前回の第2回の中で、事業のアウトカムを具体的に示すというご意見をいただいた内容です。4つ目に第1期子ども未来プランの具体的達成目標は、長期的な目標であり、事業の達成度の判定が難しいものであったため、第2期計画の中では、アウトカム指標の設定について検討していく必要があるということで、こちらも前回の懇話会の中でご協議いただいた内容でございます。課題として整理させていただき、第2期プランの策定の趣旨としましては、第1期プランの課題、成果を踏まえ、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち、健やかに育つことができるよう、貧困や困難を抱える子どもや家庭に必要な支援を届け、貧困の連鎖の解消に取り組むこと。また、将来的に貧困に陥る可能性のある子どもも対象とすることとして、第2期プランの実施項目案を整理いたしました。た

だいまの報告させていただいた課題の点につきましては、策定支援業務委託事業者の Learning for All さんからも補足のご報告をさせていただきたいと思います。

○LFA 安次富氏：Learning for All の安次富です。よろしくお願いします。先ほど、伊藤係長からも説明があったとおり、本プランの策定支援をさせていただいております。その関係でデータ分析であるとか課題の分析のサポート等をさせていただいております。結果については伊藤係長からお話があったとおりでございます。第1期プランを通じていろいろな拠点ができていたり、そこで支援を受けている子どもたちを長期的に見たときに、自己肯定感の向上に繋がっていたりというところの影響も出ている一方で、数として、そもそも母数が経済的困窮であるとか見守りが必要な世帯が増えているというような状況がございました。その中で課題の方にある4つ目の点、長期的なアウトカムの部分で、具体的達成目標の部分に関しては、とても重要なポイントではあるかと思いつつも、やはりかなり長期的な部分であるところや、今回の実施事業との関わりという面と関連して、国の子ども施策の部分においては、このアウトカム指標の置き方というところを丁度検討しているという状況でございます。なので、今後こういった長期的なアウトカムっていうところを目標として置いていくというのは非常に重要な部分とは思っているものの、この第2期プランのスタート時点で、何を設定するかっていうところの議論がなかなかできてない状況で、長期的なアウトカム目標を入れるってところが難しいのかなって感じているのでその辺についても委員の皆さんからご意見いただきながら、進めていければいいのではないかなと思っているところでございます。補足の方以上になります。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。途中でございますけれども、これから具体的な中身に入ってくる前に、今 Learning for All の安次富様からも

ご説明、補足がございましたように、大枠の趣旨であるとか、成果と課題、それから今後の課題設定、大きな方向性、これにつきましてまずご意見をいただいてから、実施項目案の具体的なところを検討して参りたいと思います。資料1の途中でございますけれど、まずはこれまでの大きな方向性、それから第1期こども未来プランの成果と課題のとらえ方、今後の課題の設定そして方向性につきまして、皆様方からのご意見を賜りたいと思います。また先ほど安次富様からご説明ございましたように、長期的な目標設定の仕方、アウトカムの仕方、設定の仕方、特に今回の資料でいきますと資料1の2ページ目の(2)の4つ目になりますけれども、このマークのアウトカム指標というのが、第1期で試みたけれども、なかなか難しいところがあったと。今回どうしようかなと。実態にそぐわないアウトカム目標は難しいし、国としても長期的な目標設定は課題になっているので、この辺りのことについて委員の皆様からのご意見を賜りたいというふうなご要望もございました。こういったところを踏まえまして、広く皆様方からまずは全体の方向性、また第1期のプランの振り返りの仕方につきましてご意見を賜りたいと思います。もしまだこれから時間が必要であれば実施項目案をご説明いただいてから、また立ち戻ることもできるかと思いますが、具体案に行く前にもしご意見いただけたら幸いです。よろしいですか。それではまた戻ってくることにいたしまして、実施項目までご説明いただいて、それを踏まえた中で、また全体の方向性について皆様方の方からのご意見を賜りたいと思います。では継続してご説明お願いいたします。

- こども未来課：引き続き、説明させていただきます。資料1の2ページの実施項目案から説明を続けさせていただきます。先ほど申し上げた策定の趣旨を踏まえまして、4項目を基本として骨子案の作成をいたしました。1つ目としまして分野横断的な支援としまして、子どもや家庭が支援に繋が

る体制の推進ということで、困難を抱える子どもや家庭を誰1人取り残さないため、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援に繋がるようデータベースを活用した庁内の連携体制を推進すること。学校や地域の団体等との連携協働をして支援の充実に取り組むこととしております。具体的な内容は次の4つとしております。データベースにつきましては、第1期でも実施している内容ですが、困難な状況にある子どもを早期に発見して支援につなげる体制を推進すること。2つ目に、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭に支援が届くよう、支援に関わる庁内の担当間の連携体制の強化をしていくこと。3つ目に学習支援や居場所支援、その他の地域団体等との連携協働を進めていくこと。4つ目に子ども支援に関わる支援者の育成のための研修など育成及び研修を実施していくこと。以上が分野横断的な支援として、作成した内容でございます。続きまして、3ページ。教育の支援としまして、将来の貧困の予防に向けた、学校内外における教育機会確保のための支援の推進。経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、教育費の負担の軽減や学習支援等に取り組むとともに、学校との連携により、困難な状況にある子どもや家庭を早期に発見して支援につなげるためスクールソーシャルワーカー等と子どもに関する支援窓口の連携を推進していくこと。また、経済的状況に関わらず、全ての子どもが能力や可能性を最大限に伸ばして夢や希望に挑戦できるよう、学校や地域においての活動の機会が持てるよう取り組むとしています。具体的な内容としましては、こちらも次の4つを挙げております。1つ目に学校や地域での学習支援。こちらは第1期でも取り組んできた内容です。2つ目には、特別支援教育や、外国人児童生徒等、配慮を要する子どもへの支援。3つ目にスクールソーシャルワーカーとの学校内での支援。4つ目としまして、教育の機会等を保障するための教育費負担の軽減としており

ます。続きまして、生活の安定に資するための支援としまして、妊娠出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進ということで、子どもの心身の健全な成長を確保するため親の妊娠出産期からの生活困窮を含めた、家庭内の課題を早期に把握することで、困難な状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることのないよう適切な支援につなぐこと。困窮の状況にある保護者に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための包括的な支援を行うこととし、具体的な内容としましては次の5つを挙げております。

1つ目に貧困の状況にある家庭や子どもへの社会的孤立の予防と、保護者が安定した生活や自立のための支援が受けられる体制の整備を進めていくこと。2つ目に、親の妊娠出産期からの相談支援を行うこと。3つ目に困難な状況にある子どもへの居場所支援を行うこと。4つ目に複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する自立支援を行うこと。5つ目に、職業生活の安定と向上に資する支援として、保護者に対しての支援を行うこと。以上5つとしております。4つ目の項目としまして経済的支援。資料4ページにお進みください。保護者への経済的な支援としまして、子育て家庭の生活基盤が保たれるよう保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施することといたしまして、具体的な内容は4つの項目を挙げております。1つ目に児童扶養手当の着実な実施。2つ目に必要に応じて養育費の学校へのサポートの実施。3つ目に通学に関する費用の補助等の実施。4つ目に、学習塾代助成等のその他経済的な支援。こちらに関しましては第2回でもお話しいただいた部活動の地域移行等も含んだ経済的支援ということで項目として挙げております。以上実施項目の案としましては、将来的に実施する事業等も想定した内容で作成しております。説明は以上になります。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。それでは資料1を使いまして、今回の骨子案についてご説明いただきました。また資料2には第1期の計画

の具体的な施策の項目と、それからアウトカム指標、目標値等が書いてございます。実績数についても整理していただきました。こういったことをご覧になりながら、資料１にお目を通していただきながら、資料１に関するご説明につきまして、ご意見を賜りたいと思います。これからの司会進行の仕方ですけれども、先ほど申しましたように、全体的な方向性について前半にご意見賜りまして、後半はその具体的な施策項目案につきましてご意見を賜りたいと思います。そして最後に、全体枠を設けずに、もう一度発言漏れですとか、お気づきになったところを伺って、その後、議事次第の(２)に移って参りたいと思います。時間としましては、11 時 15 分くらいまでの時間を使って、皆様方から広くご意見賜りたいと思います。特に今回は第２期のつくば市こども未来プラン非常に重要な骨子案でございますので、十分にご意見賜りたいと思います。それでは前半につきまして、２ページの算用数字の大きな４番、具体的項目案に入る前の段階までに関しまして、お感じになった感想でも結構ですので、お聞かせいただけましたら幸いです。いかがでしょうか。内野委員お願いいたします。

○内野委員：市 P 連の内野です。方向性としてはこれで特に問題ないと思います。「経済的状况にかかわらず全ての子どもが」というところが非常に重要だと思います。どこの学校にもそれなりにいる不登校の子どもたちが、単に経済的な理由だけで来ていないとは考えられず、原因は他にもいろいろあると思います。それも含めて、ソーシャルワーカー等の重要性が高まっていると理解しています。したがって、「経済的な支援」に加えて、やはりそれ以外の子どもも取りこぼさないように実行していくことが非常に重要なのだろうという感想を持ちました。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。他にご感想でも結構です。全体的な方向性についてございますでしょうか。ご意見お願いいたします。お願いいたします。

○かさい委員：かさいひろこと申します。感想ですが、第２期こども未来プランの策定で、よく言われます「子どもが生まれ育った環境に左右されることなく」と書いてあります。必要な支援を届け、貧困の連鎖の解消に取り組むということはどこでも言われていることですが、これができていない事が多く、そういうのを掲げても、この先これがまた目標になるのだろうかと思いました。親を含めた支援なのか、一般的にはこういう貧困の支援となると、子ども支援より家庭を対象とした支援になると子どもが置いてけぼりにされてしまう。家庭支援に目標を定めて子どもの貧困を解決していくのか、徹底的に子どもの支援を目標にして、子どもの困窮を支援していくのかというのでは方向性が全然違ってくると思います。ですので、そこはしっかりと目標の中心をどちらに持っていくのか記載する必要があると思います。やはり家庭支援を中心にとすると子どもは置いてけぼりにされてしまう。でも子どもを中心すると、家庭の自立は二の次になってしまいます。その整合性をどう持っていくのかということはかなり難しい問題ですが、それを入れていかないと、やはりいつも意味がない、言葉だけになってしまうと感じました。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。非常に貴重なご意見かと思いますが、後でまた何か市側の方から方向性については承りたいと思いますが、まずは皆様方から全体の方向性についてのご感想ご意見賜ってから、市側のお考えをお伺いしたいと思います。他にいかがでしょうか。全体の方向性につきまして、ご感想でも結構です。では指名をさせていただきたいと思います。恐縮ですが永田先生いかがですか。何かお感じになったことございますか。

○永田委員：前回、大枠案も紹介していただきまして、その大枠案に準じてまたこの場で話題になったことも含めて、方向性が示されているのかなと思っています。具体的な指標とか何かは別として、方向性はこのままでよろ

しいのではないかなという感想を持ちました。以上です。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。菅原委員いかがですか。

○菅原委員：私もこども未来プラン策定の趣旨のところで「将来貧困に陥る可能性のある子どもを対象とし」と書いてあるところはいいかなと思いました。これが理想として、最終的にここに持っていくんだというところを書いてあるのはいいのかなと思いました。ただ、実施項目案についてはもう少し、改善して欲しいところがいっぱいあるかなと思ったのですが、趣旨としては、私はこのままでもいいのかなと思いました。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。外山先生、何かお感じになったことありますか。

○外山委員：趣旨としては、第1期こども未来プラン同様、問題ないのではないかなと思います。

○藤田委員（座長）：私も今回第2期の未来プランに向けて、将来貧困に陥る可能性のある子どもまで範囲を広げていこうという方向性は非常に重要だと思いますし、また1.1倍の児童生徒数の増加に対して、就学援助受給世帯が1.5倍に増加している。こういった状況の中で、つくば市として未然に防止をしていくというような方向性を明確に打ち出したということは非常に重要なことかと思っています。その一方で先ほどかさい委員もご指摘でございましたけれども、子どもに対する直接的な支援をどのようにしていくのかということが、もうちょっと踏み込まれてもいいのかなっていうことを一度感じたことと、それから先ほど話題になっておりました、アウトカムの指標でございますけれども今回ご説明いただいたのは、おそらく今年の9月に子ども家庭庁がそのこども大綱の施策を決定する方向性を決める会議資料の中で、おっしゃったことかと思っています。その中でも確かに長期的な視点で、そのアウトカムの指標をどう作っていくのかは研究途上のことなので、これから十分に検討していきたいんだというふうに、言っており

ました。ただ、見過ごしてはならないのが、いわゆる EBPM と言われるものですが、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングっていうことはもちろん重要で、それが前提だよということを言っていて、設定が難しいからエビデンスを集めないって言っているわけではなく、やっぱりエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングっていうのは前提としてあって、ただ拙速に何でも構わないので、指標化すればいいってもんじゃないから、これから検討していこうということだと思うんですね。それでもう一つ重要なのは、同じその9月の資料の中で、地方自治体が行う施策における EBPM に関する取り組みについて、好事例の展開等を行う。つまり国としては、地方自治体に国より先駆けて独自の発想を持った取り組みをしていただきたいんだと。それがもし好事例だと思われるのであれば、国としても積極的に背中を押して全国展開するよっていうふうに言っているということでは、我がつくば市としてそういった好事例に選ばれることを目指す必要はないのですが、ただ国がやらないんだし、国も難しいって言ってるのだから難しいよね、できないよねっていうことではなくて、できることに知恵を絞って、きちんとしたエビデンスを持ってアウトカムを見定めていくっていう方向性は、やはり定めなければいけないかなと。もちろん、やみくもに数字を目標にすればいいとか、或いはアウトカム何でも構わないので目標にしとけばいいという問題じゃなくて、やはり可能性のあるものを追求していかなくてもいけないと思うのですが、国全体としてその長期的な目標設定が難しい状況の中で、各地方自治体への先駆的な取り組みに対する期待というのが高まっている中で、つくば市としてもそういう先行事例としてきちんと胸を張れるような、そういう試みをしていくということも一つの方向性かなと、そんなことを私個人は感じました。それでは後半に参ります。具体的実施項目でございます。これはもう皆様方多様なご意見があるかと思います。今回非常に構造的に作っていただいて、2 ページ目

の最初、分野横断。そして3ページからは教育、生活、そして経済支援、こういった構造的な取り組みの項目案で整理していただいたかと思うのですが、これにつきまして具体的にここが足りないよとか、このところもう少し説明してくれということも含めまして、様々ご意見賜りたいと思います。これはたくさん時間を使って参りたいと思いますので、目安としては11時くらいまでの時間を使って参りたいと思います。では最初に菅原委員たくさんあるよっておっしゃっていたので是非どうぞ。

○菅原委員：お聞きしたかったことが、ここに書かれていることは、具体的にこういうことをやっていくよということではなくて、こういうことやっていこうかなという案だから、まだ具体的にじゃあこれを達成するためにこういうことやっていくよとは書かれていないということですか。具体的なことがほとんど書かれていなくて、例えば教育のところだと全ての子どもが能力・可能性を最大限伸ばせるように取り組んでいくと書いていて、学校での学習支援等が書かれていますが、それをじゃあ具体的にどうやって達成して、具体的にどのくらい頻度を増やすのかとか、確か地域未来塾はその学習支援の一つだと思うんですけど、最後の資料2の2ページ目(3)で、全ての中学校義務教育学校で月複数回開催することができて、子どもの学力支援、学力向上に寄与することができたとありますが、これを実際に調べてみると、一つの学校で、1年間で3、4回のみというところも結構多かったと思います。多くても一つの学校で2回から4回、それも各1時間弱。それでどの程度、学力向上に繋がるのかというのはちょっとあやしいかなと思っています。この先、来年度からは、これをどういうふうに変えていくのかということが全然書かれていなくて、多分こういうふうにしていこうという案はあるのかもしれないんですけど、そういうものをシェアしてもらわないと、もっと踏み込んだ話し合いにはならないのかなと思います。全体的に、何とかの支援と書いているんですけど、具体的にじ

ゃあそれを達成するためにどうしていくのかというのが、ほとんど書かれていないように感じているのでそこをお聞きしたかったです。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。これも議論のポイントに関するご意見でございました。こども未来課の皆様方からもし今のご質問に関して、今の時点でお答えいただけるようなものがあれば、お答えいただきたいと思います。例えば私個人も、この資料2として示してくださった、これまで継続していた様々な施策が、どこがどこに分類されて、そして例えば拡張されていくもの、縮小されていくものがもしあるのであれば、知りたいなという感想は持ちながら聞かせていただきました。今回ご説明いただいた支援、4つの構造を持った支援のカテゴリーと具体的な施策について、もし今ご説明いただける範囲のものがございましたら、お願いいたします。

○こども未来課：ご質問ありがとうございます。まず具体的に事業として実施するものにつきましては、次回に示す予定でございました。基本的なところとしては資料1の2ページ目、2ページの4の第2期プラン策定の趣旨のところでも、第1期プランの課題を踏まえなど記載しておりますが、基本的には現在第1期のプランの中で実施しているものは継続しつつ、新たに必要となるようなものについて加えていくというようなことで進めております。今委員からご質問いただきました、教育の支援の部分に関して申し上げますと、2つ目の特別支援教育ですとか、学校、外国人児童等につきましては、次の第2期から加えていこうというようなところですが、また4つ目に挙げております教育の負担軽減等につきましては、現在では実施していないものも、新しく拡充するものとかっていうものを想定した中で作成しております。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。今のご説明ですと、第1期、例えば今回資料2としてご提示いただいたものが参考になるかと思うのですが、こういったプログラムについて抜本的に削減するものは基本的には想

定ではないと。一方で、例えば今回の3ページの教育の支援にございますように、その2つ目ですけれども、特別支援教育や外国人児童生徒等は新しい項目として加わってくる。或いは教育の機会均等を保障するための教育費の負担についても一部新しい施策が加わる可能性が高い。そういった拡充の方向ではあって、縮小や削減の方向性ということは想定ではないというご説明でしたが、その点について菅原委員いかがですか。

○菅原委員：例えばこの未来塾に関してだと、このまま現状維持という形ですか。

○藤田委員（座長）：もしお答えになられましたら未来塾について何か、現状の方向性について共有できる範囲で結構でございます。ご説明いただけましたら幸いです。

○教育局次長：ありがとうございます。教育局次長の久保田です。未来塾につきましては継続事業という形で、一部その内容見直しはあるかもしれませんが、基本的には現在のまま展開する形になります。今回のこの出し方ですけれども、今伊藤さんからも説明があったように、学校や地域での学習支援は、あくまでも見出しの部分なんですね。これは多分来年度から5年間を見据えた計画になると思うので、現時点で事業化できてないものも、当然その5年の中では新たなものが追加されてくる。カテゴライズとしては学校や地域での学習支援というのが、例えば未来塾であったり他の施策も幾つか併せて、この目標を達成するための施策があるというような位置付けだと思います。ですので、未来塾が完全にこの事業に合致するものかどうかというのも難しいところは確かにあるんですけども、少なからず貢献ができる事業だという認識で入れさせていただくと、プラス他の事業もこの項目に当てはまるものは入れていくという形で向こう5年間を見据えた形の計画になるかなと思ってます。

○菅原委員：例えば私は昨日この学習支援に参加してきましたのですが、実際、そ

の1時間弱の中で子どもたちが10人程度いて、先生は2人という中で、みんなが質問したいことがいっぱいあって、正直1人あたり5分とかその程度しかサポートできていなくて、それが年に数回程度、これだと誤解を招くなと思います。月複数回、全ての学校でと書かれていますが、確かに全ての学校で行われているかもしれないけど、1年で多分少ないところだと、3回とか4回というところもあってそれで支援しているぞと言い切っているのかなと、確かにその言葉に嘘はないけど、でもそれって実情とはちょっとかけ離れているようにとれるなと思いました。実際大事なのもそれで、子どもたちの支援が本当に行き届いているか、この事業を一つ一つ丁寧に見ていかなくてはならないのに、これは継続でそれなりの実績があるのでと言い切ってしまうと切り捨ててしまっているのかなというところがすごく疑問だったので質問しました。あと例えば、スクールソーシャルワーカーの学校内での支援というところで、これは確か前回、人材不足というところが課題に挙がっていたと思うのですが、そこをどうやって、改善していくかということを議論しないで、目標として支援ということだけ書かれていると、多分次の5年間では達成できないのではないかなとどうしても思ってしまう。具体的にこうしていきたいというところをやはり提示して欲しいなと思いました。他のところに関しても、もう少し具体的に、今現在行っているものをこういうふうに改善していくんだとか、これは現状維持でいくんだということをもっと一つ一つ丁寧に教えていただけると、それに関して、フィードバックというか、もう少しいろいろな意見がシェアし合えるのではないかなと思います。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。また次回の課題になってくるかと思いますが、今回は具体的な施策を盛り込んだご提案いただけるということでございますけれども、菅原委員からご指摘ございましたように、もし補足資料でも結構ですので、これまでの実態ですとか今後の方向性について

て、より詳しい資料があればそういったものを可能な限り添えていただけますと具体的な議論ができるかなと私個人も思いました。ありがとうございます。他に、この具体的な項目案につきましていかがでしょうか。かさい委員お願いします。

○かさい委員：では、下からまいります。まず経済的支援のところで、児童扶養手当の制度の着実な実施とあります。着実な実施というのは、「1人親の家庭の人には必ず届け、手続きをしていない人に促し、確実に手当が行くように」という意味での実施なのか、という点をととても疑問に思います。と、言いますのは、当団体を利用している子どもたちは60世帯、70世帯ございますが、両親がそろっている家庭はほとんどなく、ひとり親家庭です。けど、「本当のひとり親家庭」はあまりいません。これは、どのような状態かとご説明いたしますと皆さん形式上だけでの離婚が多くて、児童扶養手当があるがために、戸籍上は離婚をしているということです。いつもお父さんはいるけど、子どもにお父さんはいないと言いなさいという形をとると、かえって子どもは不安になって、いつも嘘をつかなくてはいけないという子どもたちをたくさん見えています。着実な実施というのは実は、形式上の離婚なのかそうではないかというところまで踏み込んで、ちゃんと手当を確実に出すのか。それともそこでは行わず、手続き上、確実に実施していくのか、という点になると思います。子どもがかえって不安になり、不安定になっていることが現実の問題として起こっているのも、とても難しいものだと思います。お父さんはいつも家にいるけど、「パパはいない」と言い続けている子どもたちを見ていると、この制度は子どもにとって本当によい制度なのか、と感ずることがございます。親の経済支援をしているようだけど実は子どもを不安に追い込んでいないか、いつも強い疑問を抱いています。それと同様で前述の話に戻りますが、いわゆる「夢や希望を持って、何でも挑戦できるように」という点についてです。学校や地域

においての活動という、「ここに来てね、集まってね」という、「この指とまれ方式」になってしまいがちで、学校が苦手な子どもたちはやはりそこも苦手だったりします。日本社会が機会均等であることに加えて、夢や希望が持てないという大きな点は、習い事は全て有料が基本であるというところだと思います。例えば、子どもがサッカーがとてもうまくて、サッカーに行きたいけどサッカーのクラブチームに入るにはお金がかかる、道具を買うのもお金がかかる。そういう時に、無料でサッカーを教えてくれるところがないのです。例えばバレーをやりたいけど無料のバレーがない。夢や希望が持てるためには無料の習い事を増やしていくというところが結構、大事なことだと思います。日本が有料でしか習い事はないという前提になっているので、そういうところを市がサポートできれば良いと思います。例えば市民でOBのサッカーが上手い方、バレーボールやいろんなことをできる人たちを募集して、無料の習い事ができるというベースを増やすというようなことを細かく入れたりすると、結構、夢や希望が持てる子が増えるのではないかと思います。これを見ると子どもの支援と言いつつ、親と家庭への支援が主だなと思いました。もちろん子どもがいるから親は大事なのですが、教育の負担を減らす、妊娠出産期を見る等、経済的な支援が関与しています。コロナの給付金の時も子どもがたくさんいらっしゃる家庭はかえって給付金をもらったことによって困窮したのです。それは大金が入ったことで、ペットを飼った、高級車を買った等がありました。その後、維持できなくなり、かえって生活が困窮しました。ですので、親の支援を実施するときには、基本的にバウチャー方式のチケット制にするのも一案だと考えています。例えばつくば市のご家庭の人たちがこういう制度を使って、子どものものを買に行ったら、「その業者が市役所にお金を請求する」「確実に子どもの物が買えるようにする」というような、従来の支援とは異なった方法を取り入れていくことが大事なことだと

思います。是非この第2期の時にそういう新たなやり方を具体的に取り込んでいただけたら、私もとても希望が持てて嬉しいなと思います。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。具体的なご提案をいただきました。今3点いただいたと思うんですけれども、まず児童扶養手当、ペーパー上の離婚をすることによって、手当を受けやすくする。そういう家庭が、少なからず実態としてはあって、その実態が子どもの不安を招いているのではないか、そういったことに関してアウトリーチやスクリーニングをどのようになさってるかということのご質問かと思います。また今後どういう方向性なのかということのご質問かと思います。2点目が、教育の支援で、夢や希望に挑戦できる、そういった中で地域における無料の習い事、そういった新しい発想っていうのも必要なのではないか、そういうご提案をいただきました。3番目は繰り返しませんけれども、最終的に今ご提案いただいたもの3点ございました。今いただいたご提案につきましてこれもご準備がないところですが、もし何か施策に関連して、現状であったり、方向性であったり、ご説明を加えていただけるようなところがございましたら、こども未来課の皆様方ではなくても結構でございます。関係の部署の方、もしご発言いただけましたら幸いです。ご準備がない中で恐縮です。

○こども政策課：こども政策課鈴木です。児童扶養手当の着実な実施の方ですが、まず児童扶養手当をいただける資格のある方を、着実に申請をしていただくということで、そちらを漏れがないかとか、そして先ほどの紙だけの離婚の話になりますと、これはお父様がいらっしゃるということは、不正受給に当たるかと思いますが、そういう方はこちらにもご連絡があれば実態調査等をさせていただいているところがありますので、まずは資格のある方が着実に申請をしていただきたいと思いますと思っています。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。ご発言いただける範囲で結構です

が、先ほど2番目の新しい方向性であるとか或いはバウチャーの問題であるとか、もしご関係の方々ご発言いただけましたら幸いです。お願いいたします。

○教育局次長：教育局久保田です。無料の習い事というわけではないですけども、部活動が地域移行されていく中で受益者負担金を徴収しながら活動を進めるわけですけども、一部就学援助を受けている家庭向けの補助は実施します。この第2期のプランにも、位置付けをする予定でございまして、就学援助を受けている家庭には極力無料に近い形で、その地域移行のクラブに参加できるようなそういう形のものは、補助をしていこうと思っています。併せて、教育機会確保の観点でいうと、不登校の方向けの支援というところも、今年度から実施しておりますが、不登校において、民間のフリースクールはかなり高額なところもありますので、そういったところに通所するご家庭への補助というものも行っております。ご紹介いただいたバウチャー制の導入も一部検討をさせていただきました。いわゆる教育バウチャーのような形でそこに使えないかということも検討しました。今回は交付金という形で一律上限は決めましたけども、その交付をするということで極力負担の少ない形で通所ができるような仕組みというのを、ここ1、2年で徐々に整備はできてきているかなというふうに思っています。以上です。

○藤田委員（座長）：かさい委員今のご発言いかがですか。

○かさい委員：バウチャー式等はかなり難しいのはわかりますが、やはり現金を親に渡しても子どもの物が買えないというのが現実にあります。やはり子どもに直接、何かちゃんと届くようなものがあると良いと、常々思っていたので言わせていただきました。龍ヶ崎市も形式上は離婚しているので、児童扶養手当を頂いている方々がたくさんいるので、その点をどうするのか、どうやって調べていくのか、と疑問に思いました。アウトリーチの

時は確実に住所は別で、住まいは別にあったりもするので、その辺も難しい点ではあります。たくさんの大人が、国が、市が関わっているのは、辛い思いをしている子どもたちを守りたいためであり、 皆の目的も願いも同じ目的で活動していると思います。子どもたちの未来が閉ざされる事が無いように願い思っております。ありがとうございました。

○藤田委員（座長）：本当に難しい問題ですね。ペーパーといっても本当に書類上は別なので、どこまでプライバシーに入っていくのかって非常に難しい問題ですし、とはいえ実際問題として、今かさい委員がご指摘のように、子どもたちが混乱をしているわけですね。お父さんいないと言いなさいって、実際いるわけですしそういう中で子どもたちの不安や混乱を解消していくということは課題なので、やはり私たち大人が知恵を絞っていく必要があるのかなと思いました。またバウチャー制につきましても、諸外国を含めて前例がないわけではないので、もしかしたら検討の余地は残されてるかなと。これも先に進めていくことは難しいかと思いますが、今後の課題として重要なご意見かと思います。ありがとうございます。内野委員いかがですか。

○内野委員：内野です。私も先ほど菅原委員がおっしゃったのと同感で、具体的な内容がここに出ていないのが気になりました。これらは単に見出し項目でしょうから、これについては特に反対するところはないです。しかし、具体的な内容が出てこない、細かい議論はできません。それらは次回に出てくるということですけど、会議は次回で最後なんですよ。そうすると、次回に細かいことをいろいろ議論して、いろいろ意見が出てきたときに、それを受けて改善された案を再度我々が議論する機会はないわけです。ですので、会議を年4回やるのであればこの3回目に詳細を議論する機会を設けるべきだと思いました。

○藤田委員（座長）：非常に現実的なお話でございますし、まさにそのとおりの

側面大きいかと思うのですが、今のご意見につきまして、市の方針としましてどのようにお考えか、次回の会議の持ち方も含めてもし今お示しいただける方向性があれば、ご教示いただきたいと思います。お願いいたします。

○こども部部長：こども部長の安曽でございます。只今の内野委員のお話ですがけれども、おっしゃるとおり今回でこの具体的なところまで出せば良かったと思っております。こちら側のスケジュール管理の関係でそれが間に合わなかったもので、今回は骨子ということで具体的なところには触れられなかったという事情がございます。申し訳なく思っております。あと1回ということですが、予定としてはあと1回ですが、もしその必要性があれば臨時的に会議を開かせていただくということもできなくはないと思っております。この後の会議の時に具体的なところを示させていただいて、その時の議論を踏まえて考えたいと思っております。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。必要に応じて臨時の会議のことも考えるということでございます。今日の段階で、資料付け加えていただくことは難しいかと思しますので、是非次回に向けてですね、今の内野委員それから先ほど菅原委員のご意見も踏まえたと、やはり事前に送っていただく資料のタイミングを早めていただくということと、それから全体に関する説明資料もつけていただいて、私たちがオーバービューをしながら迷子にならないように、大部の資料がきちんと見られるような、そういったご配慮いただいて事前の資料を送付していただけますと大変助かります。よろしくお願いいたします。どうぞ。

○LFA 安次富氏：全体の議論の補足をさせていただければと思います。Learning for All の安次富です。今内野さんからもあったとおり、具体的なところに踏み込めていないというところで我々としてもサポートが足りなかったなという部分を今痛感しているところでございます。そういったサマリを

設定して見ていただきやすいような形にしていくっていうのは、ご配慮が不足していたなと思っております。その上でなんですけども、この今の骨子案というところで先ほどからお話あったとおり、具体的なところは省いた形のものとなっております。実施項目案の黒い四角の部分ですね、そこをもうちょっと細かくしたような実施事業ごとに取り組むというか、そういったところに落としたような形で設定しその上で数値目標を設定していくというのがこの後のプロセスになっているので、今いただいていた意見も含めてそういったところで改めて議論していったら、事業ベースで落としていく。それに対して数値目標を置くのかどうかという議論も含めてまた庁内でしていただくっていうことになるかと思います。それプラスこの本骨子案の項目、例えば、分野横断的な支援とか教育の支援とかありますけども、ここの設定に関しては国の方で貧困対策の大綱を作っております。それをベースにあとは貧困対策の法律もございます。あとは当県の次世代育成のプラン等もあり、つくば市さんにおいても、例えば教育であれば教育大綱であったり、福祉計画であったり、あとは関連するところで子ども子育てプラン等もあってそこはとの調整もしながら作っているというところでごございますので。内容によって微妙にそことかぶってしまうもしくはその方に比重が置かれているようなところであれば、ここで各トーンを落としているというような微妙な調整等も行っていて、全てが全てこの骨子の中で賄うというところではなくて、このスコープの中で取り組んでいるというところでご理解いただければと思います。その上で若干サマリ的な部分でつくば市さんで特にポイントなのかなと思っているところがこの実施項目案の1点目で分野横断的な支援というのは国の大綱の中の項目等では入っていない項目になります。そこは記載のとおりなんですけども、データベースの活用であるとか、支援者の横の繋がり先ほどかさいさんからあったような、支援者の連携もしくは質の向上というところにしっかり

注力をしていこうという項目になっております。第1期プランの中で、支援の拠点が増えていったという背景がございますが、やはり委員の皆さんからもあったとおり、まだまだ足りてないんじゃないかというところもあったりもするので、そのパワーアップをしていくっていうところであるとか、先ほど藤田先生からもあったとおり EBPM でデータをどうやって活用していくかって話もあったと思うんですけども、それに関してはつくば市さんはデータベースに今取り組んでおりますけども、そこで得た知見をもとに、データ分析もそこでやらせていただいて今回3万500人ほどの子どもたちのデータを分析させていただきましたが、そういったところも含めて、今の骨子に書いているようなところで再設定しているというような状況でございます。以上、補足でございました。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。様々な複合的な施策がある中で今回子ども未来プランを考えていくということで、大変な作業かと思えますけれども、先ほど複数の委員からご指摘ございましたように、具体的な項目案ということについて議論するのが、12月の会議になってくるかと思えます。是非分かりやすい資料と同時に、詳細なデータも添えていただいて、十分な議論ができるようなご準備をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。では永田先生、具体的なプランにつきまして、方向の骨子案でございますが、いかがでしょうか。ご意見ご感想をいただければ幸いです。

○永田委員：私の場合は学校の職員ですので、直接児童生徒と関わる職場で、直接的に見たり、それから感じたりすることができています。今回は骨子案ということで、ここに書かれていることですごく学校の子どもたちを見ても大いに役立っているな、助かっているな、支援してもらっているなと感じるところが多いわけなのですけども。きっとそんなに具体的でなくても、もう少し根拠を示した資料をもとに骨子案が出てくると、もっとよか

ったのかなと思いました。以上です。

○藤田委員（座長）：やはりそういったところの中で非常に重要なポイントか
と思います。是非これも今後検討していただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。外山先生いかがでしょうか。

○外山委員：ありがとうございます。方向性や支援の大枠は全然問題ないと思
うのですが、お金や人材という資源は有限なのでその配分ですよね。藤田
座長がおっしゃっていたように、就学援助受給世帯の児童生徒の数が 1.5
倍に増えるってすごく衝撃的だったのですけれども、その増えることに對
して、特にどこの支援に比重を置くのか、予算の配分というか支援の配分
みたいなものが、次回分かるとなるとお良いかないかなと思いました。

○藤田委員（座長）：そうですね。今外山先生からもご指摘ございましたけれど
もやはり、次回の会議でご提示いただく資料はかなり重要になってくるか
と思います。今回ご事情があつてなかなか細かい資料をご提示いただけな
かったわけですが、やはり次回はきちんとしたベースの財政的な基盤とと
もに、具体的な施策の再案、そしてそれとの目標設定値、アウトカムに限
らず、アウトプットのところも含めてですけれども、そういったことも含
めて、包括的な資料をご提示いただいて、その上で審議を進めていかなく
てはいけないなと思いました。その中で先ほどかさい委員や菅原委員から
具体的な施策の課題であるとか、今後の方向性についてもご指摘いただい
たところですので、そういったところも踏まえて次回の資料を作成いただ
けたらと思います。それでは今資料 1 でございますけれども先ほど全体の
方向性と、それから個別の施策についてのご意見賜りましたけれども、枠
を設けずに、残されたことがもしありましたら、是非この機会にご指摘賜
りたいと思います。先ほどのような現在の施策を踏まえた改善点でも結構
ですし、今後のご要望でも結構です。12 月の会議にご提示いただく資料の
作成のご参考になるかと思いますので、是非幅広いご感想、ご意見、ご提

案賜りますようお願いいたします。いかがでしょうか。来月の会議が非常に重要になってくると同時に、今回方向性についてご意見いただかないと方向性自体の軌道修正が難しいかと思しますので、ご提案ご質問何でも結構です。次期プランに関しましていかがでしょう。お願いします。

○内野委員：内野です。アウトカム指標の設定の話がありましたが、実際に指標を設定することは難しいと思うので、無理して具体的な数値を設ける必要はないと思います。もちろんそれができるのであれば記載してもらってもいいと思いますが。ただアウトカムは「最終的にどこに向かっているのか」があつての目標だと思うので、それは是非記載をしてもらいと思います。そして、その方向に向かって、具体的な数値目標はどう設定するのか、例えば「件数を 1.2 倍に増やす」などが決まっていくのだと思います。我々はアウトプットではなくアウトカムを見ているので、そこを示していただけると、例えば「1.2 倍」の根拠がスムーズに理解できると思います。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。今内野委員からもご指摘ございましたようにアウトカム指標は本当に設定が難しいところだと思うんですね。ただ、無いとやりっ放しになってしまうので、やればいいってものではないので、やはりやった結果どういう成果を目指そうとしているのか、きっと今内野委員のご指摘のように、最終的には私たちの方向性、理念を指し示すものだと思うので、そこをきちんと定めた上で議論していくということが重要なと思います。その中で数値化できるものは数値化をしていく。無理に数値化できないものを無理に数値化すると、乖離が生じてしまうのでそこはきちんと定めていきながら文章表現していく。ですからそういった質的量的両方の側面からやっていく必要があるかと思うんですね。ただ、難しいとはいえ世の中の流れとしては、例えば KPI、Key Performance indicator のようなもので、学校教育も企業も動いている中で、市の施策が KPI 指標として全くできないんですっていうふうに宣言してし

まうのはやっぱり難しくて、やはりぎりぎり頑張れる範囲で設定可能なものをきちんと設定していくということはしていかなくちゃいけないと思いますし、また国が言っておりますように、自治体の先例事例、好事例っていうのを全展開していく。そういった中でつくば市の好事例っていうのを示していくことも、可能性としては残されているのかなと、そんなことを改めて感じました。ありがとうございます。どうぞお願いいたします。

○内野委員：他の課とかが各家庭から取ったアンケートデータがたくさんあると思うので、そういうのもアウトカム指標の設定に使えるのではないかと思います。ですので、横の連携をうまくやっていただいて、目標値等を示すための材料としていただければと思います。

○藤田委員（座長）：他にいかがでしょうか。この計画につきまして、全体的なご提案、或いは、第1期プランを踏まえたご質問、何でも結構です。よろしいですか。それでは議事に戻りまして、今回の報告協議事項の(2)第2期こども未来プラン策定スケジュールについて資料3をもとにご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○こども未来課：こども未来課より報告させていただきます。資料3で、第2回で報告させていただいた部分から1点修正のご報告です。まず資料3の下段の行、パブリックコメントの実施時期につきまして、前回までにご提示した資料ですと12月下旬ですが、こちらを1月5日に変更させていただきましたが、先ほどご意見いただきました進捗に関しましてもございますので、一旦資料のスケジュールの修正という点でご報告させていただきます。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。先ほど安曽部長からもご指摘ございましたけれど、第4回のこども未来懇話会が12月15日でここで詳細な議論というのが必要になってくるかと思いますが、その議論を踏まえて、もしかすると臨時の会議、懇話会が入ってくるかもしれない。そうなって

参りますと、具体的な庁議であるとかパブリックコメントの時期が若干ずれる可能性があるということの理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それを踏まえまして、このスケジュール感につきましてご要望ご意見賜りますようお願いいたします。

○内野委員：一つ質問なのですが、パブリックコメントの結果を受けて、修正等されることはやはりあるのでしょうか。

○こども未来課：いただいたご意見によって修正等をする可能性はございます。

○藤田委員（座長）：他に今後のスケジュールにつきましてご意見ございますか。それでは今回の議事ご覧いただきまして、大きな4番に移って参りたいと思います。「その他」でございますが、これまで市の施策全体に関しまして、携わっていただいた皆様方ばかりでございますので、第1期のこども未来プランに関するご意見、或いはご感想、第2期に向けてのご提案、言いそびれたこと、何でも結構でございます。普段施策に関わっていらっしゃる感想も含めてご意見等を広くいただきたいと思います。いかがでしょうか。特に何をすることではなく、いわゆるしんどい状況にある子どもに対して、何かお考えだったりとか、ご質問だったりとか、ございましたら広く承りたいと思います。いかがでしょうか。

○LFA 安次富氏：すみません。先ほどの内野さんからあったところの補足をさせていただければと思います。それぞれの調査をもとにアウトカムを設定していくというお話があったと思うんですけど、それも非常に重要なことだと思っております。今回そのデータ分析を、させていただく中でもやはりデータの質というか、中身の部分でそれをどうやって施策に反映させていくか、いわゆる EBPM あったと思いますが、そういったところの、観点は非常に重要だと思っております。その中でやはり、例えば居場所の拠点に来ている子どもたち、学習支援の拠点に来ている子どもたちの意見をどうやって反映させるかっていうのは、非常に重要な論点だと思っております。

ので、そこも検討しながらというところではございます。また数値目標について全て設定しないというものではなくて、基本的に実施項目の中で、現状ではその重点項目というところで設定して、数値目標をしっかりと入れ込んでいくというところも検討中でございます。そういったところの方向性も含めてご意見いただければなというふうに思っております。以上でございます。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。今安次富様からのご指摘を踏まえて何かございますか。もちろんそれとは距離があるものでも結構です。今回の会議は細かい議論になってしまって大枠の議はなかなかしにくくなってしまうと思うので、今このタイミングで関連するご意見ご質問ご感想等を賜うことができれば幸いに存じます。いかがでしょう。よろしいでしょうか、確認しておくべきことございますか。それでは最後にいきなりで大変恐縮ですが、外山先生最後に何かご感想等ございましたら、副座長としてのコメントを賜うことができれば幸いです。お願いいたします。

○外山委員：第1期に続いて第2期ということなので、何かさらなる成果とかも求められることになるのかなと思います。今回も多分5か年計画だと思いますので、5か年での計画を立てるところが特に重要になってくるのかなと思って、さっきも予算の配分、支援の配分のことをお話したと思うのですが、1年目2年目ではこういうところを、特に比重を置いて支援を行うんだけど、3年目4年目はこうだみたいな感じで、5か年を意識して計画を立てるということが大事になってくるのかなと思いました。

○藤田委員（座長）：私もその5か年っていうヴィジョンをどう作っていくのか、非常に大きなところかと思います。特に先の見えない状況の中で、例えば今回のウクライナの問題もそうですし、ガザの問題もそうですが、私たちが国際情勢の中で生きている中で予測もつかないことが起きてくる。多分国内にも同じようなことが起きてくると思います。また自然災害につ

きましても予測がつきにくい。そういう不安定要素が非常に多いわけですが、それでもやはり強靱な理念を立てて将来を見通していくっていうことは必要なことかなと思います。特に全国でも珍しい人口増加自治体として、いろいろな子どもたちが住みやすい場所を作っていく、特に外国にルーツのある子どもたち多くいるわけですが、やはり生活上困窮していない子供たちも多い中で、特に外国での労働力として入ってこられるお子様方のご家庭のお子様方、やはり経済的な困窮も、同時に抱えている、二重の問題を抱えてる、困難を抱えてるような状況かと思います。そういった幅広い視点から、全国に先駆けて福祉の充実したつくば市として、子どもが笑顔でいられる自治体としてどう歩んでいくのか、多分おそらく今回の第2期のこども未来プランというのは、多くの関心を集めることになるのかなと私個人は感じております。ですので、是非次回には十分細かな議論ができますように、資料整えていただくことを期待して私からの感想とさせていただきます。それでは時間としては早いのですが、意見交換を十分させていただいたと理解しておりますので、今回はこの程度で私の役割を終えたいと思います。皆様たくさんのご意見をありがとうございました。それでは司会を戻します。よろしくお願いします。

○事務局：たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回こども未来懇話会を閉会といたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、懇話会への参加及び貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

令和5年度 第3回 つくば市子ども未来懇話会

日 時 令和5年(2023年)11月17日(金)
午前10時00分から12時00分まで
場 所 市役所 2階 防災会議室2・3

<次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 報告・協議事項

(1) 第2期子ども未来プラン骨子案について
資料1

(2) 第2期子ども未来プラン策定スケジュールについて
資料3

4 その他

5 閉 会

第 2 期つくば市こども未来プラン（骨子案）

第 1 本プラン策定の背景・趣旨

1 背景

- つくば市では平成 31 年 2 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、「つくば市こども未来プラン」（以降こども未来プラン）を策定し、子どもの貧困対策に取り組んできた。
- こども未来プランは令和 6 年 3 月で計画期間が終了するため、計画期間中の事業の評価、国や県の動向を踏まえ、第 2 期こども未来プランを策定する。

2 つくば市の児童生徒の現状

- 児童生徒数：22,416 人（令和 5 年 3 月 1 日時点）
 - ・ 小学生：15,808 人
 - ・ 中学生：6,608 人
 - * 児童生徒数は令和元年度比 1.1 倍増
- 就学援助受給世帯の児童生徒数：2,306 人（令和 4 年度）
 - * 就学援助受給世帯の児童生徒は令和元年度比約 1.5 倍に増加

3 第 1 期こども未来プランの成果と課題

（1）実施事業の成果

- 「安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む」というヴィジョンに対して、子どもたちが安心して過ごせる学習拠点や居場所の整備を進めることができた。
- 具体的達成目標について
 - ・ 『「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加』については目標値を達成した。その他の 3 項目については、目標値には到達しないもののポイントは増加した。
 - ・ 「希望者の進学率」については、1.4 ポイント減少した。
 - * 「希望者の進学率」は令和 4 年度末時点
- 具体的実施事項について
 - ・ こども未来プランの具体的達成目標のため取り組んだ、16 事業のうち 15 事業で目標値を達成した。
 - ・ みんなの食堂事業補助金については、補助金交付団体数の目標値には届かなかったが、市内の実施団体を 10 団体まで増やすことができた。

➤ データ分析より

つくばこどもの青い羽根学習会や居場所支援について、困難な状況におかれている児童生徒を利用につなげることができており、つくばこどもの青い羽根学習会を継続的に利用することが、状況の好転につながっている。

(2) 課題

- 経済的困窮以外にも、複合的な課題を抱える子どもやその家庭は増加傾向にあり、将来の貧困を生まないための支援策が必要である。
- つくば市の地理的特性等に対応した支援の充実が必要。
- 各事業の成果や課題をより詳細に検証するためには、各事業の状況を把握するための調査が必要。
- 第1期こども未来プランの、具体的達成目標は長期的なアウトカム目標であり、事業の達成度の測定が難しいものであったため、第2期計画では、アウトカム指標の設定について検討する必要がある。

4 第2期こども未来プラン策定の趣旨

第1期こども未来プランの課題を踏まえ、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう、貧困や困難を抱える子どもや家庭に、必要な支援を届け、貧困の連鎖の解消に取り組む。また、将来貧困に陥る可能性のある子どもも対象とし、第2期こども未来プラン実施項目案を整理した。

《実施項目案》

➤ 分野横断的な支援

(子どもや家庭が支援につながる体制の推進)

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援につながるよう、データベースを活用した庁内の連携体制を推進し、学校や地域の団体等と連携・協働して支援の充実に取り組む。

- ◆ データベースを活用した、困難な状況にある子どもを早期に発見して支援につなげる体制の推進
- ◆ 支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭に支援が届くよう庁内での連携体制の強化
- ◆ 学習支援や居場所支援、その他の地域団体等との連携・協働
- ◆ 子ども支援に関わる支援者への研修や育成

➤ **教育の支援**

(将来の貧困の予防にむけた学校内外における教育機会確保のための支援の推進)

経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、すべての子どもが安心して教育を受けられるよう、教育費の負担の軽減や学習支援等に取り組むとともに、学校との連携により、困難な状況にある子どもや家庭を早期に発見し、支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等と子どもに関する支援窓口との連携を推進する。

また、経済的状況に関わらず、すべての子どもが、能力や可能性を最大限伸ばして、夢や希望に挑戦できるよう、学校や地域においての活動の機会が持てるよう取り組む。

- ◆ 学校や地域での学習支援
- ◆ 特別支援教育や外国人児童生徒など、配慮を要する子どもへの支援
- ◆ スクールソーシャルワーカー等の学校内での支援
- ◆ 教育の機会均等を保証するための教育費負担の軽減

➤ **生活の安定に資するための支援**

(妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進)

子どもの心身の健全な成長を確保するため、親の妊娠・出産期からの生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、困難な状況にある子どもや家庭が、社会的孤立に陥ることのないよう、適切な支援につなぎ、困窮の状況にある保護者等に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための包括的な支援を行う。

- ◆ 困窮の状況にある家庭や子どもへの社会的孤立の予防と、保護者等が安定した生活や自立のための支援が受けられる体制の整備
- ◆ 親の妊娠・出産期からの相談支援
- ◆ 困難な状況にある子どもへの居場所支援
- ◆ 複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する自立支援
- ◆ 職業生活の安定と向上に資する支援

➤ **経済的支援**

(保護者への経済的な支援)

子育て家庭の生活基盤が保たれるよう、保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施する。

- ◆ 児童扶養手当制度の着実な実施

- ◆ 必要に応じて養育費の確保へのサポートの実施
- ◆ 通学に関する費用の補助の実施
- ◆ 学習塾代助成などその他経済的支援

つくば市子ども未来プラン具体的達成目標

① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2% (H31調査)	68.8% (R2 i-check)	70.3% (R3 i-check)	72.0% (R4 i-check)	73.6% (R5 i-check)

② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3% (H31調査)	81.4% (R2 i-check)	81.7% (R3 i-check)	82.2% (R4 i-check)	83.1% (R5 i-check)

③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3% (H31調査)	58.9% (R2 i-check)	59.0% (R3 i-check)	60.9% (R4 i-check)	60.7% (R5 i-check)

④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

※R2から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2% (R2年度比10%増)
実績値	小中一貫アンケート廃止 のためデータなし	81.2%	83.2%	82.70%	83.10%

⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	

※※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度において調査が中止となったことと、調査の対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値をとしました。（令和2年度より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

つくば市子ども未来プラン 具体的実施事項の達成度評価

令和元年度からの5か年で実施した具体的実施事項の主な成果は以下のとおりです。

1 総合評価 (主な成果)

(1) 居場所支援＋学習支援: 経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

平成29年度2か所から始まった学習支援拠点は令和5年4月より18か所となり目標値を上回る開設となった。参加登録者も300名を超え多くの児童生徒達の学習支援と居場所支援に寄与することができた。

○学習塾代支援

市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として助成金を交付した。

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

令和2年度に一部の学校から開始したアウトリーチ支援は、令和4年度の組織改編に伴い、支援体制が整ったことにより全小中学校、義務教育学校を対象に支援を開始した。「データベースみまもり」を活用した各学校や関係機関との情報共有により、アウトリーチ支援につなげている。

○スクールソーシャルワーカーの活用

これまでは複雑な家庭への介入が難しかったが、令和元年からSSWを各学園の拠点校へ配置することで状況改善を行ってきた。毎年の配置人数を増やし、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携を強化してきた。

(2) 居場所支援: 家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

実施団体へ補助金を交付することにより、みんなの食堂の実施団体数は増加した。また、パンフレットの配布や市報、スマホアプリ「つくスマ」等による広報の継続により、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた。

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や安心できる居場所の提供を目的とする「つくばこどもの青い羽根学習会」や、食を通じた居場所支援の「みんなの食堂」のに加えて、令和2年度より、原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な問題を抱えている子どもに対して、居場所を提供する「青い羽根のいえ」を実施しており、令和5年度からは受け入れ体制も拡充することができた。

(3) 学習支援: 学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

すべての中学校・義務教育学校で月複数回開催することができた。新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校・義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

平成30年度から秀峰交流ひろば、令和元年度から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばが開設され、定期的な放課後子供教室を実施している。新型コロナウイルスの影響により交流ひろばも臨時休校に伴う休所や活動内容の制限等があったが、児童が安全・安心に参加できるよう定員を設けたり各活動の手順を見直したりして、コロナ禍においても継続的に放課後子供教室を実施することができた。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」を開設し週3回の放課後子供教室を実施している。

○学習インフラの整備

経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図る。貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭に貸出しを実施したことで、児童・生徒の家庭学習環境の均衡はおおむね図られている(2か年分の評価)。

(4)保護者支援:経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

定期的な広報紙への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことで、過去5年間の事業利用者は、毎年増加している。令和5年度からは、つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金について、通信制の講座受講者も対象とするなど支給要件を緩和した。

(5)市民参加:地域の市民が参加しやすくするための支援を行う

○ボランティア説明会の開催

新型コロナウイルス感染症により1回のみで開催となった年度もあったが、毎年度途切れることなく開催を継続することができた。

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有も活発になり学習会の質の向上につながっている。

(6)データ収集:網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

○データベースの構築

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有される「データベースみまもり」を構築し、各学校や関係機関と情報共有ができています。

○非認知能力等判定の実施

少しずつではあるが、自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っている。

(7)推進体制:施策の推進体制を構築する

○こども未来懇話会におけるチェック

定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況を検証することができた。後に各事業に対するアウトカム・アウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等がより詳細に確認できるようになった。

○こども未来庁内連携会議の開催

定期的な連携会議の開催により、各部局同士の事業の進捗状況や課題等を共有することができ、部局間の連携を高めることができた。

つくば市こども未来プラン 策定スケジュール

- 1 2019 年 2 月に策定したこども未来プランが令和 5 年度末で 5 か年を経過するため、新たに第 2 期こども未来プランを策定し令和 6 年度から開始する。

プラン策定に関しては、公募型プロポーザルにより選定された特定非営利活動法人 Learning for All と、プラン策定支援業務委託を締結し実施。

2 プラン策定スケジュール

- 6 月 1 日 業務委託契約 特定非営利活動法人 Learning for All
- 6 月上旬 策定支援事業者と着手業務打合せ
- ・データ分析開始 プラン策定準備開始（資料収集等）
- 6 月 27 日 【第 1 回 庁内連携会議】
- ・現プラン事業全体評価（5 か年分）
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 7 月 20 日 【第 1 回こども未来懇話会】
- ・現プラン事業全体評価（5 か年分）について
 - ・新プラン策定スケジュールについて
- 9 月 29 日 【第 2 回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（大枠案・骨子案）について
- 10 月 18 日 第 2 回こども未来懇話会
- ・新プラン（大枠案）について
- 10 月 30 日 【第 3 回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・新プラン（骨子案）について
- 11 月 17 日 第 3 回こども未来懇話会
- ・新プラン（骨子案）について
- 11 月下旬 【第 4 回 庁内連携会議】
- ・前回の懇話会の意見に対する協議
 - ・本年度事業の実績報告
 - ・新プラン（最終案）について
- 12 月 15 日 第 4 回こども未来懇話会
- ・本年度事業の実績報告 ・新プラン（最終案）について
- 12 月 20 日 庁議
- R6 年
- 1 月 5 日 パブリックコメント実施（意見募集期間～2 月 5 日（金）まで）
- 3 月 新プラン策定・公表
- ※こども未来懇話会に合わせて、事前に庁内連携会議を実施。

会 議 録

会議の名称		令和５年度第４回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		令和６年３月１５日　１４：００ 開会　１５：３０ 閉会		
開催場所		会議室 203		
事務局（担当課）		こども未来課		
出席者	委員	藤田委員（座長）、外山委員（副座長）、黒崎委員、菅原委員、大久保委員、かさい委員、永田委員、柳下委員		
	そのほか			
	事務局	こども部長　安曾　貞夫、保健部長　杉山　晃、こども部次長　吉沼　浩美、福祉部次長　相澤　幸男、教育局次長　久保田　靖彦、こども政策課長　鈴木　加代子、こども育成課長　吉田　和敏、こども未来課長　中澤　真寿美、幼児保育課長　岩田　光弘、社会福祉課長　宇津野　功、学び推進課長　岡野　知樹、生涯学習推進課長　澤頭　由紀子、教育局参事兼教育相談センター所長　久松　和則、学務課長　下田裕久、特別支援教育推進室長　中島　澄枝、こども部企画監兼こども政策課長補佐　小林　将明、こども育成課長補佐　塚本　健二、こども未来課長補佐　大塚　拓未、教育局企画監兼教育総務課長補佐　青木　孝之、こども未来課係長　伊藤　寛、社会福祉課係長　市川　雅浩、健康増進課係長　久保田　由紀、生涯学習推進課　係長　飯島　遊、こども未来課主事　押元　里奈		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	１人
非公開の場合はそ				

の理由			
議題		1. 令和5年度事業実績の報告 2. 第2期こども未来プラン策定について	
会議録署名人			確定年月日 年 月 日
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 報告・協議事項 4 そのほか 5 閉 会		
<審議内容> ○事務局：定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、12月の開催予定につきまして、日程を確保していただいたにもかかわらず、延期とさせていただきまして、大変申し訳ございませんでした。本日の報告事項におきまして、担当課より第2期こども未来プラン策定について、経緯を報告させていただきます。それでは、初めに、資料の確認を行います。まず、会議次第、資料1としましてR5事業実施状況、資料2としまして第2期つくば市こども未来プラン骨子案、資料3としましてこども大綱（4）こどもの貧困対策、参考資料としましてつくば市こども未来プラン及び概要版以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。本日諸事情により、内野委員が欠席されています。また、前回に続き、つくば市こども未来プラン策定支援業務委託事業者である、NPO法			

人Learning for Allより宇地原さんに出席をいただいています。これより、懇話会の進行は、座長である藤田委員をお願いします。

○藤田委員（座長）：ありがとうございます。それでは進行役を務めさせていただきます。毎回のお願いになりますが、質問の際には挙手をしていただきまして、わたくしが指名させていただきますので、明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また円滑な進行のため、ご意見を簡潔にまとめていただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。それでは次第に戻りまして、次第3、報告協議事項（1）令和5年度事業実績の報告につきましてご報告をお願いします。

○事務局：事務局より、報告事項について説明いたします。資料1をご覧ください。初めに資料内容について説明いたします。資料は、こども未来プラン各事業の令和5年度事業実施状況、目標達成状況及び評価の順に掲載しております。令和5年度事業実施状況、目標達成状況及び評価については、第2回懇話会におきまして、令和5年度の事業予定、進捗状況と、5か年の目標達成状況及び評価を報告させていただきました。本日は、第4回懇話会で報告予定とさせていただいておりました、令和5年度の各事業の実績と成果、令和6年度の予算等について報告いたします。目標達成状況及び評価については、第2回懇話会にて報告させていただいた内容と同様ですので、資料での報告とさせていただきます。それでは、資料の掲載順に報告いたします。はじめに1ページ目のつくばこどもの青い羽根学習会について報告します。令和5年度の実績は、第2回での報告のとおり、18か所で実施しました。データベースみまもりの活用、学校の協力を得ながら、学習会へとつなげる支援を継続して実施し、利用人数は、令和6年2月末時点で、373名と、昨年の年間341人を上回る結果となりました。今年度は、利用対象者への学習会事業案内を、年度当初の4月と、中間の9月の2回実施しました。3月に入ってから、新たな利用に関する問合せ

をいただいております。また、各教室からは、利用していた9年生の高校合格の連絡が入ってきています。令和6年度は、新たに学習支援拠点を2か所増加する予定で、同様に予算も増額しています。続いて、3ページ、子どもの学習塾代助成についてです。令和5年度の助成対象は22名に確定しました。交付決定者に助成金を早く支給出来るよう、制度上、分割請求を可能としており、請求方法について別途手続きを案内しています。また、令和6年度より、申請を電子申請でも受け付けできるよう進めています。令和6年度以降も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していきます。続いて、5ページ、データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）についてです。今年度、実績として、支援対象校市内全48校にアウトリーチ支援を実施しました。こども未来課の、子ども家庭支援員8名で、関係機関と連携し、子どもや保護者への支援を実施してきました。また、今年度より、スクールソーシャルワーカーとの連携会議を毎月開催し、連携体制の強化に取り組みました。令和6年度も現在の体制を継続しつつ、アウトリーチ支援を実施していく予定です。また、新規開校に伴い、支援対象校が増える予定です。データベースみまもりについては、これまで、支援すべき子どもを取り残さないという目的で、支援状況等、子どもに関する情報を網羅的に掲載して、構築してきたデータベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐため、令和6年度よりシステム化へ向けた取り組みを具体的に始める予定です。7ページ目、教育相談センターよりお願いします。

○教育相談センター：スクールソーシャルワーカー配置事業について、令和4年度は7名配置して、令和5年度14名と載せました。その結果、各学園に1人ずつ配置することができるようになり、相談件数・相談内容にも多岐にわたって対応できるようになりました。令和5年度の集計がまだ終わっていないため、令和4年度の集計で出しているのですが、家庭環境、そして

不登校、心の健康、貧困という形で対応しています。具体的には、まったく学校と連絡が取れなかった家庭に対しても、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をして、学校と連絡が取れるようになった等のケースもあります。令和6年度の予算に関してはこちらのとおりになります。さらに、ソーシャルワーカーの質の向上のために、来年度以降は研修を実施してさらに資質向上を図っていきたいと考えています。

- こども未来課：続いて9ページ、みんなの食堂補助金、こども未来課です。令和5年度の、みんなの食堂補助金交付団体は、8団体です。市報での定期的なお知らせの掲載や小中学生へパンフレットを配布し、またつくば市かわら版やスマホアプリ「つくスマ」への定期的な掲載を継続してきたことで、みんなの食堂の実施方法についての問合せは増えております。現在も3団体から問合せをいただいております、令和6年度当初より開設が見込めそうな状況です。令和6年度新規交付団体の増加を見込み、予算も増額しています。11ページに移ります。居場所づくり支援事業青い羽根のいえについてです。実施箇所は、1か所です。利用者は、令和6年2月末時点で、20名の登録があります。事業内容については、複合的な課題を抱えた子どもたちに対し、週5日、平日は放課後に学校や自宅に迎えに行き、青い羽根のいえで学習やレクレーションなどをして過ごし、夕食に自宅に送っています。また、日曜日は、それぞれの自宅に迎えに行き青い羽根のいえで、およそ10時から16時まで過ごしています。日曜日の昼食は子どもたちがメニューを決めスタッフと食材の買い出しに行き、一緒に調理するなどして、思い思いに過ごしています。そのほか、季節の行事や社会体験を兼ねたイベントを多数実施しており、事業を利用したことで、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになった等、子ども達の状況にも変化が見られています。また、9年生の利用者4名が全員高校に合格したという報告もいただいております。利用へ

つなげるうえでは、データベースみまもりにより、支援が必要な子どもを発見していますが、多くのケースでは保護者への相談支援など、包括的な世帯支援を必要としており、学校及び支援者間の協力が必要不可欠であるため、今まで以上に連携強化を図り、支援へつなげていたいと考えています。令和6年度は今年度の事業内容を継続しつつ、長期休暇中は生活リズムが整えられるよう、日曜日の時間帯で実施する予定であります。

- 生涯学習推進課：13 ページ、つくば未来塾について説明します。事業の概要としては、学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまずきを解消し、学習意欲の向上を図ることが目的です。対象者はつくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒、学習チューターの対象は大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア等の社会人からなっています。今年度の目標としては、全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催ということで、目標通り17校で開催することができました。また、今年度の成果について、生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じており、事業後、生徒に実施したアンケート結果では、「集中して、又は楽しく学習を進めることができたか」、「これからも学習に進んで取り組もうという気持ちになったか」という問いに対し、「あてはまる」「どちらか」というとあてはまる」と回答した割合がそれぞれ93.8%、85.5%となっており、学習意欲が増し、学習習慣の定着に寄与することができたのではないかと分析しています。また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で開催が中止となった日程があり、実施率が87.4%でありましたが、今年度はほぼ計画どおりに開催することができ、98.8%の実施率となり、より多くの生徒に学習支援の機会を提供することができたのではない

かと考えています。来年度の予算については、今年度の 488 万 1 千円に対し、518 万 7 千円と増額しております。令和 6 年度に新規開校するみどりの南中学校においても事業を実施する予定であることが要因となっております。

- こども育成課：こども育成課、吉田と申します。15 ページ、放課後子供教室での学習支援の令和 5 年度事業実施状況についてご説明いたします。実績については、令和 5 年度定期開催校は 4 校となっております。成果については、児童クラブ施設を活用した、つくば市独自の放課後子供教室専用スペース交流ひろばにおいて、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施しております。令和 4 年度までは、秀峰交流ひろば、学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばの 3 校で実施してまいりましたが、令和 5 年度からは新たに研究学園交流ひろばが開設され、学習支援を実施しています。学習支援については、学習支援については、保護者や児童に高評価を得られており、一部の交流ひろばでは定員を超える申込みがあったため、抽選を行い参加者を決定しました。今後も各学校の児童数の増加や、利用ニーズも増えることが予想されるため、すべての希望者が参加することのできるような仕組みづくりを引き続き検討していく必要があると考えまして、令和 5 年度においては一部の交流ひろばにおいて実施期間を 1 年間ではなく、4 月から 10 月の前期と、11 月から 3 月の後期に分け、より多くの児童が参加できる新たな仕組みを取り入れました。令和 5 年度は、3 月間令和 5 年度は 3 月末までで 559 回実施する予定です。引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたいと考えています。令和 6 年度予算は、207 万 5 千円、前年度比 34 万 2 千円の増となっています。令和 6 年度について、既存の交流ひろば 4 か所においては定期的な学習支

援を引き続き実施します。また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていきたいと考えています。また、令和6年度には、新規開校するみどりの南小学校に対しても、放課後子供教室の定期開催ができるように学校側に働きかけを行っていきます。

○総合教育研究所：事業名としましては、オンライン学習環境整備事業です。

文部科学省が推進する GIGA スクール構想に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイル Wi-Fi ルータの貸出しを行い、通信料を負担するものです。令和2年度から続いており、今年度は24台の貸し出しがありました。予算等は継続で想定しており、令和4年度から1か月当たりの使用量を20GBと設定しています。

○こども政策課：19 ページ担当のこども政策課鈴木です。つくば市高等職業訓練促進給付金等事業につきまして、実績は令和5年度目標値30人に対し、

33人に給付しました。目標達成のために、年3回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当をもらっている方への結果通知にパンフレットを同封するなど継続的な事業の周知を行っていることが受給者の増につながったと考えます。引き続き事業の周知を続けていきたいと考えます。予算は、国の事業と市の事業を合わせて令和6年度、4,786万円、前年比1,359万4千円の増と見込んでいます。令和6年度以降も受給者の増加を見込んだ予算額の増額としています。

○こども未来課：21 ページ、ボランティア登録説明会、こども未来課です。学

習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催しています。今年度、2回開催しました。第1回については、5月にオンライン方式を併用しての開催、第2回は、特別公演と合わせて開催しました。第

1 回、第 2 回合わせて合計 97 名の参加をいただきました。今後も、地域で子どもたちを支援する環境を広めるため、学習支援や居場所支援に参加するボランティアの募集を継続してまいります。23 ページに移ります。学習支援マニュアル研修会です。令和 5 年度は、学習支援や居場所支援事業者を対象に、支援現場での子どもとのコミュニケーションや指導方法についての研修を実施しました。実績としては合計 5 回実施しました。令和 6 年度も、研修内容を工夫しながら継続していきます。

○学び推進課：事業名は学校生活総合質問調査 i-check です。概要としては、市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施しています。令和 5 年度は目標値 80%に対して、自己肯定を感じる児童生徒の割合が 79.6%とほぼ目標値を達成しています。これは教育大綱の 3 本柱が学校現場で浸透しているからだと考えます。令和 6 年度は 649 万円と、児童生徒が増加している分、予算も増額しています。

○こども未来課：つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議についてです。今年度、庁内連携会議、こども未来懇話会では、第 2 期こども未来プラン策定に関する協議を開始し、本日第 4 回を開催しています。令和 6 年度も、引き続き、第 2 期こども未来プラン策定のための懇話会、連携会議を開催する予定です。以上、報告を終わります。

○藤田座長：ありがとうございます。1 ページから 28 ページの事業についてご説明いただきました。今回第 4 回ですので、委員の皆様方も複数回にわたってお聞きになっている事業で、大きな混乱はないかと思いますが、ご遠慮なくご質問・ご意見いただきますようお願いいたします。口火を切る意味で基本的なことを 2 点、教えてください。データベースみまもりのシステム化に向けた取り組みはどのようなものか簡単に教えてください。

○こども未来課：5 年目を迎えたデータベースは手作業で Excel シートで管理

をしていたものですが、令和6年度にシステム化へ向けた実証事業に取り組むことで今後の方向性等について検討しながら令和6年度はシステム化と現在のデータベースみまもりを並行して作成していく流れとなります。そういったシステム化の取り組みを予定しています。

○藤田座長：ありがとうございます。莫大なデータの処理の仕方について、Excelからシステムに移行するという理解でよろしいですか。

○こども未来課：そのとおりです。

○藤田座長：もう1点、15ページ、放課後子供教室での学習支援について、目標としては全小学校・義務教育学校で定期的な開催となっていて、実際559回実施されるので、目標を達成していると思うのですが、全校での定期的な開催と定期的開催学校数はどう理解したらいいのかご説明をお願いします。

○こども育成課：義務教育学校の隣にある児童クラブ等の一角を放課後子供教室専用スペースとして、交流ひろばという名前で設けています。施設自体はこども育成課所管のため、定期開催校数として目標値と実績値に設定しています。定期開催校は学校の特別教室や体育館等をお借りして不定期で学校に対する希望調査により月1回や年1回等で開催しているものです。学校側の予定もありますが、我々としてはできれば月1回程度で定期的に行いたいという希望があります。我々の施設なのか、学校側の施設なのかにより表現を変えています。

○藤田座長：目標値・実績値4校は、専用スペースとしての交流ひろばの設置が行われていて、つくば市の計画に従って実施が可能なもの、そのほかの学校では行われているものの、オンデマンドのようなもので、学校側の要望があった際に、体育館や教室でその時その時の要望に応じて行っているという理解でよろしいでしょうか。

○こども育成課：おっしゃるとおりです。

- 藤田座長：このような基本的な事項も含めて皆様方からご意見賜りたいと思います。
- 黒崎委員：1 ページ目、つくばこどもの青い羽根学習会の学習支援の内容について、つくば未来塾や放課後子供教室は具体的な学習支援の内容が記されていますが、つくばこどもの青い羽根学習会のそれぞれ特徴のある教室では具体的にどのような学習支援を行われているのでしょうか。
- こども未来課：例えば宿題を持って行って一緒に宿題をしたり、学習会ごとにテキストを用意していただいて、学習会の利用に当たってお子さんや保護者と立てた目標に合わせて個人に合わせた支援をするという内容で実施しています。
- 黒崎委員：生徒一人一人に対応しているということですね。
- こども未来課：そのとおりです。
- かさい委員：4 ページ目の塾代助成について、同じ人が3 年間継続して使えるのか、何年間までというような決まりがあるのか教えてください。
- こども未来課：学習塾代助成は最初は9 年生を対象にし、受験のため、補助対象月は4 ～2 月という形で始めました。初めての事業で広報も足りなかったのかもしれませんが、9 年生だけだと定員に達しなかったため、翌年度からは枠を広げて7 ～9 年生で20 名で募集をかけました。20 名以上になった場合は高学年生を優先することになっているため、ほとんど9 年生で埋まっています。そのため、同じ子が継続してというのは考えにくい状況です。
- かさい委員：継続してというのはあまりないですか。
- こども未来課：はい。
- かさい委員：単年度の授業代の助成だけかもしれないということですか。
- こども未来課：おっしゃるとおりです。
- かさい委員：継続していたらいいなと思ったのですが。単年度だと足りない

子もいるのかなと思います。青い羽根のいえについて、利用者数は何名いますか。

○こども未来課：週5日ですが、中には週1日しか来ることのできない子もいます。ただ登録している20名は週1日から週5日までということで全員が利用しています。

○かさい委員：1日の利用者数平均ではないということですが。

○こども未来課：はい。

○かさい委員：学習支援が4、5事業ぐらいあって、居場所が2、3事業あるのですが、全部が9年生までの事業で、その次の15歳から18歳までの子どもたちの居場所はどこかにあるのでしょうか。

○こども未来課：青い羽根学習会については、9年生で利用していた子については高校生になっても利用できるような形はとっています。

○かさい委員：15歳から18歳までの子どもたちも利用できるということですか。

○こども未来課：学習会に関してはそのまま継続で利用できます。

○かさい委員：居場所はないということですか。

○こども未来課：そこは今後考えていかなければならないところだと考えています。

○外山副座長：先ほど座長が質問したデータベースみまもりについて、これまでのデータベースみまもりに新しいデータを付け加えて支援が必要かそうでないかという判定機能を備えたシステムの構築を検討するということで、こういった基準でこの子は支援、必要ではないと判定するのかを、今の段階で分かっているところまででいいので教えてください。

○こども未来課：例えば、経済的支援を受けているということに加えて生活面での課題がみられたり、養育での相談があったりなど、複合的な課題が重なったお子さんが支援の必要性が高いだろうということで現在は実施して

います。こども家庭庁でも教育や福祉のデータ連携を数年前から実証をしており、ガイドラインが今年度末に示されると伺っています。実証事業の中で各自治体で取り組まれたデータ項目を参考にしつつ、令和6年度からつくば市でもシステム化に向けた取り組みを現在準備しています。

○藤田座長：一言ずつ感想やご意見を賜りたく存じます。菅原委員からお願いします。

○菅原委員：今回、最後の回で、次の5年に向けてどう改善していくかということが会議のメインだと思っていましたが、ほとんどの事業の説明の中で課題は説明いただきましたが、それについて具体的にこういうことをしようと思っていると説明してくださった事業が2、3個でした。課題について、4月からこういうことを考えていると提案していただきたかったです。そういうことが書かれていないので、私たちが1つずつこれはどういうことですかと聞いていくしかなくて、限られた時間の中でそれは限界があるし、こういうことをしようと思っていると出されたものに対してわたしたちがフィードバックするというのが本来の形だと思いました。

○藤田座長：非常に貴重なご意見だと思います。事業について1枚ほどのサマリーページがあって、主たる成果と課題と今後の改善方策の概略がまとまっていて、それを見ながら個別の案件の説明を聞くともう少し立体的でわかりやすかったし、質問もしやすい、意見も出しやすいというご意見だと理解してよろしいですか。

○菅原委員：前回は第3回の会議はもう少し分厚い資料が送られてくると思っていたとおっしゃっていて、今回こそ大量の資料が送られてくると思っていましたが、前回とどこが変わったのかなと思います。私たちが本当に知りたかったこと、第3回の内容を受けての資料にはなっていなかったと思います。

○藤田座長：おそらく（2）も含めて今のご意見を受け止めなければならない

と思います。(1)の段階で何かご説明いただくか、あるいは、今後の改善方策についてお考えをお聞かせいただけますか。

○こども未来課：貴重なご意見ありがとうございます。第3回の懇話会の中では第2期の骨子案や取り組み、目指すべき指標について協議してご意見いただいたところでありました。第3回で頂いたご意見についての説明・報告については、この後の次第で予定していたところですが、今、委員から頂いたご意見は今後の会議の開催の中で反映できればと考えます。

○菅原委員：つくば未来塾の成果について、目標通り17校で実施できたと数字上はなっていますが、実際私が何回か参加した時に、実情、先生・講師が1時間半指導できているかというところ、できていないところが見えて、先生が私は英語が苦手だから私には聞かないでと言っていてニーズに合っていないところが見受けられたり、学校の先生と講師が10～15分談笑をしていたりなどがあったりしました。今後、中身をどう改善していくかということについて、講師のマッチングの仕方や資質など、今は教えられる教科を自己申告し、採用されていますが、次の5か年は改善の余地があると思います。

○生涯学習推進課：つくば未来塾へ何度かご参加いただいたということで、ありがとうございます。現状、募集段階で得意科目がある場合は記入いただいて、その情報を学校へ伝えていますが、学校がどの程度調整しているかは把握していない部分もありますので、再度調整をしっかりと周知をしていきたいと思います。それから、チューターの資質について、新規に参加されるチューターの方には毎年度オリエンテーションを開いており、チューターとしての心構えや気を付けることを周知してはいますが、かなり多くの方が申し込んでいるため、もしかしたらお見かけになられた事例があったのかもしれないと思います。今後もオリエンテーション等を通じて資質の向上について周知してまいりたいと思いますので、今後とも

よろしくお願いいたします。

○大久保委員：いろいろな課題を抱えている中で支援事業は必要だと思います。

3年間のコロナ禍でいろいろ障害が起きたと思います。それを取り返すためにも支援が必要だと思いますので頑張ってくださいと思います。

○柳下委員：子どもたちのために事業を考えていただいて感謝します。データベースみまもりについて、それぞれの課が独自にやっていたものを横断的につながりを持たせるということで学校としても一目でその一覧表を見ればどういうお子さんかを知ることができるため、役に立っています。そして、学校のほうでは大切に保管していますので今後も継続してお願いします。システム化するということで作業が楽になるのかなと思っています。スクールソーシャルワーカー配置事業について、大事なの中身だと思います。市内14校に配置されたスクールソーシャルワーカーがどういう動きをして、どういう課題を子どもたちや先生たちから受け取って、どのようなことをしてどこまで良い状況に持ち込むことができるようになったのか、成果と課題を明らかにすることで、まんべんなく配置するというよりも、本当に課題を抱えていて助けを求めているご家庭に対して手厚く支援していくという意味で、まんべんなくではなくて、大切なところに重点を置いて支援していくということで、今後も成果と課題を明らかにしていくことが大切だと思います。併せて、人材の育成とソーシャルワーカーの確保をお願いしたいと思います。

○永田委員：様々な事業をしていただいて、子どもたちのために、あるいは家庭のためになっていると素直に思いました。2点。まず、スクールソーシャルワーカーについて、学校でもよく目に見える立場の人が入ってきてくれていて、普段教員としてはなかなか立ち入ることができない話題や願いなど、家庭によっては言いにくい部分に踏み込んでいただいて、本校に勤務しているスクールソーシャルワーカーも本当によくやってくれていま

す。主に生徒指導主事や学級の担任や学年の先生と連携を図っていて、入ってもらってありがたいなというのが率直な感想です。2点目は、全事業について、広報の仕方やアプローチの仕方は難しいと思います。紙や電子媒体で保護者へは連絡していますが、やはりなかなか余裕がないのか、知らないという家庭もあると思うので、例えば、支援員さんから関心のある人をどこかに集めて市の事業について説明をする等、文書ではなく、生の声で聞いてもらったほうが良いのかなという気がします。

○藤田座長：中身や使い方が分からないなど、結局持ち腐れになってしまうので、情報が必要なところにきちっと届き活用されることは極めて重要なことだと思います。それでは協議事項の（２）につきましてご説明をお願いします。

○こども未来課：こども未来課より、第2期こども未来プラン策定について、第3回懇話会後の経過を報告いたします。資料2をご覧ください。資料は、第3回の懇話会で報告いたしました、第2期こども未来プランの骨子案と同様の内容です。第3回の懇話会では、委員の皆様より、骨子案の内容についてご意見を頂き、方向性について賛同をいただきました。また、第2期プラン策定において課題としておりました、アウトカム指標について協議いただき、たくさんのご意見を頂きました。第3回の懇話会の結果を踏まえ、実施事業やアウトカム指標の設定など、策定を進めてきました。12月に第4回の懇話会の開催を予定していたところですが、同時期に、国のこども家庭審議会において、こども大綱の重要事項等がまとめられ、こども大綱が12月中に示されることとなり、市として協議し、第2期プランについては、こども大綱を参考としながら策定することとし、第2期プラン策定期間を延長することといたしました。資料3をご覧ください。12月22日に公表されました、こども大綱のこどもの貧困対策についての部分を抜粋したものです。大綱では、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によ

って左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要があること、地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めることや、全てのこどもが夢や希望を持ち挑戦できるよう、将来の貧困の予防のための対策が示されました。この内容については、資料3第2期プラン骨子案の中で、第2期こども未来プラン策定の趣旨、第2期プランでの実施項目案として挙げており、国の示す方向性との整合は取れているものと考えております。第2期案は、12月に公表されたこども大綱の施策や指標を確認し、掲載事業や実施方針等を調整しており、令和5年度内にまとめ、次回懇話会で報告する予定です。

○藤田座長：資料2について、説明いただけますでしょうか。

○こども未来課：資料2については、前回からの変更はありません。

○藤田座長：12月にこども大綱が採択され、それを資料3としてお示しいただいていて、それを含めてつくば市こども未来プラン第2期骨子案について改定作業は継続中である。基本的には次回のこども未来懇話会の中でこども未来プラン第2期について審議される予定であると理解してよろしいですか。

○こども未来課：はい。

○藤田座長：それでは今のご説明についてご意見賜りたいと思います。今回、令和5年度の最終回となります。ぜひ忌憚ないご意見をお願いします。

○黒崎委員：こども大綱（4）こどもの貧困対策に部活動・地域クラブ活動に参加する機会とありますが、骨子案をみると、中学生が部活動へ参加するに当たっての支援は資料2の骨子案に反映されているのでしょうか。

○教育局：資料の中では具体的な文言として、部活動のことは触れていません。このあと個別の事業を組んでいく中では、当然事業としてすでに準備できるものもありますので、そういったものは今回のプランに組み込まれるも

のと考えています。

○黒崎委員：もう1点よろしいですか。国の中学校の部活動について、少子化で廃校や休校が増え、学校単位での活動が難しいケースへの対応や、顧問を含め教員の負担を減らす狙いから2023年度からの3年間で改革推進期間と位置づけ地域移行を推進するとなっていますが、つくば市での部活動の地域移行はどのくらい進んでいるのか、また、地域移行が進んだ場合、各ご家庭の経済的負担は増えると考えられますか。

○教育局：つくば市における地域移行については、令和7年度より、土日の移行をまずは念頭において進めています。一部の学校ではすでに取り組みを開始しており、そこでの課題としては、やはり受益者負担金というものがあります。1か月当たり3千円から4千円程度、受益者負担として求められるものとなりますが、その費用も市内全体でみるとアンバランスになってしまうとご指摘いただいていますので、そういったところの調整が課題です。一方で就学援助を受けている家庭向けの補助もすでにあるため、そこを運用していく、あるいは拡充を図ることが考えられます。いずれにしてもプランの中で進捗を追う形になると思います。

○黒崎委員：先週、つくば市が高校生に遠距離通学をしている方に3万円の補助をすると発表があったと思います。資料2の4ページに通学に関する費用の補助の実施とありますが、小学生・中学生に対する通学に関する費用の補助の実施とはどのようなものを想定されていますか。

○こども未来課：現在も実施している遠距離通学費補助金事業の掲載を検討しています。

○教育局：通学費補助は大きく2つあり、小学校・中学校のある一定の距離以上の方に対して補助する事業があり、こちらはすでに教育局学務課で行っています。それから報道でも出ていますとおり、高校の通学費の一部補助も来年度から実施する予定です。ただ、プランの方向性を我々としても見

定める必要があり、貧困というところにどこまでこだわるかというところ
です。正直我々の支援メニューは所得制限がなく、単純に距離で出してい
ます。したがって貧困との関係は非常に薄い事業になります。その部分を
次期の計画にどう反映させるかをこの後こども部と調整することになりま
す。

○藤田座長：今のご意見はアクセス保障の問題で、就学援助あるいは学習権保
障の問題にもかかわるので、詳細な協議をお願いします。

○かさい委員：つくば市こども未来プランはつくば市すべての子どもに向けて
の未来プランですか。

○こども未来課：貧困対策になっています。

○かさい委員：つくば市の事業はすごく多いのになぜ利用者が少ないのかなと
思います。例えば、これを見ても楽しくない。と、言いますのは、小学1年
生～中学3年生が支援対象にされておりますが、貧困対策を行うのであれ
ば、小学校に入学する前の時期がとても重要であると日頃の活動から実感
しております。貧困家庭で育った子どもたちは小学校入学時点で、無気力
になりやすい状況です。小学校入学前の幼児のときから支援することが本
当に必要な支援だと考えております。今回の対策は子どもたちの学びばか
りで貧困対策にも特化していないと思います。新小学校・中学校・高校に
進む子たちがそろそろ時期ですよ。例えば当団体では69名がこども食堂に
来ていて、25名が新1年生になりますが、ランドセルや中学校の制服を準
備できている子が2人しかいなかったです。そういうのを12月、1月から
調べていく等、もっと細かいところの掘り起こしを、データベースからの
抽出ではなくて、アウトリーチ等の実体験から導き出すことが本当に必要
な支援に繋がると思います。アウトリーチの中で動くという形跡がなく、
貧困対策にも特化していない。かといって義務教育期間の子どもたちの学
習や目標ばかりで、こども未来プランとは何なのかなと思いました。

- こども未来課：かさい委員がおっしゃったようにランドセルなど就学についての準備ができないということで相談に来ている方は実際にいます。相談の中で担当とつないで一緒に支援をしています。そこはデータで見つけるのではなく、人と人が会って進める形をとっています。こども未来プランは困難を抱える子どものために何ができるかということで作りました。学習支援については主に義務教育年限の1年生から9年生を対象とし、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広い対象として作ったのが最初のこども未来プランです。第2期つくば市こども未来プランについては現在困難を抱える世帯の子どもと、今後困難に陥る可能性のある子どもも対象として策定するよう進めています。
- かさい委員：相談に来ない人たちを掘り起こすから貧困対策になるのであって、利用者が少ない要因はそこにあるのではないかと思います。当団体の場合、学校の先生がクラスの子どもたちに聞いてくださり、必要な物が無い子は全てうちにデータで教えてください。そして、家庭相談員さんとソーシャルワーカーさんと協力して準備をしていきます。その辺のつながりが見えず、勉強や学習にばかり重点を置いている気がしてなりません。本当にすべての子どもたちが安心してというのは、学びをしないでもいい場所があったり、学びが苦手な子がただ遊んで心安らぐ場所であって、その中で貧困に特化できる何かがあるということ。どうしてこんなにみんな一生懸命で予算もあるのに利用者が少ないのかなと思います。この資料を一般市民が見たときに保護者は「通わせたい」と思わないと思います。
- 藤田座長：非常に本質的な議論だと思いますが、アウトカムの指標の取り方がかさい委員がご指摘のように高校の進学率等に傾いているのだと思います。子どもたちのウェルビーイングをどうとらえるかという指標の取り方について議論が今後必要になってくると思います。データベースみまもりもこれからシステム化が進み、どういう指標でアラートをつかむかがひと

つ重要で、また、サービスの拠点で働き、支援している側からの情報をどう吸い上げるか、コミュニケーションチャンネルとしての支援の現場としての位置づけも重要です。第2期つくば市こども未来プランにおいては、サービスの充実に付随してアウトカムをどうとらえるのか、ニーズをどう吸い上げるのかについて議論する必要があると思います。

○大久保委員：就学前の子どもの援助は何かないですか。

○藤田座長：困窮家庭全般をどうとらえていくのかという議論だと思います。

一生を終えるまで困窮世帯をどうサポートしていくのかという議論。おそらくつくば市こども未来プランではカバーできないこともあると思いますが、包括的な貧困施策をどうしていくのかという問いだと思います。そういった中でつくば市はどう応えていくのかと問われていると感じました。

○菅原委員：先ほどの未来塾の件もそうですが、目標は達成されていても実情はまだまだ改善する余地がある。例えば資料2の1ページ目に希望者の進学率については1.4ポイント減少したと書いてあり、数字で客観的に示すのは大切だと思いますが、この数字だけを見ってしまうと全体として去年よりも進学率が下がってしまったと見えるかもしれません。ただ、実際、この数字を100%に近づけるために、極端な話、子どもが本来行きたくないところに進学先のランクを一つ落とさせて合格させることも可能になってくると思います。数字だけを見ってしまうと、現状が全く見えなくなってくるし、例えば先生がこの数字を上げていかなくてもならないなど、現場へのプレッシャーがかかったとしたら間違った方向に進むことも考えられると思います。数字は一つの指標として大切だと思いますが、あとは、実際の先生や支援にかかわる人の情報も必要だと思います。

○藤田座長：今のご意見は非常に重要で、例えばいじめゼロという指標が出たときにいじめをゼロにしなければいけないんだ、このケースは見なかったことにしなければならぬんだとなってしまうと本末転倒です。まさにそ

ういったご指摘だったと思いました。一方で納税者から見たときに分かりやすい指標が必要で、現場の声を拾い上げるときに拾い上げたい声のみを拾い上げているのではないかという疑念も消えないところです。そのバランスをどう取っていくのか。例えば高校入試であれば、希望する高校にどれだけアプライできたか、どのくらい合格率を保障できたのか、単なる合格率ではない、数値を2重にかけていく工夫も必要になってきますし、数値で語れるところ語れないところ等を私たちが見届けていく必要があるのではないかと思います。

○永田委員：義務教育の現場担当としては、大変ありがたいです。これからも支援対策の強化やつながりはお願いします。今話があったとおり、指標の作り方が難しいとは思いますが、誰から見てもいいなというものが作れるといいと思います。

○柳下委員：先ほどの就学前の援助については、ランドセルや必要なものを買えないお子さんが出ないように、費用を前もって頂けるという援助があるのではないかと思います。すでにつくば市では就学前での援助も行われているという認識でした。以前は就学後の援助だけでしたが、就学前が大切だということでそれは叶えられていると思います。また、安心できる居場所が必要なのにどうして学びに偏っているのかということについて同感です。貧困の問題を突き詰めていくと、それは家庭の問題ではなく、社会の問題で、そういう家庭のお子さんは何も悪いことはしていないのに本当は行きたいけど行けない。その孤立化を防ぐために私たちは何ができるかと考えたときに、おうちの人も忙しくて働いていて、どこにも出かけられないというお子さんをまずは外に出そうということから支援が始まって、そして1歩出たお子さんの居場所をどう作るのかとなった場合に、学びよりも前に話を聞くことが大切だと思います。子どもの話を聞けるそういう支援の体制を整えていただければ、自然に子どもは信頼のおける大人がここ

にいるんだという安心感からお話がどんどん出てきて、今困っていることを聞かなくても耳にするようになってくるのではないかと思います。おっしゃるとおり、学びよりも前にまずは話を聞ける、信頼できる大人がいるということを大切にしてほしいと思いました。そのうえで目標づくりなのですが、目標の達成を考えるのは非常に難しく、座長さんがおっしゃったウェルビーイングの視点が大切なのかなと思いました。

○藤田座長：柳下先生がおっしゃっていただいたことは根源的で問題の基本だと思います。英語では「disadvantaged」や「excluded」など、受動態、すなわち受け身表現で示しますが、社会的な要因が先にあって、それらによって社会からしんどい思いをさせられている子たちがいるわけです。つまり、最終的な社会の在り方が問われているということだと思います。その子どもたちが十分に愛情を受けて、受け止められて、そこから学びに向かったり、自分の方向性に向かったりすることができるという基盤となるということが重要だと思います。

○外山副座長：毎回こども未来懇話会に出席すると子どもの貧困とは何だろうと考えさせられます。資料にも相対的貧困や絶対的貧困という用語があると思いますが、貧困の家庭のお子さんであっても、非常に豊かなお子さんがたくさんいますし、その逆もあるので、貧困とは何だろうと常々考えさせられます。心理学の立場では、貧困とは社会のあらゆる関係から切り離されること。そういう意味で誰一人、すべての子どもを取り残さないですとか、安心できる居場所をつくるという理念自体は素晴らしいと思いますので第2期においても具体的な施策を発案していただければと思います。

○藤田座長：令和5年度最後になりますので、議題（１）（２）含めてご意見やご感想あるいはご要望でも結構ですので、着座順にかさい委員からお願いできればと思います。

○かさい委員：小学校に上がる前に子どもたちがやさぐれてしまうと、小学校

に入ったときに頑張れなくなってしまう。その前に子どもたちが雑談ができる場所があって、その上に教育が乗っかってきたら希望があると思います。

○大久保委員：様々な施策の中で、社会の状況を含めて活動していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○永田委員：また検討していただいて、さらに良いものが出来上がるようにしていただければいいと思います。よろしくお願いします。

○柳下委員：このような会で皆さんが子どもを真ん中にして支援ができるというのはとても素晴らしい市だと思います。よろしくお願いします。

○菅原委員：このような会議に参加させていただいて、これだけ一生懸命皆さんが子どもたちのために力を合わせていろいろな話し合いを重ねてくださっていると知ることができて良かったです。赤信号だけではなくて黄色信号もというキーワードがすごく心に残っています。私も今後も市民としてできることをしていきたいと思います。

○黒崎委員：まずは懇話会に参加させていただいてありがとうございました。子どもたちがこども未来プランを通して前向きに人生を進んでくれたらうれしいです。懇話会を通して何回か提案した検定料補助とメタバースの推進もぜひ具体化していただけたら幸いです。よろしくお願いします。

○外山副座長：経済的な困難があっても子どもたちが笑顔を絶やさず楽しく毎日過ごせるような社会を目指して、私も何かそのための手伝いができたらいいと思いました。

○藤田座長：これだけ地域リソースが豊かなつくば市にあって、みんなの知恵を集めながらほかの自治体ではまねができないことがきっとできるだろうと思います。その中でたった4回ですが、皆様方のご意見を聞かせていただき、毎回つくば市の住民でよかったなと思います。課題もありますし、改善していかなければならないこともありますが、みんなで知恵を集めて

頑張っていくということは、この回で1回もぶれたことはありません。様々な部署が集まって私たちの意見を聞いてくださるというその姿勢だけでもありがたいですし、委員の皆様から真摯なご意見を賜ることができたことで私がこの場にいらしていただいて本当に幸せだと思いますし、今後こういったことに貢献できればと思いました。つくば市が全国モデルとして注目されるだろうし、おそらくそうしなければならないと思います。人口減少社会にあって子どもたちが増えていく、これだけソースを持っている。つくば市がモデルにならずにどこがモデルになるのかなと感じながら座らせていただきました。大変お世話になりました。ありがとうございます。それでは、皆様方からたくさんのご意見をいただいたことをお礼申しあげます。進行を事務局へ戻します。よろしくお願いします。

○事務局：たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第4回こども未来懇話会を閉会といたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、懇話会への参加及び貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

令和5年度 第4回 つくば市こども未来懇話会

日 時 令和6年(2024年)3月15日(金)
午後2時00分から3時30分まで
場 所 市役所 2階 203会議室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 報告・協議事項
(1) 令和5年度事業実績の報告

(2) 第2期こども未来プラン策定について
- 4 その他
- 5 閉 会

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会（学習支援団体との協定締結による協働）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－(1)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生（はやぶさ教室は3年生）の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 ・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施 ・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催（年4回予定）				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る【目標値：学習支援拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	15か所	16か所	16か所
実績値	13か所	14か所	16か所	16か所	18か所
成果 (アウトカム)	10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できる制度となっている。令和4年度より、居場所の観点から、各教室で毎回ではないが、軽食やおやつ等を提供してもらい、居心地の良い場所の提供を心がけている。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきた、相談できる大人ができたという回答が多数みられる。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。しかし、青い羽根学習会につながらない子ども達はまだまだ多く、つながっても親の都合等で多くを欠席する子もいる。支援を必要とする子どもの情報を知り、届けていくためにデータベースみまもりを活用し、学校の協力を得ながら、子ども家庭支援員によるアウトリーチを継続的に実行していく必要があると考える。				
予算	【令和5年度】 34,154千円⇒【令和6年度】38,967千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	【令和6年度】学習支援拠点2か所を増加予定。（全20か所）				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援団体との協定締結による協働		評点	S
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	つくばこどもの青い羽根学習会			
事業概要	・対象は生活保護・就学援助を受けている4～9年生であるが柔軟に対応 ・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大 (厚生労働省 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金対象 補助率1/2)			
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る。			
達成状況	学習支援拠点はR4年度までに16か所、R5年度には市内18か所となり、目標を上回る開設となった。			
評価 (5か年分)	H29年度2か所から始まった学習会がR5年4月より18か所となり、参加登録者も300名以上となった。多くの児童生徒達の学習支援と居場所支援に寄与することができた。			
課題	対象となる児童生徒は1,297名(R5.4月末時点)と、まだ支援につながっていない児童生徒が多く残っており、より多くの児童生徒が利用してもらうため学習支援拠点までのアクセスが課題。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	子どもの学習塾代助成（学習塾代支援）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－(1)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。 ・1か月当たり5,000円(上限)、交付決定月～翌年2月分 ・定員20名(4月に最大11か月分の交付決定をした場合) ・つくばこどもの青い羽根学習会利用者は対象外				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討【目標値:塾代助成利用者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	20名	20名	20名
実績値	13名	21名	22名	21名	22名
成果 (アウトカム)	R1年度の実施以降、交付した生徒・保護者においては、助成金のおかげでコマ数を増やすことができた、希望する学校に進学できたとアンケートにより効果を得ている。R4年度も同様な意見が上がっている。つくばこどもの青い羽根学習会と比較すると事業の性質上、複合的な支援が難しい事業である。 今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。また交付決定者に助成金を早く支給出来るよう、制度上分割請求を可能としおり、請求方法について別途手続き案内もしている。				
予算	【令和5年度】1,100千円⇒【令和6年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	交付申請状況に留意し事業継続				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	学習塾代支援		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	子どもの学習塾代助成			
事業概要	対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生			
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討			
達成状況	R1年度からR5年度まで計100名に助成金を交付。			
評価 (5か年分)	毎年、保護者や生徒からは塾の教科数を増やせた、志望校に合格できたなど好評であった。			
課題	事業としては、保護者には経済的な支援のみ、子どもには学習提供のみであるため、今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）				
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号		P4 - 3 - (1)	P5 - 3 - (6)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へアウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続【目標値:アウトリーチ対象校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	12校	16校	22校
実績値	2校	10校	13校	市内全校(45校)	市内全校(48校)
成果 (アウトカム)	R2年度より、こども未来支援員を配置し、支援状況一覧から抽出した支援対象者に対して、学校、SSW、旧子育て相談室と連携しながらアウトリーチ支援を実施した。アウトリーチ支援により、就学援助受給世帯の児童生徒が青い羽根学習会につながったケースのほか、学校では話せる友達がおらず、先生に相談することもできず、学校に居場所がなかった児童が居場所づくり事業につながり、相談できる大人、一緒に遊べる児童ができ、安心して過ごしているケースがあった。こども未来支援員を導入し本格的な支援開始から4年目となり、困難を抱える児童とのアウトリーチ支援の案件も増えている。令和4年度より、組織改編でこども未来課となり、こども未来支援員・家庭相談員計8名で地区を細分化し、課内及び関係機関等と連携し、支援を実施している。また、アウトリーチ支援で保護者等ともつながったことにより、個別支援が必要な子に対し、制度の案内や相談支援体制が整ってきており、各部署との連携協議案件も増加している。				
予算	【令和5年度】19,513千円(こども家庭支援員)⇒【令和6年度】24,096千円(こども家庭支援員)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和6年度もアウトリーチ支援対象校を市内全校に実施				
その他	令和2年度は、こども未来支援員を配置し、支援対象校10校において、支援情報一覧から抽出した支援対象に対し、SSW、家庭相談員と連携してアウトリーチ支援を実施。月1回スクールソーシャルワーカーとの連携会議を開催。 (R3支援対象校)桜中学校、桜南小学校、大穂中学校、大曾根小学校、沼崎小学校、秀峰筑波義務教育学校、谷田部中学校、谷田部小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、荻崎第一小学校、荻崎中学校 R4年度からは、市内全小・中学校、義務教育学校(45校)で関係機関等と適宜ケース検討を行う。R5年度は新規開校に伴い48校				

目標達成状況及び評価

実施事項	データベースの構築		評点	A
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	データベースみまもり			
事業概要	支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築			
目標	利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討			
達成状況	「データベースみまもり」としてデータベースを構築することができ、各学校や関係機関と情報共有ができています。			
評価 (5か年分)	「データベースみまもり」として各学校と関係機関にて情報共有ができていることにより、そのデータを元に支援方針を検討し、アウトリーチ支援につなげている。			
課題	困難な状況にある子どもを早期に発見し、各担当部署間が関係機関と適切に協働しながら、速やかな支援を実施するため、現在の「データベースみまもり」の要素に、新たに福祉・保健・教育等のデータを統合し、支援の要否判定機能を備えたシステムの構築を検討します。			

実施事項	アウトリーチ(訪問支援)の実施		評点	S
プラン掲載項目	アウトリーチ(訪問支援)の実施	掲載頁・番号	P4 - 3 - (1)	
事業名	アウトリーチ支援の実施			
事業概要	必要に応じて、子ども家庭支援員、SSW、担任教諭等が実施			
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へ、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続			
達成状況	R2年度からこども未来支援員を採用し「データベースみまもり」を活用しながらアウトリーチ支援を開始した。			
評価 (5か年分)	R2年度は一部の学校からアウトリーチ支援を開始し、R3年度は支援対象校を増やした。R4年度からは組織改編に伴い、支援体制が整ったことにより全小中学校、義務教育学校を対象に支援を開始した。			
課題	学校・関係機関、支援員同士でその子どもに対しての支援の方向性に食い違いが生じる場合があるため、学校及び関係機関と情報や連絡事項等の不一致がないよう綿密な連携が必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業（スクールソーシャルワーカーの活用）				
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援		掲載頁・番号	P4－3－(1)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育相談センター
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置				
目標	利用状況を踏まえて配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討【目標値：スクールソーシャルワーカー配置人数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	3名	7名	15名
実績値	2名	3名	3名	7名	14名
成果 (アウトカム)	市内拠点校にスクールソーシャルワーカーを設置したことで、問題を抱える児童・生徒に相談に乗り、関係機関等との連携や調整を行い対応することができた。 令和4年度の支援状況は、4,290件(前年比＋1,161件)、相談者数1,388名(同＋463名)で全ての相談を継続して支援しており、相談件数は年々増加している。 相談の内容は、家庭環境(24%)、不登校(23%)、心の健康(21%)、発達障害(17%)、貧困(8%)、児童虐待疑い(7%)となっており、年々、広範囲で複雑な案件が増えている。				
予算	【令和5年度】32,487千円⇒【令和6年度】56,427千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	・相談件数が増加していることへの対応や新設校へも派遣するため、予算を増額し対応している。 ・SSWの資質向上のための研修を実施する予算の増額をしていきたい。				
その他	・スクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきているが経験者が少なく人員の安定した確保が課題である。 ・定例研修以外に、毎月グループミーティングを実施することで、困難事案の解決や情報共有を行っている。また、こども未来課の支援員と情報共有することで、対応の幅が広がっている。				

目標達成状況及び評価

実施事項	スクールソーシャルワーカーの活用		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援＋学習支援	掲載頁・番号	P4－3－(1)	
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業			
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校14校に配置			
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討			
達成状況	スクールソーシャルワーカーの配置を1学園に1名ずつ配置することで、問題を抱える児童生徒・家庭への対応ができています。学園内の兄弟関係対応がスムーズである。			
評価 (5か年分)	今まで複雑な家庭への介入が難しかったが、令和元年からSSWを配置することで状況改善を行ってきた。毎年の配置人数を増やし、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携を強化してきた。社会福祉の専門的な知見を生かし、ニーズにこたえられるようにしている。			
課題	重篤の案件が多く、継続することが多い。新規の受け入れが入りずらく対応が遅くなることがある。 SSWの勤務が早朝や夜に及ぶこともあり、勤務体制が不規則である。 SSW人材不足で、経験のない人材を採用するため、研修の充実が必要である。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名		みんなの食堂事業補助金（みんなの食堂実施団体への支援）			
プラン掲載項目		居場所支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)
新規・拡充等の別		拡充	基金充当	○	担当課 こども部こども未来課
事業概要	食を通じて子どもや大人が交流することができる地域の交流スペースとしての居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。 ・月1回・・・50,000円/年、月2回・・・100,000円/年 ・食材費や消耗品、保険料などが対象経費				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)【目標値: 交付団体者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	6団体	8団体	10団体
実績値	4団体	5団体	5団体	7団体	8団体
成果 (アウトカム)	H31.10に子ども食堂支援事業補助金要綱を制定、R1年度にみんなの食堂パンフレットを制作したことにより、認知度が向上し、新規開設についての相談や食品寄付の問い合わせが増加した。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛期間中、会食から弁当の配布に代えて支援を継続した団体もあった。R3年度はPR強化の一環として、みんなの食堂パンフレットを改定し、交流センター等へ配布、区会への回覧を実施した。R4年度は「みんなの食堂は、こどもから高齢の方まで、だれでも行くことができる、みんなの居場所」として、市報でも定期的なお知らせの掲載と、小中学生にはパンフレットを配布。またつくば市かわら版による周知やスマホアプリ「つくスマ」への定期的な掲載を継続している。みんなの食堂の実施方法についての問合せは増えており、令和6年度当初より増加する見込み。				
予算	【令和5年度】 800千円⇒【令和6年度】 850千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R6年度は新規交付団体増加を見込み予算を増額。				
その他	R5年度の補助金申請団体者数は8団体 ※実施団体は10団体(内1団体は別の補助金を利用) R6年度の新規開所に向け、複数の団体と協議を進めている。				

目標達成状況及び評価

実施事項	子ども食堂実施団体への支援		評点	B
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	みんなの食堂事業補助金			
事業概要	子ども食堂実施団体への支援			
目標	10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)			
達成状況	R5年は8団体に補助金交付。			
評価 (5か年分)	「みんなの食堂パンフレット」の配布のほか、市報やつくば市かわら版、スマホアプリ「つくスマ」による事業内容の広報を継続してきたことで、補助金交付団体は8団体だが、実施団体は10団体まで増加し、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができた。 また新型コロナウイルスの影響もあり、通常みんなの食堂の活動が出来ない時期もあったため、弁当の配布でも補助金の交付を可能にするなど、利用者・団体共にみんなの食堂に参加しやすいよう要綱を改正した。			
課題	従来の子ども食堂のイメージが強く「だれでもおいでよ。みんなの食堂」として更なるPRが必要。また食堂の所在地が比較的中心部に集中していたり、開催日が週末に多かったりと場所や日程の偏りがあるため、その問題の解消も視野に入れ、より多くのみんなの食堂の開設に向け、情報収集を強化し新たな実施団体の開拓が必要。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」(つくば市に必要な居場所づくりの検討)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	複合的な困難を抱える1年生から9年生を対象に、子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり				
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討【目標値:居場所づくり拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	1か所	1か所	1か所
実績値	—	1か所	1か所	1か所	1か所
成果 (アウトカム)	複合的な課題を抱えた子どもたちに対し、事業者と共にアセスメントを実施し、支援計画をもとに、子どもに添った支援をしている。事業を利用したことで、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかった子が、気持ちを言葉で表現し、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになった等、子どもの状況にも変化が見られている。 また、利用へつなげるうえでは、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見しているが、多くのケースでは保護者への相談支援など、包括的な世帯支援を必要としており、学校及び支援者間の協力が必要不可欠であるため、今まで以上に連携強化を図り、支援へつなげていく。				
予算	【令和5年度】28,663千円⇒【令和6年度】28,663千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R6年度は週5日の開催を維持しながら、夏休みなどの長期休暇中についても、生活リズムが整えられるよう、開所時間を日曜日と同じ時間帯で実施する。				
その他	利用者登録20名 (R6.2月末時点)				

目標達成状況及び評価

実施事項	つくば市に必要な居場所づくりの検討		評点	A
プラン掲載項目	居場所支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」			
事業概要	複合的な困難を抱える子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。 ・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒 ・週5回(月・火・水・木・日) ・食事、送迎あり			
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討			
達成状況	R2年度に居場所づくり支援事業として「青い羽根のいえ」を開設し、複合的に困難を抱える子ども達を支援につなげることができた。自身の将来について、悲観的に考えている児童が将来の目標等を持ち始めたり、自分の考えを伝えられるようになった事例がある。			
評価 (5か年分)	当初の計画では、令和5年に2か所目を開設することを目標としていたが、現在の「青い羽根のいえ」を利用する子ども達や保護者との間の関係性及び実施されている支援を継続することを重視し、利用環境を大きく変えることなく、開催日を週3日から週5日にすることにより、利用定員枠を増やし、個々の利用の仕方に応じた受け入れが可能な体制とすることで、充実した支援の実施につなげている。			
課題	複合的な課題の中で保護者が大きな課題となっていることがあり、つながりにくいこともある。つながった以降も、保護者都合により、利用が継続できず、他の支援にもつながらないことあり、実施団体とも協力して、継続的な世帯との関わりが必要である。複合的に困難をかかえている子は潜在的にいるため、今後も発見、つながが必要。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	つくば未来塾（「つくば未来塾」の開催）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	生涯学習推進課
事業概要	学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図る。 ・対象者:つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒 ・学習チューター:大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等				
目標	全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催 【目標値:各学校の実情に応じた開催】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	17校
実績値	16校	16校	16校	16校	17校
成果 (アウトカム)	目標どおり、各学校の実情に応じて、市立中学校及び義務教育学校(後期課程)17校でつくば未来塾事業を実施できた。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じていた。事業後、生徒に実施したアンケート結果では、「集中して、又は楽しく学習を進めることができたか」、「これからも学習に進んで取り組もうという気持ちになったか」という問いに対し、「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」と回答した割合がそれぞれ93.8%、85.5%となっており、分かる喜びを感じたことで学ぶ意欲が増し、学習習慣の定着に寄与することができたと分析している。 また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で開催が中止となった日程があり、全体の実施計画に対して実施率が87.4%であったが、令和5年度はほぼ計画通りに開催することができた。このため、実施率は98.8%となり、より多くの生徒に学習支援の機会を提供することができたと考える。				
予算	【令和5年度】4,881千円⇒【令和6年度】5,187千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和6年度に新規開校するみどりの南中学校においても事業を実施予定				
その他	本事業は、生徒の学習のつまづきを解消し、学ぶ喜びや意欲を育て学習習慣を定着させる機会となることを目的としており、生活困窮家庭の生徒のみを対象とした事業でない。				

目標達成状況及び評価

実施事項	「地域未来塾」の開催		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P4 - 3 - (3)	
事業名	つくば未来塾			
事業概要	(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中			
目標	全中学校・義務教育学校で月複数回の開催			
達成状況	すべての中学校・義務教育学校で月複数回開催することができた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症への配慮を適切に行いながら、全中学校・義務教育学校で学習支援を行い、生徒の学力向上及び学習習慣の定着に寄与することができた。			
課題	学習チューターの確保及びニーズに合った適切な配置先の選定			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	放課後子供教室での学習支援（「放課後子供教室」での学習支援の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども育成課
事業概要	放課後子供教室とは、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業である。 その一環として、市内一部の児童クラブ施設において児童クラブとの一体的な放課後子供教室を実施しており、かつ定期的に学校の宿題をサポートする学習支援も実施している。				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催【目標値：定期開催学校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	3校	3校	3校	3校	4校
実績値	3校	3校	3校	3校	4校
成果 (アウトカム)	児童クラブ施設を活用した、つくば市独自の放課後子供教室専用スペース「交流ひろば」において、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施している。「秀峰交流ひろば」では、放課後子供教室の一環として学習支援を週2回実施しており、現在1回あたり30～45名程度の児童が参加している。秀峰交流ひろばは、学業日には毎日利用できるスペースであるが、学習支援を実施しない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきている。 「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」では、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきたが、各校の児童数増に伴い交流ひろばの利用児童数も増加したため、令和4年度から週4回開室し、そのうち1回を学習支援に充てた。 学習支援は、1・2年生で定員各20名、3～6年生で定員あわせて40名とし、下校時刻に合わせ時間帯を分けて実施している。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」が開設され、週3回の放課後子供教室のうち1回を学習支援に充てた。学習支援は、学園の森及びみどりの交流ひろばと同様に、1・2年生で定員各20名、3～6年生で定員あわせて40名とし、下校時刻に合わせ時間帯を分けて実施している。 学習支援については、保護者や児童に高評価を得られており、一部の交流ひろばでは定員を超える申込みがあったため、抽選を行い参加者を決定した。 今後も各学校の児童数の増加や、利用ニーズも増えることが予想されるため、すべての希望者が参加することのできるような仕組みづくりを引き続き検討していく必要がある。なお、令和5年度は、一部の交流ひろばでの実施期間を4月～10月の前期と11月～3月の後期に分け、多くの児童が参加できる仕組みを取り入れた。 放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなど様々な体験活動を児童に提供する事業であり、つくば市においては、その科学技術や国際性などの地域の特色を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開している。令和4年度も新型コロナやインフルエンザ等の影響を受け中止となった回もあったが、交流ひろばでの学習支援を含め、全491回のイベントを実施した。令和5年度は3月末までで559回実施する予定である。引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたい。				
予算	【令和5年度】1,733千円(人件費のみ計上)⇒【令和6年度】2,075千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	既存の交流ひろば4か所において定期的な学習支援を実施する。 秀峰交流ひろばでは年間82回(週2回)程度、学園の森、みどりの、研究学園交流ひろばでは年間40回(週1回)程度の学習支援を実施する予定。 また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていく。令和6年度新規開校する小学校に対しても、放課後子供教室の定期開催ができるよう働きかけを行っていく。				
その他	〈交流ひろばにおける学習支援〉 ・秀峰交流ひろば 週2日(毎週火・金曜日) ・学園の森交流ひろば 週1日(毎週金曜日) ・みどりの交流ひろば 週1日(毎週火曜日) ・研究学園交流ひろば 週1日(毎週金曜日)				

目標達成状況及び評価

実施事項	「放課後子供教室」での学習支援の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	放課後子供教室での学習支援			
事業概要	(文部科学省 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国1/3、県1/3)) ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中(秀峰筑波、学園の森、みどりの学園、研究学園)			
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催			
達成状況	交流ひろばにおける放課後子供教室の定期開催については、令和4年度までに3校、令和5年度に新たに研究学園交流ひろばが追加され4校となっており、目標どおり達成している。			
評価 (5か年分)	平成30年度から秀峰交流ひろば、令和元年度から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばが開設され、定期的な放課後子供教室を実施している。新型コロナウイルスの影響により交流ひろばも臨時休校に伴う休所や活動内容の制限等があったが、児童が安全・安心に参加できるよう定員を設けたり各活動の手順を見直したりして、コロナ禍においても継続的に放課後子供教室を実施することができた。令和5年度からは新たに「研究学園交流ひろば」を開設し週3回の放課後子供教室を実施している。引き続き、定期的な放課後子供教室の実施を推進していく。			
課題	現在、学園の森・みどりの・研究学園交流ひろばにおける学習支援は、利用希望者が多いため定員を超える応募があった場合、抽選で参加児童を決定している。抽選に外れてしまった場合、希望者にはキャンセル待ちの案内も行っている。キャンセル待ちの順番も抽選で決定しており、キャンセルが発生し次第直接連絡をし、順次参加できるような仕組みをとっているが、年々利用希望者が増えているため、すべての利用希望者が参加することのできる仕組みの検討が必要である。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	オンライン学習環境整備事業（学習インフラの整備）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	総合教育研究所
事業概要	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担するもの。 ＊令和2年度(2020年度)においては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対して、モバイルWi-Fiルータ等の貸出しを実施した。				
目標	児童生徒が各家庭でオンライン学習に取り組むことができるネットワーク環境を整備する 【目標値:設定しない】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	—	学習用端末 393台 Wi-Fiルータ 246台	Wi-Fiルータ44台	Wi-Fiルータ27台	Wi-Fiルータ24台
成果 (アウトカム)	全児童・生徒を対象に各家庭におけるインターネット利用環境の整備状況に関するアンケート調査を実施し、就学援助費の受給など経済的理由により、その自宅に家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備の者の保護者に対して、モバイルWi-Fiルータ端末及びその付属品の貸出しを実施し、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図った。 ＊令和6年(2024年)2月29日現在の貸出数:24台(小学校23台／中学校1台)				
予算	【令和5年度】(インターネット情報通信料) 2,841千円(小学校費2,008千円／中学校費833千円) 【令和6年度】(インターネット情報通信料) 2,808千円(小学校費1,755千円／中学校費1,053千円)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	貸出対象世帯は、就学援助費等の経済的支援を受けており、インターネット利用環境未整備の世帯としている(令和5年度に同じ)。				
その他	・データ通信量について、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習や課題学習、オンライン学習等におけるインターネットでの情報収集や閲覧・検索等(学習アプリ等の利用等を含む)に伴うデータ通信量の制限から家庭学習における教育機会の損失が懸念されるため、令和4年度(2022年度)から1月当たり20GBとした。 ・令和6年度(2024年度)についても令和5年度(2023年度)同様にデータ通信量を1月当たり20GBとしている。				

目標達成状況及び評価

実施事項	学習インフラの整備		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (3)	
事業名	オンライン学習環境整備事業			
事業概要	経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図る。			
目標	貸出対象者からの申請に基づき、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担する。			
達成状況	令和5年度(2023年度)貸出実績24台(小学校23台／中学校1台) ＊令和6年(2024年)2月29日現在			
評価 (5か年分)	貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭に貸出しを実施したことで、児童生徒の家庭学習環境の均衡はおおむね図られている(3か年分の評価)。			
課題	貸出対象者から申請に基づいて、貸出しを行っているが、該当保護者から申請がない場合は、整備することが難しい。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金の活用促進）				
プラン掲載項目	保護者支援		掲載頁・番号		P5 - 3 - (4)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども政策課
事業概要	ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で6月以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。 対象資格： 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格 など ○ 高等職業訓練促進給付金： 住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円（修業全期間。上限48月） 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円 ○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自)： 一律40,000円（最後の12月を除く修業期間。上限36月） ○ 高等職業訓練修了支援給付金： 住民税非課税世帯50,000円（1回(カリキュラム修了日後)） 住民税課税世帯25,000円				
目標	ひとり親家庭の母や父の就職に有利な資格取得を推進する【目標値:高等職業訓練促進給付金受給者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	30人
実績値	16人	16人	18人	25人	33人
成果 (アウトカム)	・令和5年度は33名へ高等職業訓練促進給付金を支給している(新規18名、継続15名)。※卒業、転出等含む。 (内訳) 看護師8名、准看護師3名、言語聴覚士1名、精神保健福祉士2名、社会福祉士2名、美容師2名、土地家屋調査士1名、WEBクリエイター6名、宅地建物取引士3名、行政書士2名、保育士1名、2級建築士1名、日本語教師1名。 ・目標値達成のため、年3回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にパンフレットを同封するなど、継続的に事業の周知を行ったことが受給者の増につながった。引き続き、事業の周知を徹底していく。 【令和5年度卒業生の主な就労状況(2月末時点)】 土地家屋調査士(1名): 来年度試験に向けて勉強中。 Webクリエイター能力認定試験(1名): 資格取得し、資格を必要とする仕事に転職活動中。 宅地建物取引士(2名): 来年度試験に向けて勉強中。 行政書士(1名): 来年度試験に向けて勉強中。				
予算	(国事業) 【令和5年度】 29,946千円 ⇒ 【令和6年度】 40,180千円 (市独自) 【令和5年度】 4,320千円 ⇒ 【令和6年度】 7,680千円				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	令和6年度は以下を実施予定。 1 受給者の増加を見込んだ予算額の増額				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	高等職業訓練促進給付金の活用促進		評点	A
プラン掲載項目	保護者支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (4)	
事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業			
事業概要	高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う			
目標	受給者を40人程度に増加			
達成状況	令和5年度実績で33名が利用し過去5年間、毎年受給者が増加しており進捗としては順調に推移している。			
評価 (5か年分)	事業利用者は、平成30年度の実績値が11名、令和元年、令和2年が16名、令和3年が18名、令和4年が25名、令和5年が33名と推移している。定期的な広報紙への事業案内記事の掲載や児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことできた。			
課題	対象資格の拡大や修学期間の要件緩和が行われており、制度が利用しやすくなっていることを広く周知し続けていく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	ボランティア登録説明会（ボランティア説明会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・みんなの食堂事業者が一堂に会する。 ・希望者はその場でボランティア登録が可能 ・実施団体の情報交換の場にもなる。				
目標	年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	2回	1回	1回	2回	2回
成果 (アウトカム)	コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度・令和3年度は1回の開催となっているが、毎年継続して実施している。令和5年度は、5月・12月の2回実施。				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	地域で子どもたちを支援する環境を広めるため、学習支援や居場所支援に参加するボランティアの募集を行います。				
その他	第1回 R5年5月21日オンライン方式併用で開催。 第2回 R5年12月17日 特別公演と合わせて開催。				

目標達成状況及び評価

実施事項	ボランティア説明会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	ボランティア登録説明会			
事業概要	学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加(30年12月初開催)			
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)			
達成状況	毎年度1回～2回定期的にボランティア登録説明会を開催できた。			
評価 (5か年分)	新型コロナウイルス感染症により1回のみの開催となった年度もあったが、毎年度途切れることなく開催を継続することができた。			
課題	市報やスマホアプリ「つくスマ」等の広報を活用し、周知活動を強化し参加者数の増加を図る。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	学習支援マニュアル研修会の実施（学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年2回程度の開催				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	4回	4回	4回	5回	5回
成果 (アウトカム)	毎年継続して実施することができている。 令和5年度は、学習支援、居場所支援事業者を対象に、支援現場での子どもとのコミュニケーションや指導方法についての研修を実施した。				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和6年度は5回開催予定				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催		評点	A
プラン掲載項目	市民参加	掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
事業名	学習支援マニュアル研修会の実施			
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。			
目標	年4回程度の開催			
達成状況	学習支援事業者に対し、毎年4回程度の研修会と意見交換会を実施することができた。			
評価 (5か年分)	研修会と意見交換会を定期的に実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができ、事業者同士の情報共有も活発になり学習会の質の向上につながっている。			
課題	学習会の参加者を増やしてため更に学習会の質の向上を高めていけるよう学習支援員が学習支援の知識を深めていける研修会が必要。また現在の参加している子ども達に対しても保護者を含め学習以外においても困難を抱え、担当する学習支援事業者だけでは対応が難しい事案もあるため、意見交換会(連絡会)でこのような問題に関しても積極的に解決に向けた話し合いを担当課と学習支援事業者全体で実施していき、子ども達により安心安全な居場所を提供していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

教育局

事業名	学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定の実施）				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	学び推進課
事業概要	市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施する。 ・ 自己肯定感や社会性などの非認知能力 → 支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。 ・ いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用 ・ 生活習慣、学習習慣など				
目標	自己肯定を感じる児童生徒の割合【目標値:i-checkで「成功体験と自信」の項目数値】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	80%	80%	80%
実績値	79%	77.30%	77.80%	78.80%	79.60%
成果 (アウトカム)	成功体験と自信に関する自己肯定感を実感している児童生徒の割合がほぼ目標値に達成している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に活用している。				
予算	【令和5年度】6,198千円 ⇒ 【令和6年度】6,490千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	児童生徒数の増加分、予算を増額している。				
その他					

目標達成状況及び評価

実施事項	非認知能力等判定の実施		評点	A
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
事業名	学校生活総合質問調査 i-check			
事業概要	非認知能力等判定の実施			
目標	4年生～9年生全員に実施			
達成状況	対象学年に実施			
評価 (5か年分)	対象学年の非認知能力等の把握に役立っている。			
課題	調査結果を踏まえ、今後学校教育の中で、どのように役立てていくかを引き続き検討していく必要がある。			

令和5年度事業実施状況

こども部

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議（こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催）				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号		P5 - 3 - (7)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	つくば市こども未来懇話会： つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定 こども未来庁内連携会議： 関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制 支援担当者会議： 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制				
目標	継続的に随時開催【目標値：懇話会・庁内連携会議開催回数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時
実績値	懇話会2回 庁内連携3回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会3回 庁内連携4回
成果 (アウトカム)	目標値どおりの懇話会開催と、庁内連携会議等を適宜開催したことにより、こども未来プランの実施状況のチェックと施策の推進体制の構築を維持することができている。R3年度からは懇話会と庁内連携会議はこども部、教育局、福祉部、保健部の4部局にて、より包括的に会議を進捗した。R5年度は第2期こども未来プラン策定に関してする協議を開始した。				
予算	【令和5年度】280千円⇒【令和6年度】140千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和6年度は、第2期こども未来プラン策定のため、懇話会、連携会議を開催する。				
その他	R5懇話会： 第1回7/20、第2回10/18、第3回11/17、第4回3/15 R5連携会議： 第1回 6/27(火)、第2回9/29、第3回10/30、第4回11月下旬				

目標達成状況及び評価

実施事項	こども未来懇話会におけるチェック		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	つくば市こども未来懇話会			
事業概要	事業実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定			
目標	継続的に毎年2回開催			
達成状況	継続的に毎年2回開催			
評価 (5か年分)	定期的な懇話会の開催により具体的実施事項の事業の進捗状況を検証することができた。後に各事業に対するアウトカム・アウトプットの要素も取り入れたことにより、事業の成果等がより詳細に確認できるようになった。			
課題	次期こども未来プランの策定と、事業実施状況の検証を行う。			

実施事項	こども未来庁内連携会議の開催		評点	A
プラン掲載項目	推進体制	掲載頁・番号	P5 - 3 - (7)	
事業名	こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議			
事業概要	関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制			
目標	継続的に随時開催			
達成状況	継続的に毎年2～3回開催			
評価 (5か年分)	定期的な連携会議の開催により、各部局同士の事業の進捗状況や課題等を共有することができ、部局間の連携を高めることができた。			
課題	会議時において各部局における課題の内容によっては、解決策や具体案などを導き出す事が難しいケースもあった。			

第 2 期つくば市こども未来プラン（骨子案）

第 1 本プラン策定の背景・趣旨

1 背景

- つくば市では平成 31 年 2 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、「つくば市こども未来プラン」（以降こども未来プラン）を策定し、子どもの貧困対策に取り組んできた。
- こども未来プランは令和 6 年 3 月で計画期間が終了するため、計画期間中の事業の評価、国や県の動向を踏まえ、第 2 期こども未来プランを策定する。

2 つくば市の児童生徒の現状

- 児童生徒数：22,416 人（令和 5 年 3 月 1 日時点）
 - ・ 小学生：15,808 人
 - ・ 中学生：6,608 人
 - * 児童生徒数は令和元年度比 1.1 倍増
- 就学援助受給世帯の児童生徒数：2,306 人（令和 4 年度）
 - * 就学援助受給世帯の児童生徒は令和元年度比約 1.5 倍に増加

3 第 1 期こども未来プランの成果と課題

（1）実施事業の成果

- 「安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む」というヴィジョンに対して、子どもたちが安心して過ごせる学習拠点や居場所の整備を進めることができた。
- 具体的達成目標について
 - ・ 『「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加』については目標値を達成した。その他の 3 項目については、目標値には到達しないもののポイントは増加した。
 - ・ 「希望者の進学率」については、1.4 ポイント減少した。
 - * 「希望者の進学率」は令和 4 年度末時点
- 具体的実施事項について
 - ・ こども未来プランの具体的達成目標のため取り組んだ、16 事業のうち 15 事業で目標値を達成した。
 - ・ みんなの食堂事業補助金については、補助金交付団体数の目標値には届かなかったが、市内の実施団体を 10 団体まで増やすことができた。

➤ データ分析より

つくばこどもの青い羽根学習会や居場所支援について、困難な状況におかれている児童生徒を利用につなげることができており、つくばこどもの青い羽根学習会を継続的に利用することが、状況の好転につながっている。

(2) 課題

- 経済的困窮以外にも、複合的な課題を抱える子どもやその家庭は増加傾向にあり、将来の貧困を生まないための支援策が必要である。
- つくば市の地理的特性等に対応した支援の充実が必要。
- 各事業の成果や課題をより詳細に検証するためには、各事業の状況を把握するための調査が必要。
- 第1期こども未来プランの、具体的達成目標は長期的なアウトカム目標であり、事業の達成度の測定が難しいものであったため、第2期計画では、アウトカム指標の設定について検討する必要がある。

4 第2期こども未来プラン策定の趣旨

第1期こども未来プランの課題を踏まえ、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう、貧困や困難を抱える子どもや家庭に、必要な支援を届け、貧困の連鎖の解消に取り組む。また、将来貧困に陥る可能性のある子どもも対象とし、第2期こども未来プラン実施項目案を整理した。

《実施項目案》

➤ 分野横断的な支援

(子どもや家庭が支援につながる体制の推進)

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援につながるよう、データベースを活用した庁内の連携体制を推進し、学校や地域の団体等と連携・協働して支援の充実に取り組む。

- ◆ データベースを活用した、困難な状況にある子どもを早期に発見して支援につなげる体制の推進
- ◆ 支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭に支援が届くよう庁内での連携体制の強化
- ◆ 学習支援や居場所支援、その他の地域団体等との連携・協働
- ◆ 子ども支援に関わる支援者への研修や育成

➤ **教育の支援**

(将来の貧困の予防にむけた学校内外における教育機会確保のための支援の推進)

経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、すべての子どもが安心して教育を受けられるよう、教育費の負担の軽減や学習支援等に取り組むとともに、学校との連携により、困難な状況にある子どもや家庭を早期に発見し、支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等と子どもに関する支援窓口との連携を推進する。

また、経済的状況に関わらず、すべての子どもが、能力や可能性を最大限伸ばして、夢や希望に挑戦できるよう、学校や地域においての活動の機会が持てるよう取り組む。

- ◆ 学校や地域での学習支援
- ◆ 特別支援教育や外国人児童生徒など、配慮を要する子どもへの支援
- ◆ スクールソーシャルワーカー等の学校内での支援
- ◆ 教育の機会均等を保証するための教育費負担の軽減

➤ **生活の安定に資するための支援**

(妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進)

子どもの心身の健全な成長を確保するため、親の妊娠・出産期からの生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、困難な状況にある子どもや家庭が、社会的孤立に陥ることのないよう、適切な支援につなぎ、困窮の状況にある保護者等に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための包括的な支援を行う。

- ◆ 困窮の状況にある家庭や子どもへの社会的孤立の予防と、保護者等が安定した生活や自立のための支援が受けられる体制の整備
- ◆ 親の妊娠・出産期からの相談支援
- ◆ 困難な状況にある子どもへの居場所支援
- ◆ 複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する自立支援
- ◆ 職業生活の安定と向上に資する支援

➤ **経済的支援**

(保護者への経済的な支援)

子育て家庭の生活基盤が保たれるよう、保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施する。

- ◆ 児童扶養手当制度の着実な実施

- ◆ 必要に応じて養育費の確保へのサポートの実施
- ◆ 通学に関する費用の補助の実施
- ◆ 学習塾代助成などその他経済的支援

こども大綱 《一部抜粋》

第3 こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通じた重要事項

(4)こどもの貧困対策

今この瞬間にも、貧困によって、日々の食事に困るこどもや、学習の機会や部活動・地域クラブ活動に参加する機会を十分に得られないこども、進学を諦めざるを得ないなど権利が侵害された状況で生きているこどもがいる。こどもの貧困を解消し、貧困によるこうした困難を、こどもたちが強いられることがないような社会をつくる。こどもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きに生きる気持ちを含め、こどもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立にもつながる深刻な課題であり、その解消に全力をあげて取り組む。貧困及び貧困の連鎖によってこどもたちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを国民全体で広く共有し、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要がある。地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進める。どのような状況にあるこどもであっても、こうした支援を届けることにより、貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切ることは、まずもって一人一人の豊かな人生を実現することにつながることに加え、我が国の将来を支える人材が育つことにより、今後の我が国の成長・発展にもつながるものとも言える。

保護者の所得など家庭の状況がこどもの学力や体験の機会に影響を与えるなど、教育における格差の問題が指摘されている。全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにする。学校を地域に開かれた、そして、地域につながっていくプラットフォームと位置付け、地域における関係機関・団体やスクールソーシャルワーカーが、要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会等の枠組みを活用して連携し、苦しい状況にあるこどもや若者を早期に把握し、支援につなげる体制を強化する。また、家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることなく、全てのこどもが、夢や希望を持ち、挑戦できるよう、将来の貧困の予防や、教育の機会均等を保障する観点から、幼児教育・保

育の無償化、義務教育段階の就学援助、高校生等への修学支援、大学生等への修学支援により、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図るとともに、高校中退を防止するための支援や高校中退後の継続的なサポートを強化する。さらに、こどもが安心して多様な体験や遊びができる機会や、学習する機会を確保し、必要な場合に支援につなげるための取組を支援する。成人期への移行期に親からのネグレクト等により必要な援助が受けられず困難な状況にある学生等の若者にも目配りする。

貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。生活保護法や生活困窮者自立支援法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童扶養手当法等の関連法制を一体的に捉えて施策を推進する。保護者の就労支援において、子育て当事者の安定的な経済基盤を確保する観点から、単に職を得るにとどまらず、所得の増大、職業生活の安定と向上のための支援を進める。仕事と両立して安心してこどもを育てられる環境づくりを進める。ひとり親家庭はもちろんのこと、ふたり親家庭についても生活が困難な状態にある家庭については、保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。

子育て当事者の日々の生活を安定させる観点から、様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促していく。

こどもの貧困は家庭の自己責任ではなく社会全体で受け止めて取り組むべき課題であるとの認識の下、国、地方公共団体、民間の企業・団体等の連携・協働により、こどもの貧困に対する社会の理解を促進する。